

**長崎県総合計画（素案）
数値目標の設定根拠**

令和7年9月

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名			指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名								
	事業群名								
1 こども									
1-1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する									
1-1	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成	今の自分が好きだと思うこどもの割合（自己肯定感の高さ）	(小) 78.9% (中) 74.9% (高) 71.5% (R6年度)	(小・中・高) 上昇 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	20	24
1-1	1	① 県民総ぐるみの子育て支援	「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活の中で心掛けている人の割合（※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	21	25
1-1	1	② 学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上	地域コーディネーターの配置率	71.8% (R6年度)	77% (R12年度)	教育庁	生涯学習課	22	25
1-1	1	② 学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上	コミュニティ・スクールの導入率	30% (R6年度)	60% (R12年度)	教育庁	義務教育課	23	25
1-1	1	③ こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大	「自分の身の回りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合	77.6% (R7年度)	82.6% (R12年度)	こども政策局	こども未来課	24	26
1-1	1	④ こどもの意見聴取と施策への反映	「こどもに関する行政等の取組について自身の意見が聴いてもらえている」と思うこどもの割合	62.2% (R7年度)	70% (R12年度)	こども政策局	こども未来課	25	26
1-1	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	保育施設等における死亡事故発生件数	0件 (R6年度)	0件／年 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	26	27
1-1	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	学校施設の保全不備による事故発生件数（県立学校）	0件 (R6年度)	0件／年 (R12年度)	教育庁	教育環境整備課	27	27
1-1	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保	トラブル等に関する相談ができる人や機関を知っている児童生徒数の割合（※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	28	27
1-1	2	① 安全で快適な保育・教育施設の整備	私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	91% (R5年度)	100% (R12年度)	こども政策局	こども未来課	29	28
1-1	2	① 安全で快適な保育・教育施設の整備	私立学校（小・中・高等学校）の耐震化率	89.8% (R5年度)	100% (R12年度)	総務部	学事振興課	30	28
1-1	2	② こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備	通学路の歩道等の整備延長（累計）	—	10km (R12年度)	土木部	道路維持課	31	28
1-1	2	③ こどもの安全確保対策の推進	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	100% (R5年度)	100% (R12年度)	教育庁	児童生徒支援課	32	28
1-1	2	こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境の改善の推進	こども自身がメディア利用に関して自分ごととして学び、考え、話し合ったうえで利用に関する目標を設定（学校メディア宣言）している学校数	184校 (R6年度)	400校 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	33	29
1-1	2	⑤ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合	86.0% (R5年度)	93.0% (R12年度)	教育庁	児童生徒支援課	34	29

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
1-1	3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	将来の夢や憧れがある小学生、夢の実現に向けて行動している中学生、将来の目標に向かって努力している高校生の割合	小中 88.4% 高 84.4% (R6年度)	小中 95% 高 95% (R12年度)	教育庁	高校教育課、義務教育課	35	30
1-1	3 ① こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成	学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合	小中学校 81.2% (R6年度)	小中学校 全国平均以上 (R12年度)	教育庁	義務教育課	36	31
1-1	3 ② いのちを大切に「豊かな心」の育成	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	96.3% (R6年度)	100% (R12年度)	教育庁	義務教育課	37	31
1-1	3 ③ 学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成	小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合	12.5% (R5年度)	10%以下 (R12年度)	教育庁	体育保健課	38	31
1-1	3 ③ 学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成	12歳児（中1）の永久歯平均歯数（DMFT）	0.62本 (R6年度)	0.53本 (R12年度)	教育庁	体育保健課	39	31
1-1	3 ④ インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進	特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路希望に沿った進路実現率	92.0% (R5年度)	95%以上 (R12年度)	教育庁	特別支援教育課	40	32
1-1	3 ⑤ 豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	長崎県幼児教育センターが実施した訪問支援及び研修の参加者数（累計）	2,813人 (R6年度)	15,000人 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	41	32
1-1	3 ⑥ 「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	91.4% (R6年度)	100% (R12年度)	教育庁	義務教育課	42	32
1-1	3 ⑦ キャリア教育の推進	県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合	98.1% (R1～R5年度平均)	98.5%以上 (R12年度)	教育庁	高校教育課	43	33
1-1	3 ⑧ 小・中・高を通したグローバル教育の推進	中学校卒業時にCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合	47.2% (R6年度)	60.0% (R12年度)	教育庁	義務教育課	44	33
1-1	3 ⑧ 小・中・高を通したグローバル教育の推進	高校卒業時にCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合	44.7% (R6年度)	60.0% (R12年度)	教育庁	高校教育課	45	33
1-1	4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合（小・中）	小：86.7% 中：84.8% (R6年度)	小：90% 中：85% (R12年度)	教育庁	義務教育課	46	34
1-1	4 すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり	学校のエデュケーション活動に満足している生徒の割合（高）	89.3% (R6年度)	92% (R12年度)	教育庁	高校教育課	47	34
1-1	4 ① 魅力ある学校づくり	社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合	85.7% (R5年度)	90% (R12年度)	教育庁	高校教育課	48	35
1-1	4 ② 教員の働きがい改革の推進	働きがい改革が進んだと感じる教員の割合	調整中 (R6年度)	80% (R12年度)	教育庁	働きがい推進室、義務教育課、高校教育課	49	35
1-1	4 ③ 魅力ある私立学校づくりへの支援	学校評価の評価数値（4段階評価）	3.4 (R5年度)	3.5 (R12年度)	総務部	学事振興課	50	36

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
1-1	4 ④ 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	89.0% (R6年度)	100% (R12年度)	教育庁	義務教育課、 教育DX推進室	51	36
1-1	4 ④ 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考ええる生徒の割合（高）	—	80% (R12年度)	教育庁	教育DX推進室	52	36
1-2 希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える								
1-2	1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための一貫した支援	「結婚・妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていく」と思う人の割合 （※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	53	37
1-2	1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための一貫した支援	「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。 （※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	54	37
1-2	1 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための一貫した支援	夫婦の予定こども数と理想こども数の差	0.39 (R6年度)	差の縮小 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	55	37
1-2	1 ① 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成	「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）	2,557件 (R6年度)	2,857件 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	56	38
1-2	1 ② 結婚を希望する独身者への支援	県の支援事業による成婚数	87組 (R2～R6年度平均)	120組 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	57	38
1-2	1 ③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	95% (R7年度：児童福祉 R6年度：母子保健)	95% (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	58	39
1-2	1 ③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	放課後児童クラブの待機児童数	85人 (R6年度)	0人 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	59	39
1-2	1 ③ 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援	保育所待機児童数	0人 (R6年度)	0人 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	60	39
1-2	1 ④ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度	98.9% (R6年)	99.0%以上 (R12年)	教育庁	体育保健課	61	39
1-2	2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	総実労働時間の短縮	164.4時間／月 (R6年)	161.7時間／月 (R12年)	産業労働部	雇用労働政策課	62	40
1-2	2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	79% (R6年度)	85% (R12年度)	こども政策局	こども未来課	63	40
1-2	2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備	男性の育児休業取得率	35.1% (R6年度)	85% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	64	40
1-2	2 ① 男女ともに子育てしやすい職場環境づくり	男性の育児休業取得に取り組んでいる企業の割合	46.7% (R6年度)	86% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	65	41

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
1-2	3 きめ細かな対応が必要な子どもや家庭への支援	子どもの貧困率	13.9% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)	子ども政策局	子ども未来課、 子ども家庭課	66	42
1-2	3 きめ細かな対応が必要な子どもや家庭への支援	「自分の将来について明るい希望がある」 と思う子どもの割合	84.6% (R6年度)	上昇 (R12年度)	子ども政策局	子ども未来課、 子ども家庭課	67	42
1-2	3 ① 子どもの貧困の解消に向けた支援	食料が買えない経験（子どもがある全世帯）	5.1% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課	68	43
1-2	3 ① 子どもの貧困の解消に向けた支援	衣服が買えない経験（子どもがある全世帯）	23.7% (R5年度)	現行値改善 (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課	69	43
1-2	3 ② ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯93.1% 父子世帯97.1% (R6年度)	現行値改善 (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課	70	43
1-2	3 ② ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	母子世帯57.1% 父子世帯68.6% (R6年度)	現行値改善 (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課	71	43
1-2	3 ③ 障害のある子ども等への支援	ペアレント・プログラム支援者数（累計）	51人 (R6年度)	61人 (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課、 子ども未来課	72	44
1-2	3 ④ 総合的な児童虐待防止対策の推進	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度	90% (R7年度)	90% (R12年度)	子ども政策局	子ども家庭課	73	44
1-2	3 ⑤ 社会的養護体制の充実	社会的養護における里親等への委託措置率	19.4% (R5年度)	43.2% (R11年度)	子ども政策局	子ども家庭課	74	45
1-2	3 ⑥ 子どもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実	「経済的理由」による中途退学者の割合	1.0% (R7年度)	1.0%未満 (R12年度)	教育庁 総務部	教育環境整備課、 学事振興課	75	45
1-2	3 ⑦ ニートやひきこもり等、困難を抱える子ども・若者等への支援	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合	73.5% (R5年度)	70%以上／年 (R12年度)	子ども政策局	子ども未来課	76	46
2 暮らし								
2-1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる								
2-1	1 地域の医療・介護のサービス確保及び充実	住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合（※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R7年)	調整中 (R12年)	福祉保健部	医療政策課	77	48
2-1	1 ① 持続可能な医療提供体制の構築	二次救急医療体制が整備されている圏域の割合	100% (R6年度)	100% (R12年度)	福祉保健部	医療政策課	78	49
2-1	1 ② 地域包括ケアシステムの深化	地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合	38.0% (R5年度)	68.0% (R12年度)	福祉保健部	長寿社会課	79	49
2-1	1 ③ 医療人材の育成・確保・定着	医師確保計画において設定される医師少数区域数	0区域 (R5年度)	0区域 (R12年度)	福祉保健部	医療人材対策室	80	50

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名			指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
		施策名							
		事業群名							
2-1	1	④ 介護人材の確保・定着	介護職員数	27,908人 (R5年度)	31,000人 (R12年度)	福祉保健部	長寿社会課	81	50
2-1	2	健康づくりと生きがいづくりの促進	健康寿命	平均寿命 男性81.13年 女性87.00年 健康寿命 男性72.24年 女性75.32年 (R4年)	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 (R12年)	福祉保健部	国保・健康増進課	82	51
2-1	2	① 健康づくりの推進	平均自立期間	男性79.9年 女性84.3年 (R4年)	男性80.7年 女性85.1年 (R12年)	福祉保健部	国保・健康増進課	83	52
2-1	2	② 高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進	新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数	10市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	福祉保健部	長寿社会課	84	52
2-1	2	③ 地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育の活性化	県主催の生涯学習及び社会教育関係講座の参加者満足度	96% (R6年度)	96%以上 (R12年度)	教育庁	生涯学習課	85	53
2-1	2	④ 生涯スポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	51.9% (R6年度)	58.0% (R12年度)	文化観光国際部	スポーツ振興課	86	53
2-1	2	⑤ 食育の推進	食育を実践している県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	87	53
2-2 多様性を尊重し合う共生社会をつくる									
2-2	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	包括的な相談支援体制の充実（包括的な相談支援体制の構築・明確化ができています市町）	2市町 (R5年度)	21市町 (R12年度)	福祉保健部	福祉保健課	88	54
2-2	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進	住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	福祉保健部	福祉保健課	89	54
2-2	1	① 社会的配慮を必要とする人々へのきめ細かい支援の実施	福祉サービスに関する苦情解決率	100% (R5年度)	100% (R12年度)	福祉保健部	福祉保健課	90	55
2-2	1	② 障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援	相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合	100% (R5年度)	100% (R12年度)	福祉保健部	障害福祉課	91	55
2-2	1	③ 認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり	認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ」を設置している市町数	11市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	福祉保健部	長寿社会課	92	55
2-2	1	④ 多様な主体による連携・協働の推進	行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数	1,102件 (R6年度)	1,402件 (R12年度)	県民生活環境部	県民生活環境課	93	56
2-2	1	⑤ 互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり	人権意識を持って生活していると思う人の割合	82.7% (R6年度)	89% (R12年度)	県民生活環境部	人権・同和対策課	94	56
2-2	1	⑥ 困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防	女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数	0市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	こども政策局	こども家庭課	95	56

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
2-2	2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり	男女平等の社会となっていると思う人の割合	15.5% (R6年度)	50% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	96	57
2-2	2 ① あらゆる分野における男女共同参画の推進	県の審議会等委員への女性の登用率	37.3% (R6年度)	40%以上 (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	97	58
2-2	2 ② 共家事・子育ての促進	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体 49.3% 女性 40.1% (R7年度)	全体 60.0% 女性 50.0% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	98	58
2-2	3 多文化共生社会の推進	地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数	14市町 (R7年度)	21市町 (R12年度)	文化観光国際部	国際課	99	59
2-2	3 ① コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進	県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数	407人 (R6年度)	814人 (R12年度)	文化観光国際部	国際課	100	60
2-3 安心して生活できる環境づくりを推進する								
2-3	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり	二セ電話詐欺をはじめとする刑法犯認知件数	4,009件 (R6年)	発件数の上昇を抑え、減少に転じさせる (R12年)	警察本部	生活安全企画課	101	61
2-3	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり	年間の交通事故死者数	「第12次長崎県交通安全計画（仮称）」策定時に設定 (R6年)	「第12次長崎県交通安全計画（仮称）」における目標 (令和12年)	警察本部	交通企画課	102	61
2-3	1 ① 安全・安心を実感できる社会環境づくり	安全・安心に関する情報発信数	3,595件 (R4～R6年平均)	3,900件以上／年 (R12年)	警察本部	生活安全企画課	103	62
2-3	1 ② 交通安全対策の推進	交通安全教育等の実施回数	7,111回 (R6年)	7,300回以上／年 (R12年)	警察本部	交通企画課	104	62
2-3	1 ③ 組織犯罪対策の推進	二セ電話詐欺関連事犯の検挙	54件・44人 (R6年)	基準値を上回る (R12年)	警察本部	組織犯罪対策課	105	63
2-3	1 ④ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進	サイバーセキュリティ講話の受講者数	33,570人 (R4～R6年平均)	37,000人以上／年 (R12年)	警察本部	サイバー犯罪対策課	106	63
2-3	2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	107	64
2-3	2 食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	県・市町の消費生活センター及び相談窓口におけるあっせん解決率	調整中 (R6年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	108	64
2-3	2 ① 食品の高い安全性の確保	監視指導計画に基づく監視指導実施率	82.5% (R6年度)	100% (R12年度)	県民生活環境部	生活衛生課	109	65
2-3	2 ② 食品の安全性に関する理解促進	食品の安全性に関する意見交換会等の参加者の理解度 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	110	65

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
2-3	2 ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進	消費者講座受講者の理解度 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	食品安全・消費生活課	111	65
2-3	3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	1097.3万トン (H25年度)	592.5万トン (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	112	66
2-3	3 ① 温室効果ガス排出削減対策の推進	県内におけるエネルギー消費量	146.2千TJ (H25年度)	108.3千TJ (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課課	113	67
2-3	3 ② 気候変動への適応策の推進	気候変動適応策（熱中症対策、防災対策の両方）に取り組んでいる県民の割合	46.2% (R6年度)	70.0% (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課課	114	67
2-3	3 ③ 環境保全活動の促進や環境教育等の推進	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合	79.9% (R6年度)	100% (R12年度)	県民生活環境部	県民生活環境課	115	67
2-3	4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり	1人あたりの一般廃棄物の最終処分量 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R6年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	資源循環推進課	116	68
2-3	4 環境への負荷が少ない循環型社会づくり	産業廃棄物の最終処分量 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R6年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	資源循環推進課	117	68
2-3	4 ① 食品ロス削減などの4Rの推進	1人1日あたりの食品ロス発生量 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R5年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	資源循環推進課	118	69
2-3	4 ② プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	131事業 (R6年度)	140事業 (R12年度)	県民生活環境部	資源循環推進課	119	69
2-3	4 ③ 廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物処理業者の基準適合率	97% (R6年度)	97%以上 (R12年度)	県民生活環境部	資源循環推進課	120	69
2-3	5 水・大気環境の確保と生物多様性の保全	身の回りの水や空気がきれい、緑や生きものが守られていると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	121	70
2-3	5 ① 水環境の保全の推進	水質汚濁に係る環境基準（海域COD）の適合率	調整中 (R2～R6年度)	86% (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	122	71
2-3	5 ① 水環境の保全の推進	汚水処理人口普及率	84.8% (R6年度)	88.7% (R12年度)	県民生活環境部	水環境対策課	123	71
2-3	5 ② 大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進	大村湾の水質（COD75%値平均）	2.5mg/L (R6年度)	2.0mg/L (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	124	71
2-3	5 ② 大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進	諫早湾干拓調整池の水質（COD75%値平均）	8.6mg/L (R6年度)	5.0mg/L (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	125	71
2-3	5 ③ 大気環境の保全の推進	大気環境基準の適合率	調整中 (R2～R6年度)	88% (R12年度)	県民生活環境部	地域環境課	126	72

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
2-3	5 ④ 生物多様性の保全	生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積（累計）	65ha (R6年度)	100ha (R12年度)	県民生活環境部	自然環境課	127	72
2-3	5 ⑤ 自然の恵みに関する理解促進と活用	自然公園利用者数	10,843千人 (R6年度)	14,000千人 (R12年度)	県民生活環境部	自然環境課	128	72
2-3	6 動物愛護管理の推進	動物（犬・猫）の殺処分数	54頭 (R6年度)	0頭 (R11年度)	県民生活環境部	生活衛生課	129	73
2-3	6 ① 動物殺処分ゼロに向けた取組の推進	登録ボランティア（個人・団体）の数	57 (R6年度)	120 (R12年度)	県民生活環境部	生活衛生課	130	74
2-3	6 ② 動物愛護管理に関する普及啓発	動物愛護に係る講習会等に初めて参加する児童・学生の数	423人 (R6年度)	873人 (R12年度)	県民生活環境部	生活衛生課	131	74
3 しごと								
3-1 時代の変化に対応する力強い産業を創出する								
3-1	1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	基幹産業4分野における売上高	調整中 (R5年)	16,512億円 (R12年)	産業労働部	企業振興課	132	76
3-1	1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	基幹産業4分野における雇用者数	17,134人 (R5年)	20,273人 (R12年)	産業労働部	企業振興課	133	76
3-1	1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興	県内製造業の従業員1人あたり付加価値額	11,636千円 (R4年)	15,434千円 (R12年)	産業労働部	企業振興課	134	76
3-1	1 ① 半導体関連産業の振興	半導体関連産業における売上高	4,791億円 (R5年)	10,206億円 (R12年)	産業労働部	企業振興課	135	77
3-1	1 ① 半導体関連産業の振興	半導体関連産業における雇用者数	7,077人 (R5年)	8,860人 (R12年)	産業労働部	企業振興課	136	77
3-1	1 ② 航空機関連産業の振興	航空機関連産業における売上高	176億円 (R5年)	473億円 (R12年)	産業労働部	企業振興課	137	77
3-1	1 ② 航空機関連産業の振興	航空機関連産業における雇用者数	708人 (R5年)	1,190人 (R12年)	産業労働部	企業振興課	138	77
3-1	1 ③ 造船関連産業の振興	造船関連産業における売上高	調整中 (R5年)	5,569億円 (R12年)	産業労働部	企業振興課	139	78
3-1	1 ③ 造船関連産業の振興	造船関連産業における雇用者数	9,009人 (R5年)	9,708人 (R12年)	産業労働部	企業振興課	140	78
3-1	1 ④ 海洋エネルギー関連産業の振興	海洋エネルギー関連産業における売上高	49億円 (R5年)	264億円 (R12年)	産業労働部	新エネルギー推進室	141	78

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
3-1	1 ④ 海洋エネルギー関連産業の振興	海洋エネルギー関連産業における雇用者数	340人 (R5年)	515人 (R12年)	産業労働部	新エネルギー推進室	142	78
3-1	2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展	県内サービス産業の総生産額	18,491億円 (R4年)	19,945億円 (R12年)	産業労働部	新産業推進課	143	79
3-1	2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展	個人企業の従業者1人あたり売上高の順位	九州3位 (R5年)	九州1位 (R12年)	産業労働部	経営支援課	144	79
3-1	2 ① 地域経済を支える中小・小規模事業者支援	商工会及び商工会議所による事業者の指導件数	85,480件 (R5年度)	100,000件 (R12年度)	産業労働部	経営支援課	145	80
3-1	3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進	誘致企業による雇用計画数（累計）	389人 (R2～R6年度平均)	2,000人 (R12年度)	産業労働部	企業振興課	146	81
3-1	3 ① 若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進	県が支援して完成した工業団地件数（累計）	3件 (R2～R6年度累計)	5件 (R12年度)	産業労働部	企業振興課	147	82
3-1	4 スタートアップの創出と成長支援	投資家等からの資金調達件数（累計）	5件 (R6年度)	40件 (R12年度)	産業労働部	新産業推進課	148	83
3-1	4 ① 成長を目指すスタートアップの創出・誘致	スタートアップの創出・誘致件数（累計）	9件 (R6年度)	80件 (R12年度)	産業労働部	新産業推進課	149	84
3-1	5 地域を支える企業の人材育成・確保	県外大学生のUIターン就職者数	638人 (R5年度)	700人以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	150	85
3-1	5 地域を支える企業の人材育成・確保	県内大学生の県内就職率	40.4% (R5年度)	45.0%以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	151	85
3-1	5 地域を支える企業の人材育成・確保	県内高校生の県内就職率	68.5% (R5年度)	70.0%以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	152	85
3-1	5 ① 県外大学生のUIターン就職の促進・支援	県外大学生向けの就職相談会・企業交流会等の参加人数	901人 (R6年度)	1,000人以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	153	86
3-1	5 ② 県内大学生の県内就職の促進・支援	インターンシップや企業交流会等の参加人数	1,798人 (R6年度)	2,000人以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	154	86
3-1	5 ③ 高校生の県内就職の促進・支援	県内高校3年生の県内就職希望率	53.7% (R7年度)	55.0%以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	155	87
3-1	5 ④ 高等技術専門学校における人材育成	高等技術専門学校の普通課程修了生の県内就職率	97.7% (R6年度)	97.7% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	156	87
3-1	5 ⑤ 地域に貢献し選ばれる県立大学づくり	「長崎未来共創プロジェクト（仮称）」へ協力する県内事業所数（累計） ※地域に根差した実践的教育の充実と企業等が求める人材輩出、県内企業等の支援を行う、県立大学が中心となったプロジェクト	0事業所 (R7年度)	300事業所 (R12年度)	総務部	学事振興課	157	88

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名							
	事業群名							
3-1	6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進	県内の外国人労働者数	11,096人 (R6年度)	19,100人 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	158	89
3-1	6 ① 外国人材の地域における活躍	外国人労働者を雇用する県内の事業所数	2,079事業所 (R6年度)	3,400事業所 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	159	90
3-1	7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路拡大	食品想起率の全国ランキング（順位）	13位 (R6年)	5位 (R12年)	文化観光国際部	物産ブランド推進課	160	91
3-1	7 ① 県産品の認知度向上	情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数	34.5万人 (R6年度)	42.5万人 (R12年度)	文化観光国際部	物産ブランド推進課	161	92
3-1	7 ① 県産品の認知度向上	県公式ECサイトの売上額	—	5,200万円 (R12年度)	文化観光国際部	物産ブランド推進課	162	92
3-1	7 ② 海外に向けた県産品の販路拡大	県産品（加工食品、陶磁器）の輸出額	686百万円 (R5年度)	1,036百万円 (R12年度)	文化観光国際部	物産ブランド推進課	163	92
3-2 誰もが活躍できる職場環境をつくる								
3-2	1 誰もが働きやすい職場環境づくり	15歳以上人口に対する就業者の割合の増加	59.0% (R6年)	60.0% (R12年)	産業労働部	雇用労働政策課	164	93
3-2	1 ① 雇用環境の向上	Nびか認証企業数	284社 (R6年度)	634社 (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	165	94
3-2	1 ② 多様な求職者の支援	障害者雇用率の上昇	2.88% (R6年度)	3.10% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	166	94
3-2	1 ② 多様な求職者の支援	人材活躍支援センター利用者の就職率	43.9% (R6年度)	50.0% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	167	94
3-2	2 職業生活における女性活躍の推進	職場において男女平等となっていると思う人の割合	28.6% (R6年度)	50.0% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	168	95
3-2	2 職業生活における女性活躍の推進	事業所（※）における管理職（課長相当職）に占める女性の割合 （※常用労働者5人以上を雇用する事業所）	31.9% (R6年度)	39.1% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	169	95
3-2	2 ① 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり	女性活躍に取り組む企業の割合	—	75.0% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	170	96
3-2	2 ② 女性のライフステージに応じたキャリア形成支援	ウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職した人の割合	85.3% (R6年度)	90.0% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	171	96
3-3 魅力ある持続的な農林水産業を育てる								
3-3	1 力強く稼ぐ持続的に成長する水産業づくり	海面漁業・養殖業産出額	1,238億円 (R5年)	1,270億円 (R12年)	水産部	漁政課	172	97

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
3-3	1 ① 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり	生産力の高い漁場整備件数（累計）	—	25件 (R12年度)	水産部	漁港漁場課	173	98
3-3	1 ① 水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり	効果が認められた資源管理協定の割合	—	80%以上 (R12年度)	水産部	漁業振興課	174	98
3-3	1 ② 収益性の高い新時代の漁業経営体の育成	1経営体あたりの平均漁業所得額	4,323千円 (R4～R5年平均)	4,929千円 (R12年)	水産部	水産経営課	175	98
3-3	1 ③ 持続的な養殖業の成長産業化	海面養殖業生産量	22,532トン (R5年)	25,768トン (R12年)	水産部	水産加工流通課	176	99
3-3	1 ④ 水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備	拠点漁港の整備数(累計)	—	15漁港 (R12年度)	水産部	漁港漁場課	177	99
3-3	1 ⑤ 県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大	県内主要産地魚市場の年間取扱金額	572億円 (R6年)	603億円 (R12年)	水産部	水産加工流通課	178	99
3-3	1 ⑤ 県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大	新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額	—	10億円 (R12年)	水産部	水産加工流通課	179	99
3-3	1 ⑤ 県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大	水産物輸出額	70億円 (R6年度)	100億円 (R12年度)	水産部	水産加工流通課	180	99
3-3	2 力強く稼ぐ持続的に成長する農林業づくり	農林業産出額	1,650億円 (R5年)	1,708億円 (R12年)	農林部	農政課	181	100
3-3	2 力強く稼ぐ持続的に成長する農林業づくり	生産農業所得	561億円 (R5年)	626億円 (R12年)	農林部	農政課	182	100
3-3	2 ① スマート等技術革新・普及による生産性強化	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）	1,006億円 (R5年度)	1,093億円 (R12年度)	農林部	農産園芸課、畜産課	183	101
3-3	2 ② 収益向上を支える生産基盤の整備	農地の基盤整備面積（累計）	17,922ha (R6年度)	18,332ha (R12年度)	農林部	農村整備課	184	101
3-3	2 ③ 農産物の流通及び販売力の強化	農産物の輸出額	8.5億円 (R5年度)	15億円 (R12年度)	農林部	農産加工流通課	185	101
3-3	2 ④ 生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築	木材生産量	167,556m ³ (R5年度)	180,000m ³ (R12年度)	農林部	林政課	186	102
3-3	2 ⑤ 集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開	資源保全活動取組面積	24,909ha (R5年度)	25,000ha (R12年度)	農林部	農山村振興課	187	102
3-3	3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成	新規就農者数	235人／年 (R6年度)	265人／年 (R12年度)	農林部	農業経営課	188	103

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
3-3	3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成	新規漁業就業者の5年後の定着率	70.1% (R6年度)	77.0% (R12年度)	水産部	水産経営課	189	103
3-3	3 ① 次代を担う農業人材の確保・育成	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数 (累計)	1産地 (R5年度)	115産地 (R12年度)	農林部	農業経営課	190	104
3-3	3 ② 儲かる農業経営体の育成	認定農業者の平均農業所得	555万円 (R5年度)	600万円 (R12年度)	農林部	農業経営課	191	104
3-3	3 ③ 新規就業者の確保と定着促進	新規漁業就業者数	199人/年 (R2～R6年度平均)	210人/年 (R12年度)	水産部	水産経営課	192	104
3-3	3 ④ 働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備	漁港漁村の環境改善を図った施設整備地区数 (累計)	—	18地区 (R12年度)	水産部	漁港漁場課	193	105
4 にぎわい								
4-1 地域の魅力で人を惹きつける								
4-1	1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進	観光消費額（総額） (※基準値を確認後に目標値設定)	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	文化観光国際部	観光振興課	194	107
4-1	1 ① 付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり	観光消費単価（宿泊客） (※基準値を確認後に目標値設定)	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	文化観光国際部	観光振興課	195	108
4-1	1 ② 国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大	延べ宿泊者数 (※基準値を確認後に目標値設定)	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	文化観光国際部	観光振興課	196	108
4-1	1 ③ 持続可能な観光産業を支える基盤の強化	観光客の満足度 (※基準値を確認後に目標値設定)	調整中 (R6年度)	調整中 (R12年度)	文化観光国際部	観光振興課	197	109
4-1	2 長崎の食の賑わい創出	食の賑わいの場の創出	—	モデル拠点創出 (R12年度)	農林部	農産加工流通課	198	110
4-1	2 ① 長崎・食の賑わい創出プロジェクト	長崎の食に対する満足度	—	80% (R12年度)	農林部	農産加工流通課	199	111
4-1	3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり	県内主要文化施設の入館者数等	323.4万人 (R6年)	347.1万人 (R12年)	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課	200	112
4-1	3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり	プロスポーツや国際大会等の観客数	49.3万人 (R6年度)	61.2万人 (R12年度)	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課	201	112
4-1	3 ① 多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり	歴史文化拠点施設入館者数	162.3万人 (R6年)	172.0万人 (R12年)	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課	202	113
4-1	3 ① 多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり	文化芸術イベントを鑑賞した県民の割合	41.6% (R6年)	43.1% (R12年)	文化観光国際部	文化振興・世界遺産課	203	113

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
4-1	3 ② スポーツを通じた地域の活性化	スポーツ合宿参加者数	5,187人 (R6年度)	5,669人 (R12年度)	文化観光国際部	スポーツ振興課	204	113
4-1	3 ② スポーツを通じた地域の活性化	スポーツコンベンション参加者数（九州大会以上）	13.4万人 (R6年度)	14.6万人 (R12年度)	文化観光国際部	スポーツ振興課	205	113
4-1	3 ③ 地域に活力を与えるスポーツの振興	国民スポーツ大会の入賞数	46種目 (R6年度)	60種目以上 (R12年度)	教育庁	体育保健課	206	114
4-1	3 ③ 地域に活力を与えるスポーツの振興	中学校における運動部活動の地域展開について、休日に続き平日の計画を策定している市町数	0市町 (R6年度)	21市町 (R12年度)	教育庁	体育保健課	207	114
4-1	4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり	長崎県内の農山漁村への年間入込客数	57,638人 (R5年度)	90,000人 (R12年度)	農林部	農山村振興課	208	115
4-1	4 ① 集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大	アグリビジネス売上額（直売所・農泊（日帰り体験を含む））	124.6億円 (R5年度)	152.5億円 (R12年度)	農林部	農山村振興課	209	116
4-1	4 ② 海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり	海業の新たな取組数(累計)	—	30件 (R12年度)	水産部	漁政課	210	116
4-1	5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUターン促進	県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数	1,998人 (R6年度)	2,600人 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	211	117
4-1	5 ① Uターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化	県や市町への移住に関する相談件数	12,432件 (R6年度)	15,500件 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	212	118
4-1	5 ② 移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化	移住関係支援金の活用件数	105件 (R6年度)	137件 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	213	118
4-1	6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進	地域住民とデジタルノマドの交流回数	—	540回 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	214	119
4-1	6 ① ながさきとの関わり創出や地域との交流促進	県や市町が誘致したデジタルノマドの人数	—	277人 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	215	120
4-1	6 ① ながさきとの関わり創出や地域との交流促進	県や市町が誘致してワーケーション等を新たに実施した企業数	4.3社 (R3～R5年度平均)	5社 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	216	120
4-2 国内外とのネットワークを拡大する								
4-2	1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実	高速等ICまで30分で到達可能な市町の中心部（市町庁舎所在地）及び主要交通拠点箇所数	43箇所 (R6年度)	49箇所 (R12年度)	土木部	道路建設課	217	121
4-2	1 ① 高規格道路ネットワークの形成	高規格道路の供用率	62.1% (R6年度)	66.8% (R12年度)	土木部	道路建設課	218	122

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
4-2	1 ① 高規格道路ネットワークの形成	高規格道路の新規事業化箇所数（累計）	0箇所 (R6年度)	3箇所 (R12年度)	土木部	道路建設課	219	122
4-2	1 ② 県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充	国道道の供用延長（累計）	0km (R6年度)	33.3km (R12年度)	土木部	道路建設課	220	122
4-2	1 ③ 人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備	港湾・空港施設の整備着手数	2施設 (R6年度)	10施設 (R12年度)	土木部	港湾課	221	123
4-2	1 ④ 国際航空路線及びクルーズ客船の誘致	国際航空路線の利用者数	3.8千人 (R5年度)	150千人 (R12年度)	文化観光国際部	インバウンド推進課	222	123
4-2	1 ④ 国際航空路線及びクルーズ客船の誘致	国内外のクルーズ客船入港数	247隻 (R6年)	383隻 (R12年)	文化観光国際部	インバウンド推進課	223	123
4-2	1 ⑤ 航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長	長崎空港利用者数	307万人 (R6年度)	335万人 (R12年度)	地域振興部	交通政策課	224	123
4-2	2 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の推進	九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の実現決定	—	全線フル規格の実現決定 (早期)	地域振興部	新幹線対策課	225	124
4-2	2 ① 九州新幹線西九州ルートの全線フル規格に向けた気運醸成	府県相互間旅客輸送人員（JR利用の関西・中国・福岡県・佐賀県～長崎県）	2,327千人 (R5年度)	2,567千人 (R12年度)	地域振興部	新幹線対策課	226	125
4-2	3 国際交流と平和意識醸成の推進	国際交流及び平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数	9,473人 (R6年度)	11,729人 (R12年度)	文化観光国際部	国際課	227	126
4-2	3 国際交流と平和意識醸成の推進	国連における核兵器廃絶についての議論	—	国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置付けられることについて議論されている (R12年)	文化観光国際部	国際課	228	126
4-2	3 ① 国際交流の推進	国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数	2,882人 (R6年度)	3,678人 (R12年度)	文化観光国際部	国際課	229	127
4-2	3 ② 核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進	平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数	6,591人 (R6年度)	8,051人 (R12年度)	文化観光国際部	国際課	230	127
5 まち								
5-1 災害に強い県土をつくる								
5-1	1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり	安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	土木部	建設企画課	231	129
5-1	1 ① 災害に備えたインフラ施設の整備	土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数（累計）	—	1,600戸 (R12年)	土木部	砂防課	232	130
5-1	1 ① 災害に備えたインフラ施設の整備	河川整備により被害が軽減される人家戸数（累計）	—	750戸 (R12年)	土木部	河川課	233	130

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
5-1	1 ① 災害に備えたインフラ施設の整備	耐震性が低い住宅の解消戸数（累計）	—	50戸 (R12年)	土木部	住宅課	234	130
5-1	1 ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進	道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年)	100% (R12年)	土木部	道路維持課	235	131
5-1	1 ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進	定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合	100% (R7年度)	100% (R12年度)	土木部	港湾課	236	131
5-1	1 ② 持続可能なインフラメンテナンスの推進	県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合（健全度評価における措置段階）に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合	100% (R7年)	100% (R12年)	土木部	河川課	237	131
5-1	1 ③ 持続可能な建設業に向けた担い手の確保	県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数（累計）	—	900人 (R12年度)	土木部	建設企画課	238	131
5-1	2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり	総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化に繋がると評価した防災関係機関の割合	—	100% (R12年度)	危機管理部	防災企画課、 基地対策・国民保護課、 消防保安室	239	132
5-1	2 ① 近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築	スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数	—	21市町 (R12年度)	危機管理部	防災企画課、 基地対策・国民保護課、 消防保安室	240	133
5-1	2 ② さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施	防災訓練等の実施回数	7回 (R6年度)	7回 (R12年度)	危機管理部	防災企画課、 基地対策・国民保護課	241	133
5-1	2 ③ 原子力防災対策と広域避難対策の推進	原子力防災訓練への地域住民の参加者数	500名 (R6年度)	500名 (R12年度)	危機管理部	防災企画課	242	134
5-1	2 ④ 消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化	人口10万人あたりの消防団員数	1,319人 (R5年度)	1,319人 (R12年度)	危機管理部	防災企画課、 消防保安室	243	134
5-1	2 ④ 消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化	自主防災組織力パー率	74.8% (R5年度)	85.4% (R12年度)	危機管理部	防災企画課、 消防保安室	244	134
5-1	2 ⑤ 基地対策と国民保護の取組の推進	前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	10% (R6年度)	佐世保市総合計画 (R10年度～) 策定 時に設定 (R12年度)	危機管理部	基地対策・国民保護課	245	135
5-1	2 ⑤ 基地対策と国民保護の取組の推進	域外への避難実施要領作成済市町数	7市町 (R6年度)	21市町 (R10年度)	危機管理部	基地対策・国民保護課	246	135
5-2 活力にあふれた持続可能な地域をつくる								
5-2	1 活力にあふれた都市・地域づくり	まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	土木部	都市政策課	247	136
5-2	1 ① 活力にあふれた持続可能な都市の形成	主要な都市づくりプロジェクトの着手件数（累計）	1件 (R7年度)	3件 (R12年度)	土木部	都市政策課	248	137

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（施策・事業群）

基本戦略名		指標	基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	施策名 事業群名							
5-2	1 ② 市町や地域と連携した景観まちづくり	景観資産に対する保全・活用の取組件数	115件 (R6年度)	145件 (R12年度)	土木部	都市政策課	249	137
5-2	1 ③ 都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成	立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数	7市町 (R7年度)	15市町 (R12年度)	土木部	都市政策課	250	138
5-2	1 ④ 民間の創意工夫を活かした市街地整備	民間の創意工夫を活かした市街地整備の数 (累計)	5件 (R7年度)	7件 (R12年度)	土木部	住宅課	251	138
5-2	1 ⑤ 県庁舎跡地整備の推進	県庁舎跡地の整備	—	公共スペース部分 の完成 (R12年度)	地域振興部	県庁舎跡地活用 室	252	138
5-2	2 離島・半島などの地域社会の維持・活性化	離島・半島地域の創業件数	110件 (R3～R5年度平 均)	110件 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進 課	253	139
5-2	2 ① 離島地域の活性化	雇用機会拡充事業による新規雇用者数	117人 (R6年度)	150人 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進 課	254	140
5-2	2 ② 地域の特色を活かした地域づくり	離島・半島地域において販路拡大・商品開 発等を支援した事業者のうち前年より売上 が増加した事業者の割合	50% (R5年度)	70% (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進 課	255	140
5-2	2 ③ 地域住民が主体となった地域コミュニティ の維持・活性化の推進	地域の担い手となる組織等による新たな取 組数（累計）	—	125件 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進 課	256	140
5-2	3 地域を支える公共交通の維持・確保	県内における公共交通利用者数	62,610千人 (R6年度)	58,603千人 (R12年度)	地域振興部	交通政策課	257	141
5-2	3 ① 持続可能な公共交通ネットワークの構築と 最適な地域モビリティの推進	幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）の路 線数	36路線 (R6年度)	36路線 (R12年度)	地域振興部	交通政策課	258	142
5-2	3 ① 持続可能な公共交通ネットワークの構築と 最適な地域モビリティの推進	県内におけるバスとコミュニティ交通の輸 送人員合計数	53,542千人 (R6年度)	50,115千人 (R12年度)	地域振興部	交通政策課	259	142
5-2	4 デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営 の効率化	デジタル技術等を活用した新たなサービス 実装の創出件数（累計）	—	10件 (R12年度)	企画部	デジタル戦略課	260	143
5-2	4 ① デジタル技術等を活用した地域課題の解決	デジタル技術等を活用した課題解決のため の支援件数（累計）	1件 (R6年度)	30件 (R12年度)	企画部	デジタル戦略課	261	144
5-2	4 ② ドローンなどの先端技術を活用した地域課 題の解決やイノベーション創出の推進	特区制度等による先端技術を活用したサー ビス実装の取組に対する支援件数（累計）	5件 (R6年度)	25件 (R12年度)	企画部	デジタル戦略課	262	144
5-2	4 ③ 県庁DXの実現	県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の 導入効果による削減時間（累計）	—	50,000時間 (R12年度)	総務部	スマート県庁推 進課	263	144

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（テーマ別の取組）

テーマ別の取組名		基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
指標名							
地方創生の取組							
① 転出超過数（累計）		22,810人 (4,562人 (R2～R6 年平均) ×5年 (R8～R12 年))	8,945人改善 (R12年)	企画部	政策企画課	264	154
①-1	県外大学生のUIターン就職者数	638人 (R5年度)	700人以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	265	154
①-2	県内大学生の県内就職率	40.4% (R5年度)	45.0%以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	266	154
①-3	県内高校生の県内就職率	68.5% (R5年度)	70.0%以上 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	267	154
①-4	県内の外国人労働者数	11,096人 (R6年度)	19,100人 (R12年度)	産業労働部	未来人材課	268	154
①-5	県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数	1,998人 (R6年度)	2,600人 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	269	154
② 合計特殊出生率		1.39 (R6年)	1.64 (R12年)	こども政策局 (企画部)	こども未来課 (政策企画課)	270	154
②-1	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	271	154
②-2	「自分の将来についての人生設計について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。 (※基準値取得後に目標値設定)	調整中 (R7年度)	調整中 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	272	154
②-3	夫婦の予定こども数と理想こども数の差	0.39 (R6年度)	差の縮小 (R12年度)	こども政策局	こども未来課、 こども家庭課	273	154
②-4	県の支援事業による成婚数	87組 (R2～R6年度平均)	120組 (R12年度)	こども政策局	こども未来課	274	154
②-5	総実労働時間の短縮	164.4時間／月 (R6年)	161.7時間／月 (R12年)	産業労働部	雇用労働政策課	275	154
②-6	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合	79% (R6年度)	85% (R12年度)	こども政策局	こども未来課	276	154
②-7	男性の育児休業取得率	35.1% (R6年度)	85% (R12年度)	産業労働部	雇用労働政策課	277	154
②-8	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合	全体 49.3% 女性 40.1% (R7年度)	全体 60.0% 女性 50.0% (R12年度)	県民生活環境部	男女参画・女性 活躍推進室	278	154

■次期総合計画にかかる数値目標一覧（テーマ別の取組）

テーマ別の取組名		基準値 (基準年(年度))	最終目標 (目標年(年度))	担当部局	担当課	参考資料頁	素案頁
	指標名						
③	健康寿命	平均寿命 男性81.13年 女性87.00年 健康寿命 男性72.24年 女性75.32年 (R4年)	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 (R12年)	福祉保健部	国保・健康増進課	279	154
④	誘致企業による雇用計画数（累計）	389人 (R2～R6年度平均)	2,000人 (R12年度)	産業労働部	企業振興課	280	154
⑤	基幹産業4分野における雇用者数	17,134人 (R5年)	20,273人 (R12年)	産業労働部	企業振興課	281	154
⑥	新規就農者数	235人／年 (R6年度)	265人／年 (R12年度)	農林部	農業経営課	282	154
⑦	新規漁業就業者の5年後の定着率	70.1% (R6年度)	77.0% (R12年度)	水産部	水産経営課	283	154
⑧	観光消費額（総額） （※基準値を確認後に目標値設定）	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	文化観光国際部	観光振興課	284	154
⑨	長崎県内の農山漁村への年間入込客数	57,638人 (R5年度)	90,000人 (R12年度)	農林部	農山村振興課	285	154
⑩	地域住民とデジタルノマドの交流回数	—	540回 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	286	154
⑪	地域の担い手となる組織等による新たな取組数（累計）	—	125件 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	287	154
ながさき しまの創成プロジェクト							
1	しまの人口の社会減の改善率	— (R4～R6年社会増減平均：▲622人)	45.0% (R12年社会増減：▲342人)	地域振興部	地域づくり推進課	288	161
2	しまの1人あたりの経済規模	3,294千円 (R4年度)	3,925千円 (R12年度)	地域振興部	地域づくり推進課	289	161
「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～							
1	外国人延べ宿泊客数 （※基準値取得後に目標値設定）	調整中 (R6年)	調整中 (R12年)	文化観光国際部	国際課、インバウンド推進課	290	164
2	県産品の輸出額	79.54億円 (R5年度)	125.36億円 (R12年度)	文化観光国際部	国際課、物産ブランド推進課	291	164
3	外国人労働者数	11,096人 (R6年度)	19,100人 (R12年度)	文化観光国際部、産業労働部	国際課、未来人材課	292	164

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境が整っている。						
数値目標	指標	今の自分が好きだと思うこどもの割合（自己肯定感の高さ）						
	指標設定の理由	こどもが自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができる環境とは、「こどもが将来を自ら選択でき、安心して意見を言え、述べた意見が反映され、それにより周囲や社会が変わる経験ができる環境や安全・安心が確保された場で、小さな失敗も経験しながら、直面した課題に全力で取り組んで達成する成功体験を重ね、自然と自己肯定感を育むことができる環境」であると考えており、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		(小) 78.9% (中) 74.9% (高) 71.5% (R6年度)	(小・中・高) 上昇	(小・中・高) 上昇	(小・中・高) 上昇	(小・中・高) 上昇	(小・中・高) 上昇	(小・中・高) 上昇 (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和6年度の長崎県こどもアンケート結果では、小中高全体の現状値は76%であり、対象年齢は異なるものの国の「こども大綱」における目標値（70%）を上回っていることから、計画期間を通じて基準値以上を維持しつつこどもの自己肯定感をさらに高めていくことを目標とする。						
指標データの参照元	統計名など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ把握時期	毎年度7月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
事業群	1	県民総ぐるみの子育て支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	「ココロねっこ運動」の趣旨を理解し、普段の生活の中で心掛けている人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	地域のしっかりとした絆の中でこどもを育てていくためには、「ココロねっこ運動」の周知啓発により、その趣旨だけでなく内容も含めて理解してもらい、普段の生活のなかでこどもを気にかけていただくことが重要であり、県民の意識の変化を指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	今後検討 ※R7年度県民アンケート（政策企画課実施）の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
事業群	2	学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上						
担当部局		教育庁 生涯学習課						
数値目標	指標	地域コーディネーターの配置率						
	指標設定の理由	学校・家庭・地域がつながるためには、三者のパイプ役となる地域コーディネーターの存在が重要であることから、その配置率を成果指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		71.8% (R6年度)	73%	74%	75%	76%	77%	77% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和元年度は、小中学校490校中地域コーディネーターを配置している学校は193校で、配置率は39.4%だった。R6年度には469校中337校に配置され配置率は71.8%となり、配置校は5年間で1.7倍に増加した(144校増)。一方で、令和4年度に配置校が300校を超えてからは、配置率の高止まり状況が見られる。そこで、年間概ね5校程度の増加を目指すこととし、年次的に1%ずつ、地域コーディネーターの配置率を伸ばしていくこととした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	コミュニティ・スクール及び地域学校協働 活動実施状況調査（文部科学省）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
事業群	2	学校・家庭・地域のつながりによる地域の教育力の向上						
担当部局		教育庁 義務教育課						
数値目標	指標	コミュニティ・スクールの導入率						
	指標設定の理由	学校が抱える課題が多様化する中で、地域と共に課題の解決を図るコミュニティ・スクールの導入促進は重要であり、また、その機能の発揮が求められていることから、導入率を指標とすることで地域と共にある学校づくりの評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		30% (R6年度)	38%	44%	50%	55%	60%	60% (R12年度)
	目標値の設定根拠	平成29年の地教行法改正により、コミュニティ・スクールの導入が教育委員会の努力義務となったことで全国的に導入が進み、コミュニティ・スクールを導入している自治体の割合は、令和6年5月時点で79.9%であり、全国の公立学校のうち、58.7%がコミュニティスクールを導入している。長崎県では全市町にコミュニティ・スクールが導入されているが、小・中学校への導入率は令和6年度末で30.0%と低い状況にある。小・中学校におけるコミュニティー・スクールの導入をさらに推進するため、これまでの各市町の実績値や現状等を踏まえ、令和12年度までに県内60%の導入率を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（義務教育課）			データ把握時期	毎年6月・3月		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
事業群	3	こどもが安全・安心でチャレンジできる居場所の拡大						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	「自分の身の回りに遊びや体験の機会や場が十分にある」と思うこどもの割合						
	指標設定の理由	こども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験に接することは、こども・若者の自己肯定感の向上や健全な育ちに寄与する。そのうえで、居場所については多様な形態をとりえるものであり、こども自身がそこを安全・安心な居場所と感じるかどうかによっているため、こども自身の認識を指標とすることで達成度を評価することが可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		77.6% (R7年度)	78.5%	79.5%	80.5%	81.5%	82.6%	82.6% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和7年度の長崎県こどもアンケート結果では、77.6%と全国の現状40.4%（令和5年度「こども政策の推進に関する意識調査」）と比較して、高い水準であることを踏まえ、計画期間中でさらに5%増加（毎年度1%増加）させることを目標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度7月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	1	こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成						
事業群	4	こどもの意見聴取と施策への反映						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	「こどもに関する行政等の取組について自身の意見が聴いてもらえている」と思うこどもの割合						
	指標設定の理由	国の「こども大綱」において、「こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。」とされていることから、「こどもたちが意見を聴いてもらえているという」実感を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		62.2% (R7年度)	63.7%	65.3%	66.8%	68.4%	70%	70% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国が「こども大綱」において掲げる目標値を計画期間中に達成することを目標に毎年度1.5%程度の増加を目指す。 参考：こども大綱 基準値 20.3% 目標値 70%（達成時期の設定なし）						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度7月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		こどもが安全に過ごせる環境が整い、こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている。						
数値目標	指標	保育施設等における死亡事故発生件数						
	指標設定の理由	こどもが健やかに育つ環境の整備と安全・安心な生活の実現の達成度を測定するためには、こどもの生活と学習の場である保育・教育施設における事故発生件数を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0件 (R6年度)	0件	0件	0件	0件	0件	0件／年 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	保育施設等は子どもが長時間過ごす場であり、安全確保は社会的責務である。死亡事故は最も深刻な事態であり、「0件」の維持を目標とすべきである。						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町からの教育・保育施設等事故報告書 (こども未来課)			データ 把握 時期	随時		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
担当部局		教育庁 教育環境整備課						
めざす姿		こどもが安全に過ごせる環境が整い、こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている。						
数値目標	指標	学校施設の保全不備による事故発生件数（県立学校）						
	指標設定の理由	学校施設は子どもたちの学習・生活の場であり、災害時には避難所としての役割を担う重要な施設であることから、計画的・効率的な長寿命化対策とともに、適切な維持管理を行い安全性・機能性を確保しているところである。 施設の保全不備による事故が発生しないことが施設を管理・整備するうえで最重要であることから、事故発生件数を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0件 (R6年度)	0件	0件	0件	0件	0件	0件／年 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	学校設置者の役割として、学校の施設及び設備を管理・整備する義務があり、施設を常時適正な状態にすることが求められている。 施設の保全不備による事故発生件数は0件の維持を目標とすべきである。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県立学校からの事故報告（教育環境整備課）			データ 把握 時期	随時		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		こどもが安全に過ごせる環境が整い、こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている。						
数値目標	指標	トラブル等に関する相談ができる人や機関を知っている児童生徒数の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けているかを測るため、児童生徒が相談ができる先を知っているか、実際の認知度を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和7年度に県内の学校を対象とした抽出調査を実施し、まずは基準値を把握したうえで目標値を設定する。なお、令和8年度以降は、こどもアンケートをもとに、県内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした調査を継続的に行う。						
指標 データの 参照元	統計名 など	令和7年度 抽出調査（教育庁） 令和8年度以降 こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	令和7年度 9月中 令和8年度以降 7月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	1	安全で快適な保育・教育施設の整備						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率						
	指標設定の理由	幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園は、乳幼児が1日の大半を過ごす生活・学習の場であり、子どもたちの安全・安心を確保するために耐震化の推進は必要な取組であることから、各施設の耐震化率を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		91% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	老朽化した施設の耐震化工事や建替は一定進んでいるが、耐震工事の実施には多額の費用を伴うことから、耐震化に踏み切れない施設設置者もあるため、耐震化の働きかけや補助制度の周知等取組を継続し、県子育て条例行動計画においても設定している、耐震化率100%を目指していく。						
指標 データの 参照元	統計名 など	私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携 型認定こども園の耐震化率(こども未来課)			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	1	安全で快適な保育・教育施設の整備						
担当部局		総務部 学事振興課						
数値目標	指標	私立学校（小・中・高等学校）の耐震化率						
	指標設定の理由	学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場であるが、本県における私立学校の耐震化診断及び耐震化率は、全国の中でも40位と低位である。 子ども達の安全、安心な教育環境を確保するため、私立学校（小・中・高等学校）の耐震化の推進は必要な取組であることから、各施設の耐震化率を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		89.8% (R5年度)	93%	95%	97%	99%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	私立学校（小・中・高等学校）の耐震化率 耐震化済棟数／全棟数 R6. 4. 1現在 全棟数 167棟 耐震性のある建物 150棟 耐震性がない建物 17棟 耐震化率 89.8% (全国平均 94.6%) 現総合計画においては100%の目標としているが、令和7年実績（見込み）は91%程度になる見込みである。現計画において未達成であることから、次期計画期間中の耐震化率100%達成に向けて、取り組みを継続する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	私立学校施設の耐震化改修状況調査（文部 科学省調査）			データ 把握 時期	毎年度7月（12月公表）		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	2	こどもの交通安全確保に向けた通学路等の整備						
担当部局		土木部 道路維持課						
数値目標	指標	通学路の歩道等の整備延長（累計）						
	指標設定の理由	成人とは移動・歩行スピードが異なるこどもたちは、ドライバーからも視認性が悪く、交通事故に遭うリスクが高い交通弱者に含まれている。そのこどもたちが日々利用している通学路において、歩道が整備されることは安全・安心なまちづくりに直接繋がるものであり、歩道整備延長を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	2km	4km	6km	8km	10km	10km (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまで地域の協力を得ながら通学路を中心として歩道整備を実施してきており、整備延長10kmを目標値にしている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	道路維持課資料			データ 把握 時期	各年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	3	こどもの安全確保対策の推進						
担当部局		教育庁 児童生徒支援課						
数値目標	指標	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合						
	指標設定の理由	児童生徒に関連する事件事故の発生状況を勘案すると、今後も継続的に防犯教室に取り組む必要があるため、児童生徒の安全確保に向けての学校の姿勢・実践を示すものとして、防犯教室を実施している学校の割合を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	児童生徒の安全確保に向けての学校の姿勢・実践を示す数値で、令和5年度においては、100%であったが、学校安全に関する取り組みは、今後も重要であることから、毎年度100%を維持することを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校運営に関する諸調査（児童生徒支援課）			データ 把握 時期	毎年11月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	4	こどもを取り巻く有害環境対策及びインターネット・電子メディア環境の改善の推進						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	こども自身がメディア利用に関して自分ごととして学び、考え、話し合ったうえで利用に関する目標を設定（学校メディア宣言）している学校数						
	指標設定の理由	こどもたちのメディアリテラシーの向上のためには、こどもたち自身がメディア利用に関わる問題を自分事として学び、考え、話し合いを通じて協働的に思考し、目標を設定し、その目標に向かって実践する機会を持つことが重要であることから、このような取組を実施している学校数を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		184校 (R6年度)	240校	280校	320校	360校	400校	400校 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年度に実施した公立小中学校は184校で、実施率は4割となっている。 こども自身が主体的にメディアコントロールを身に付ける取組は重要であることから、各学校の実情に合わせた取組を促し、令和12年度に、概ね9割の実施となる400校での実施を目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校へのアンケート調査（児童生徒支援課、こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度12月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	2	保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保						
事業群	5	いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援						
担当部局		教育庁 児童生徒支援課						
数値目標	指標	学校内または学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合						
	指標設定の理由	不登校児童生徒の支援においては、教育相談体制の充実に加え、学校外の関係機関と連携し、様々な立場から不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援体制の充実に繋げることが重要であることから、第四期教育振興基本計画において採用している「学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合」を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		86.0% (R5年度)	90.5%	92.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	第四期教育振興基本計画の数値目標との整合性を図るため、毎年度1.5%の改善を目指していく。R11年度以降は、93.0%を維持していく。						
指標 データの 参照元	統計名 など	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（児童生徒支援課）			データ 把握 時期	毎年10月下旬		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
担当部局		教育庁 高校教育課、義務教育課						
めざす姿		・産学官金労言士との連携のもと、県民が一体となった教育の推進と個に応じた質の高い多様な学びの提供を通して、こどもたちの未来の可能性が広がっている。 ・県内外の多方面から選ばれ、親も子も安心できる教育が提供されている。						
数値目標	指標	将来の夢や憧れがある小学生、夢の実現に向けて行動している中学生、将来の目標に向かって努力している高校生の割合						
	指標設定の理由	こどもたちの未来の可能性を広げるためには、まず小学生段階で、自分の将来に夢や憧れを持ち、中学生段階で夢に向かって行動し、そして高校生段階で将来の目標に向かって努力するといった成長段階に応じたステップが必要なことから、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		小中 88.4% 高 84.4% (R6年度)	92%	93%	95%	95%	95%	小中 95% 高 95% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	全ての小中学校において、新学習指導要領を踏まえ、特別活動を要としたキャリア教育の推進を図るため指標を設定する。また、高校生においても、「夢・憧れ・志」を持つことは重要であることから指標を設定し、現状値88.4%（小中）を踏まえ、第四期教育振興基本計画で目指している95%をR12年度まで継続した目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校運営に関する諸調査（義務教育課） 独自調査（高校教育課）			データ 把握 時期	毎年9月中旬(学校運営に関する諸調査) 3月(独自調査)		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	1	こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成						
担当部局		教育庁 義務教育課						
数値目標	指標	学校の授業が「分かる」と回答した児童生徒の割合						
	指標設定の理由	子どもたちが、「確かな学力」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性（主体的に取り組む態度））を身に付けているか達成度を測定するには、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善が進められ、子どもたちが学校の授業が「分かる」と実感しているかを成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		小中学校 81.2% (R6年度)	小中学校全国平均以上	小中学校全国平均以上	小中学校全国平均以上	小中学校全国平均以上	小中学校全国平均以上	小中学校全国平均以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	本指標は、国が実施する「全国学力・学習状況調査」の質問調査を活用しており、調査対象の児童生徒が毎年変わることから、毎年度、全国平均正答率以上を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	全国学力・学習状況調査（文部科学省）			データ把握時期	毎年7月下旬頃 文部科学省による全国学力・学習状況調査結果公表時		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	2	いのちを大切にする「豊かな心」の育成						
担当部局		教育庁 義務教育課						
数値目標	指標	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合						
	指標設定の理由	豊かな道徳性を育むためには、学校教育全体を通じて道徳教育を推進し、他者を思いやる心の醸成が必要である。周囲や他者に思いやりをもって生活していると回答する児童生徒の割合を指標とすることで学校における道徳教育推進の達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		96.3% (R6年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	周囲や相手のことを思いやる言動は、児童生徒の中に、豊かな人権感覚が養われ、道徳性が高まった結果として表れるものである。温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現を目指すためには欠かせないものであることから、毎年度100%を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校運営に関する諸調査（義務教育課）			データ 把握 時期	毎年9月中旬		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	3	学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成						
担当部局		教育庁 体育保健課						
数値目標	指標	小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合						
	指標設定の理由	子どもたちが運動に親しみ、生涯を通じて健康で豊かな生活を送るためには、発達段階の早い時期に、運動が好きになり、運動を習慣化することが重要である。そのため、全国体力・運動能力調査における総運動時間の調査結果を指標とすることで、子どもたちの運動実施状況を評価することが可能である。 また、子ども達の「健やかな体」の育成においては、これまでの学校の取組に加え、保護者や地域の方々や連携して取り組んでいくことで効果の高まりが期待できることから、多様な地域人材の活用が図られるとともに、子どもたちの望ましい「健やかな体」の育成につながる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		12.5% (R5年度)	12%	11.5%	11%	10.5%	10%以下	10%以下 (R12年度)
	目標値の設定根拠	国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によると、体力水準が高かった昭和60年ごろと比較すると、依然として全国的に低い状況で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向もみられ、体力合計点も低下傾向にあると示されている。 また、体力等を向上させるためには、日常的な運動習慣の形成が重要で、家庭や地域等と連携しながら、運動機会の確保や運動促進の取組の実践が求められている。 現在、本県の「小学校5年生における1週間の総運動時間が60分未満の割合」は全国平均に近い値であり、全国10位程度の目標値を達成することで、運動好きを増やし、子ども達の体力向上が図られ、望ましい「健やかな体」の育成を実現することができるため。						
指標データの参照元	統計名など	全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書（文部科学省）			データ把握時期	毎年12月		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	3	学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成						
担当部局		教育庁 体育保健課						
数値目標	指標	12歳児（中1）の永久歯平均う歯数（DMFT）						
	指標設定の理由	望ましい生活習慣の定着を目指すうえで、健康を意識した生活の1つとして歯磨きの習慣（口腔衛生）が重要である。う歯（むし歯）数を指標とすることで、歯・口腔の健康に取り組む状況进行评估することが可能である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		0.62本 （R6年度）	0.60本	0.58本	0.56本	0.54本	0.53本	0.53本 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	本県のう歯（むし歯）数は、令和6年度の全国平均（0.53）の達成を最終目標に設定した。また、5年間で計画的に目標に近づけるよう、各年度0.02本の改善を目標とした。 この目標値を達成することができたら、望ましい生活習慣の一つである、歯磨き習慣をはじめ、歯・口腔の健康に取り組むことができていると判断できる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校保健統計調査（文部科学省）			データ 把握 時期	毎年3月末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	4	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進						
担当部局		教育庁 特別支援教育課						
数値目標	指標	特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路希望に沿った進路実現率						
	指標設定の理由	特別支援学校は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としている。そのため、進路希望に沿った進路実現率を指標とすることで、校内における指導や支援及び安全・安心な通学手段の確保など、各種取組の成果を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		92.0% (R5年度)	94.0%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和3年9月に、今後10年の本県の障害のある子どもの教育の更なる充実に向け、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」を策定した。令和6年11月に、基本計画の方向性を踏まえ、令和7年度から9年度に取り組む施策を具体化し、「第二次実施計画」としてまとめた。その実施計画の重点目標として本指標を掲げており、基準値を令和5年度の実現率である92.0%とし、令和9年度の目標値を95%以上と設定した。95%以上の水準で進路実現率を維持するということは、各特別支援学校において指導や支援及び安全・安心な通学手段の確保などが効果的に実践されたことの現れとなるため、この目標値を設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	特別支援学校高等部卒業生の進路に関する 状況調査（特別支援教育課）			データ 把握 時期	毎翌年度5月末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	5	豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	長崎県幼児教育センターが実施した訪問支援及び研修の参加者数（累計）						
	指標設定の理由	幼稚園・保育所・認定こども園の保育者が、こども主体の保育など質の高い教育保育を実践する力をつけ、適切に教育・保育することが、子どもたちの可能性を引き出し、生きる力の基礎を培うことにつながることから、長崎県幼児教育センターにおける人材育成の状況を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2,813人 (R6年度)	3,000人	6,000人	9,000人	12,000人	15,000人	15,000人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	質の高い幼児教育・保育を県内全ての施設で実施するために、幼児教育アドバイザーの訪問による園内研修の支援、集合研修の実施により、保育者の資質を上げる取組を実施しており、それらに参加した保育者の総数が、県全体の保育者に十分に行きわたる状態を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業による実績（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	6	「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進						
担当部局		教育庁 義務教育課						
数値目標	指標	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合						
	指標設定の理由	郷土の未来を担う人材を育成するには、社会科や総合的な学習の時間等をはじめ、すべての教育活動を通じて、長崎県や自分の住む地域について学ぶことが重要である。そこで、ふるさとのことを理解し、愛情を持っている児童生徒の割合を指標とすることで、ふるさと教育の成果を評価することが可能である。 郷土の未来を担う人材を育むふるさと教育においては、児童生徒一人一人のふるさとへの理解や愛情が重要であることから、指標として設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		91.4% (R6年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	郷土の未来を担う人材の育成においては、義務教育段階から、郷土の歴史、文化、自然、産業等について説明できるほどに理解を深め、さらには、地域の人たちとのふれあいなどを通じて、地域のために貢献したいといった思いや愛情が育むことが前提となることを踏まえ、目標値を設定した。 本県では、現在すべての学校においてふるさと教育に取り組んでおり、多くの児童生徒が郷土への理解と愛情をもっている。今後も事業の推進などを通して、取組を充実させることで、さらに、その割合が高まることが期待できるため。 なお、発達段階による違いはあるが、「ふるさとのことを理解し」とは、「郷土の歴史、文化、自然、産業等について知ろうとすること、知っていること、説明できること」であり、「愛情がある」とは、「地域の人と触れ合う気持ちがあること、地域の良さや誇りを、他者に伝えようとする気持ちがあること、また、将来地域のために貢献したいという気持ちがあること」である。アンケート調査により個々人で判断する。						
指標データの参照元	統計名など	学校運営に関する諸調査（義務教育課）			データ把握時期	毎年9月中旬		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	7	キャリア教育の推進						
担当部局		教育庁 高校教育課						
数値目標	指標	県内企業におけるインターンシップ体験が自らの職業観や勤労観について考えるうえで役に立ったと回答した高校生の割合						
	指標設定の理由	学習指導要領においては、生徒が「自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択する力」を育むことが求められている。県内企業等でインターンシップを実施することによって、地域とのつながりを活かした学びの深化を図るとともに、自分の興味・関心・価値観を理解し、将来に向けて主体的に行動できるようになり、社会的・職業的自立の促進につながることから、インターンシップ体験の有益性を生徒自身に確認する本指標を設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		98.1% (R1～R5年度平均)	98.5%以上	98.5%以上	98.5%以上	98.5%以上	98.5%以上	98.5%以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	過去5年間の平均達成率が98.1%と高水準であるが、現状維持ではなく、キャリア教育のさらなる推進を図るため、目標値を0.4ポイント高い98.5%に設定し、継続的な改善と成果を目指す。 これにより、自己理解が深まり、将来の職業や生き方に対する明確なビジョンを持てるようになる。また、働くことの意義や社会との関わりを理解し、前向きな職業意識を持つ生徒が増加し、進路選択に対する満足度や納得感が高まり、就職後の定着率向上にもつながる。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（高校教育課）			データ把握時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	8	小・中・高を通したグローバル教育の推進						
担当部局		教育庁 義務教育課						
数値目標	指標	中学校卒業時にCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合						
	指標設定の理由	英語の4技能をバランスよく育むとともに、コミュニケーションを図る資質・能力が育成されているかを測定するには、国の第4期教育振興基本計画と同様に国際標準の英語力の習得状況を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		47.2% (R6年度)	60%	60%	60%	60%	60%	60.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	第4期長崎県教育振興基本計画において、英検3級程度の取得率を60%以上を数値としているが、経済的な負担や地理的条件等から受験できない生徒の英語力の実態をより把握できるようにするため、文部科学省が実施する英語教育実施状況調査における「中学校卒業時にCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合」を数値目標とし、全国平均を10%程度上回る目標値としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	英語教育実施状況調査（文部科学省）			データ 把握 時期	毎年5月～6月ごろ		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	3	地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進						
事業群	8	小・中・高を通したグローバル教育の推進						
担当部局		教育庁 高校教育課						
数値目標	指標	高校卒業時にCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合						
	指標設定の理由	グローバル教育の推進に向け、英語の4技能やコミュニケーション力のバランスのよい育成について、国の第4期教育振興基本計画と同様に国際標準の英語力の習得状況を成果指標として設定することが適切であるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		44.7% (R6年度)	50%	50%	50%	55%	60%	60.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	第4期長崎県教育振興基本計画において、「高校卒業時にCEFR A2レベル(英検準2級程度)相当以上の英語力を持つ生徒の割合」を50%としている。一方、国の第4期教育振興基本計画において、「高等学校卒業段階でCEFR A2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合6割以上」の目標が設定されているため、その目標に沿って、本県の最終目標を60%と設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	英語教育実施状況調査（文部科学省）			データ 把握 時期	毎年5月～6月ごろ		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
担当部局		教育庁 義務教育課						
めざす姿		地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている。						
数値目標	指標	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合（小・中）						
	指標設定の理由	魅力ある学校づくりに向けた指標を測るためには、児童生徒の学校に対する満足度を高めていくことが重要であることから、児童生徒自身の「学校生活」に対する実感を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		小：86.7% 中：84.8% (R6年度)	小：90% 中：85%	小：90% 中：85%	小：90% 中：85%	小：90% 中：85%	小：90% 中：85%	小：90% 中：85% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	児童生徒の学校に対する満足度を総合的に測るため、基準年を上回る数値を目指す。なお、全国値と比較した時、「学校が楽しい」と感じているこどもの割合は、おおむね70～80%程度であり、小学校90%、中学校85%の目標値はそれを上回る意欲的な目標数値であると言える。 「楽しい」と感じる背景には、授業のわかりやすさ、友人関係の良好さ、先生との信頼関係、安心できる環境など、さまざまな要素が関係しており、小学校90%、中学校85%という目標値を達成した場合には、こどもたちを支援する魅力ある教育環境が整い、その環境の中で、こどもたちが意欲的に学び、挑戦する姿を見ることができると考える。						
指標 データの 参照元	統計名 など	全国学力・学習状況調査（文部科学省）			データ 把握 時期	毎年7月下旬頃 文部科学省による全国学力・学習状況調査 結果公表時		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
担当部局		教育庁 高校教育課						
めざす姿		地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている。						
数値目標	指標	学校の教育活動に満足している生徒の割合（高）						
	指標設定の理由	魅力ある学校づくりに向けた指標を測るためには、生徒の学校に対する満足度を高めていくことが重要であることから、生徒自身の「学校生活」に対する実感を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		89.3% (R6年度)	89.9%	90.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	生徒の学校に対する満足度を総合的に測るため、基準年を上回る数値を目指す。子どもたちの学校に対する満足度の背景には、授業の質、友人関係、先生との信頼関係、部活動の充実、安心して過ごせる環境など、さまざまな要因が関係している。高等学校で92%という目標を達成することで、子どもたちが安心して学べる魅力的な教育環境が整い、その中で意欲的に学び、積極的に挑戦する姿を見ることができると考える。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（高校教育課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
事業群	1	魅力ある学校づくり						
担当部局		教育庁 高校教育課						
数値目標	指標	社会への関心及び課題解決能力が高まったと考える高校生の割合						
	指標設定の理由	社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材育成を推進することが重要であることから、生徒自身の社会への関心の度合いや課題解決能力の向上に対する意識の変化や実感を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		85.7% (R5年度)	88%	89%	90%	90%	90%	90% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材育成を図ることが重要であることから、基準年の現状値を踏まえ、90%を目指す。R10年度以降は、90%を維持できるよう努めていきたい。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（高校教育課）			データ 把握 時期	年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
事業群	2	教員の働きがい改革の推進						
担当部局		教育庁 働きがい推進室、義務教育課、高校教育課						
数値目標	指標	働きがい改革が進んだと感じる教員の割合						
	指標設定の理由	教員が教職の魅力や働きがいを実感しながら子どもたちと向き合うことが重要であり、学校単位ではなく教員一人一人において、働きがいや業務改善を実感できる環境の醸成が必要であることから、教員自身の働きがい改革の進捗に対する実感を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年度)	60%	65%	70%	75%	80%	80% (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和6年度から10年度を計画期間とする第4期長崎県教育振興基本計画において、同計画の「子どもたちのために教員が輝く「働きがい」改革」の施策において、同指標を設定しており、令和10年度の目標値として働きがい改革が進んだと感じる教員の割合が70%以上となることを目標としている。令和11年度以降も引き続き5%ずつ目標値を上昇させ、最終目標を80%とすることで、学校単位ではなく教員一人一人が業務改善を実感できる環境の醸成を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（働きがい推進室、義務教育課、高校教育課）			データ把握時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
事業群	3	魅力ある私立学校づくりへの支援						
担当部局		総務部 学事振興課						
数値目標	指標	学校評価の評価数値（4段階評価）						
	指標設定の理由	学校評価は、各学校の教育活動全般の成果検証、家庭や地域との連携協力を図ること等を目的に、学校教育法により定められている。 評価項目としては、教育目標、学習指導、安全管理、保護者地域住民との連携、生徒指導、教育課程などが盛り込まれている。 自己評価は、当該学校の全教職員が参加し、生徒・保護者等のアンケート評価などを把握したうえで、各学校の設定した目標の達成状況の整理・検証を行っている。 また、学校関係者評価は、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価であり、より客観的な指標となっている。 自己評価は全学校が実施しているが、学校関係者評価の導入は努力義務となっていることから、一部の学校は行っていない。 生徒や保護者から選ばれる私立学校であるための、魅力ある私立学校づくりに向けた指標として、学校関係者評価の実施を促しながら、自己評価、学校関係者評価により検証することは適当と考える。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		3.4 (R5年度)	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5 (R12年度)
	目標値の設定根拠	各私立学校自らが実施する学校評価（4点満点）の平均値 ・学校評価は、魅力ある私立学校づくりの取り組みを、網羅的に判断できる唯一の指標である。 ・これまでの自己評価において、平成27年度以降、平均値3.4と高い水準で推移している。 ・直近の令和5年度の実績に鑑み、基準値を【3.4】と設定。 ・目標値設定：【3.5】 文部科学省が例示する12項目中、6項目4点、6項目3点の状態。現状値（3.4点：5項目4点、7項目3点の状態）から1項目の評価を1段階上げ、かつ他の項目でも水準を落とさない状態を全ての学校で達成した際の平均となる。 ・高い水準で推移してきたことも踏まえ1項目（約0.1点）分の上昇を目標とする						
指標データの参照元	統計名など	各私立学校から提出される学校評価実施報告書（学事振興課）			データ把握時期	毎年度5月		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
事業群	4	「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進						
担当部局		教育庁 義務教育課、教育DX推進室						
数値目標	指標	一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合						
	指標設定の理由	子どもたちの学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力が育成されているかを測定するには、子どもたちが、一人一台端末を活用して、主体的に学習に取り組んでいるか、その実感を成果指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		89.0% (R6年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	情報活用能力は、新学習指導要領でも子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力として重視されている。また、端末を日常的に使いこなす児童生徒を育成することで、探究のステップである「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」、が自走できるようになるため100%を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校運営に関する諸調査（義務教育課） 独自調査（教育DX推進室）			データ 把握 時期	毎年9月中旬頃（学校運営に関する諸調査） 毎年度末（独自調査）		

柱	1	こども						
基本戦略	1	こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する						
施策	4	すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり						
事業群	4	「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進						
担当部局		教育庁 教育DX推進室						
数値目標	指標	遠隔教育が自身の学びの充実や進路実現に役立っていると考える生徒の割合（高）						
	指標設定の理由	遠隔教育を通じて、これまで単独の学校では難しかった選択科目の開設や、進路実現のための多様な学習機会の提供が、生徒の豊かな学びと自己実現につながることから、遠隔教育の有効性に対する生徒自身の実感を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	60%	70%	80%	80%	80%	80% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまでの遠隔教育等の取組みの成果等を踏まえ、遠隔教育センター開設4年経過時点での受講する生徒の80%が遠隔教育の効果を実感できることを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（教育DX推進室）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。						
数値目標	指標	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会に向けた達成度を測定するためには、県民の社会の変化に対する実感を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	※今後検討 R7年度長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査(政策企画課実施)の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。 ※なお、R6年度策定した県子育て条例行動計画の数値目標も同じ目標を設定。目標値として、基準値(R5):27.8%、目標値(R11):70%としている。これについては、基準値について本県独自の数値が無いことから、目標値は国の現状27.8%(R5年度)を踏まえ、5年間で40%超の増加を目指すこととしている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査(政策企画課)			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。						
数値目標	指標	「自分の将来についての人生設計※について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。 （※基準値取得後に目標値設定）						
	指標設定の理由	自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚したり、こどもを生み育てるためには、必要十分な情報や意見を得られる環境で自分なりの希望や選択肢を思い描くことが必要であり、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	※今後検討 R7年度長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課実施）の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
担当部局		こども政策局　こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		若い世代が自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚やこどもを生み育てることができる社会となっている。						
数値目標	指標	夫婦の予定こども数と理想こども数の差						
	指標設定の理由	県内の夫婦が実際に持つことを考えている予定こども数と理想こども数に乖離があり、希望が叶っていない状況が示されていることから、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0.39 (R6年度)	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	次期総合計画・総合戦略策定にかかる基礎調査（R6実施）において、18～49歳の既婚者男女の予定こども数と理想こども数の平均値の差が0.39となっている。 理想の実現を阻む要因は様々であり、具体的な目標設定が困難なことから、包括的な取組により基準値よりも差を縮小していくことを目標とした。 予定こども数　2.23人 理想こども数　2.62人						
指標 データの 参照元	統計名 など	次期子育て条例行動計画策定にかかる少子化アンケート等　独自アンケート調査（こども未来課）			データ 把握 時期	令和10年度と令和12年度に調査結果を取りまとめ		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	「ながさき子育て応援の店」協賛店舗の登録件数（累計）						
	指標設定の理由	県民が希望どおりに安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うためには、社会全体での後押しが必要であり、子育て応援の店は、こどもへのサービスの設定など、具体的な行動を伴う登録制度であるため、協賛店舗の登録件数を指標とすることで達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		2,557件 （R6年度）	2,617件	2,677件	2,737件	2,797件	2,857件	2,857件 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	令和5年度（2,495件）から令和6年度（2,557件）における登録件数の増加数（62件）を踏まえ、計画期間中、毎年度60件の増加を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	「青少年育成県民会議」への登録数（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年4月中旬		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	2	結婚を希望する独身者への支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	県の支援事業による成婚数						
	指標設定の理由	県が実施する結婚支援事業の成果を測るためには当該指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		87組 (R2～R6年度平均)	120組	120組	120組	120組	120組	120組 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	長崎県婚活サポートセンター「あいたか」の会員数を2,000人（令和6年度末時点約1,500人）まで増やした場合に見込まれる成婚数として計画期間中、毎年度120組を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業による成婚数実績（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚・妊娠・出産・子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	3	妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
数値目標	指標	こども家庭センターを担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度						
	指標設定の理由	すべての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、母子保健と児童福祉の一体的相談支援を担う、こども家庭センター職員の資質向上が、地域における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実につながるため、当該指標を設定することで達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		95% (R7年度：児童福祉 R6年度：母子保健)	95%	95%	95%	95%	95%	95% (R12年度)
	目標値の設定根拠	児童福祉部門と母子保健部門のそれぞれの研修会参加者の理解度の平均値について、直近の実績を最終年度まで毎年度維持する。 ※直近実績内訳（児童福祉部門の研修：90%〔R7〕、妊娠・出産包括支援事業研修会：100%〔R6〕）						
指標データの参照元	統計名など	独自調査(こども家庭課)			データ把握時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
数値目標	指標	放課後児童クラブの待機児童数						
	指標設定の理由	地域の実情に応じた保育提供体制の確保等については、放課後児童クラブや保育所等の待機児童数を指標とすることで、達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		85人 (R6年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	地域の実情に応じた受け皿整備により、待機児童0人を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査（こども家庭庁）			データ 把握 時期	毎年度12月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
数値目標	指標	保育所等待機児童数						
	指標設定の理由	地域の実情に応じた保育提供体制の確保等については、放課後児童クラブや保育所等の待機児童数を指標とすることで、達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0人 (R6年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県、市町村により構成される待機児童対策協議会を年2回開催し、目標値を設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	保育所等利用待機児童数調査（こども家庭 庁）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	1	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援						
事業群	4	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及						
担当部局		教育庁 体育保健課						
数値目標	指標	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修受講者の理解度						
	指標設定の理由	児童生徒に命の尊さや性に関する正しい知識を指導するにあたり、教師の指導力の向上が重要である。県が主催する研修会の理解度を指標に設定することにより、児童生徒への指導の充実や教育の普及の状況について評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		98.9% (R6年)	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0% 以上	99.0%以上 (R12年)
	目標値の 設定根拠	命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育を充実させる研修会の理解度は、令和3年度から令和6年度にかけて97.6%から98.9%の間を推移している。この状況を踏まえて、計画期間中、毎年度99.0%以上を維持するように設定した。 この目標値を達成することで、教員の指導力が向上し、児童生徒への指導の充実を図ることができる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	講演会后アンケート（体育保健課）			データ 把握 時期	毎年1月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
めざす姿		労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。						
数値目標	指標	総実労働時間の短縮						
	指標設定の理由	労働時間が短くなれば、労働者が仕事以外の時間を確保でき、こどもと過ごす時間の確保につながるため、指標として適切である。 ※数値目標は、一般労働者一人当たりの平均月間総実労働時間数を設定						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		164.4時間／月 (R6年)	163.5時間	163.0時間	162.6時間	162.1時間	161.7時間	161.7時間／月 (R12年)
	目標値の 設定根拠	長崎県の労働者の総実労働時間は全国を上回っていることから、令和12年までに全国平均と同水準となることを目指す。(R6年：長崎県164.4時間、全国162.2時間) 令和元年から令和6年までの推移の傾向から令和12年の全国値を161.7時間と推計し、目標値とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	毎月勤労統計調査（地方調査）（厚生労働省）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。						
数値目標	指標	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合						
	指標設定の理由	「家族がこどもと向き合い、こども時間が拡大している」ことを、こどもたちの実感を通じて把握することができるため、指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		79% (R6年度)	81%	82%	83%	84%	85%	85% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	子育て条例行動計画の数値目標として、令和7年度から令和11年度までの5年間で5%（年1%）の増加を設定しており、その目標と整合を図る。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年7月		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
めざす姿		労働時間が短縮されるなど、柔軟に働く環境が整うことで、大人とこどもが向き合う「こども時間」が拡大している。						
数値目標	指標	男性の育児休業取得率						
	指標設定の理由	幅広い世代、状況の労働者が対象である柔軟に働くことができる職場環境の整備が進み、男性の育児休業取得率が上昇することが、子育て世代の「こども時間」拡大につながることから指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		35.1% (R6年度)	52%	60%	68%	77%	85%	85% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	基準年において、本県においては、国全体の取得率を下回っていることから、国の「こども未来戦略」における目標値である、令和12年に取得率85%を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	2	こども時間の拡大に向けた職場環境の整備						
事業群	1	男女ともに子育てしやすい職場環境づくり						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
数値目標	指標	男性の育児休業取得に取り組んでいる企業の割合						
	指標設定の理由	男性の育児休業取得を促進するためには、本人の希望だけでなく、社内の制度整備や上司等の理解が求められるため、企業の取組状況を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		46.7% (R6年度)	59%	66%	72%	79%	86%	86% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	男性育休取得促進の取組みは全ての企業の義務だが、常時雇用従業員10人未満の企業は就業規則の届出義務がなく、制度の認知が低い。 そのため、従業員10人以上については100%、9人以下については70%が取組みを行うことを目標に設定し、全体で86%を目指すこととする。 R6年度実績 9人以下 36% 10人以上 53.3%						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
担当部局		こども政策局　こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		生まれた状況や育った環境に関わらず、すべてのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。						
数値目標	指標	こどもの貧困率						
	指標設定の理由	「こどもの貧困」の解消が、すべてのこどもが生まれた状況や育った環境に関わらず健やかに成長できる社会の実現につながることから、こどもを取り巻く環境の改善を測る「こどもの貧困率」を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		13.9% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善	現行値改善 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の「こども大綱」においても、こどもの貧困率は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ 把握 時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
担当部局		こども政策局　こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		生まれた状況や育った環境に関わらず、すべてのこどもが夢と希望を持って健やかに成長できる社会となっている。						
数値目標	指標	「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合						
	指標設定の理由	すべてのこどもが夢と希望をあきらめない社会の実現に向けた進捗を評価するには、こども自身の意識を測る必要があることから「自分の将来について明るい希望がある」と思うこどもの割合を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		84.6% (R6年度)	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	自分の将来についての希望は個人によって様々であり、具体的な目標設定が困難なことから、具体的な目標値を設定せず、将来について明るい希望があると思うこどもの割合を基準値よりもさらに高めていくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年7月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	1	こどもの貧困の解消に向けた支援						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	食料が買えない経験（こどもがある全世帯）						
	指標設定の理由	保護者の所得など家庭の状況がこどもの生活に影響を及ぼしており、生活に不可欠な食品の購入に関する当該指標の設定することで、こどもの貧困解消の達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		5.1% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善	現行値改善 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の「こども大綱」においても、食料又は衣服が変えない経験は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ 把握 時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	1	こどもの貧困の解消に向けた支援						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	衣服が買えない経験（こどもがある全世帯）						
	指標設定の理由	保護者の所得など家庭の状況がこどもの生活に影響を及ぼしており、生活に不可欠な衣類の購入に関する当該指標の設定することで、こどもの貧困解消の達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		23.7% (R5年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善	現行値改善 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の「こども大綱」においても、食料又は衣服が変えない経験は状況等を把握するための指標となっていることから、具体的な値を設定せず、現行値を改善していくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	子どもの生活に関する実態調査結果（こども家庭課）			データ 把握 時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	2	ひとり親家庭等の自立支援の推進						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	ひとり親家庭の親の就業率						
	指標設定の理由	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立とこどもの健やかな成長には、安定した収入の確保が欠かせないものであり、当該指標の設定により、ひとり親家庭への支援にかかる達成度を評価することが可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		母子世帯93.1% 父子世帯97.1% (R6年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善	現行値改善 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	全国ひとり親世帯等調査結果（R3）ではひとり親世帯の就業状況は母子世帯86.3%、父子世帯88.1%となっており、基準値（母子世帯93.1%、父子世帯97.1%）は全国状況と比べて高い値となっていることを勘案し、具体的な値を定めるのではなく、現行値を改善していくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	児童扶養手当受給者へのアンケート調査結果（こども家庭課）			データ 把握 時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	2	ひとり親家庭等の自立支援の推進						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合						
	指標設定の理由	ひとり親家庭における仕事と子育ての両立とこどもの健やかな成長には、安定した収入の確保が欠かせないものであり、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要。当該指標の設定により、ひとり親家庭が収入の高い正規雇用へ転換し雇用の安定化が図られたことを評価することが可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		母子世帯57.1% 父子世帯68.6% (R6年度)	現行値改善	—	現行値改善	—	現行値改善	現行値改善 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	全国ひとり親世帯等調査結果（R3）では、ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合は母子世帯48.8%、父子世帯69.9%となっており、基準値（母子世帯57.1%、父子世帯68.6%）は全国状況を勘案し、具体的な値を定めるのではなく、現行値を改善していくことを目標とした。						
指標 データの 参照元	統計名 など	児童扶養手当受給者へのアンケート調査結果（こども家庭課）			データ 把握 時期	R8年度、R10年度、R12年度3月頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	3	障害のあるこども等への支援						
担当部局		こども政策局 こども家庭課、こども未来課						
数値目標	指標	ペアレント・プログラム支援者数（累計）						
	指標設定の理由	保護者が発達障害等のあるこどもの行動を理解し、子育てに自信を持つことを目的としたペアレント・プログラムの普及を担う支援者数を指標に設定することで、地域における支援体制の整備・充実の達成度を把握することが可能となる。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		51人 （R6年度）	53人	55人	57人	59人	61人	61人 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	保護者が身近なところでペアレント・プログラムを受けることができる体制をつくるため、各市町において本プログラムの実施ができる支援者を計画期間中、毎年度2名ずつ養成する。基準値＋（県内5市町×各2人）＝61人 ※養成済9市町＋類似事業実施済4市町（島原市、大村市、南島原市、長与町）＋検討の意向がある市町5市町＝18市町 検討の意向がある5市町における支援者養成を目標とする。残る3市町については、現時点で人員体制や参加者確保等に課題があり、実施の見通しが立たないため、別の方法による家族支援を検討していく。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（こども家庭課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	4	総合的な児童虐待防止対策の推進						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者の理解度						
	指標設定の理由	児童虐待にかかる総合的な支援に関し、児童相談の第一義的な相談窓口として重要な役割を担う市町児童福祉担当職員の研修受講を徹底することで、達成度の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		90% (R7年度)	90%	90%	90%	90%	90%	90% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和7年度（R7.6時点）の研修受講市町職員へ受講後にアンケートをしたところ、理解が深まったと回答した割合が約90%であったことから、引き続き良質な研修を最終年度まで実施する。 本研修により、要保護児童対策地域協議会の体制強化を図るとともに、市町職員の専門性の向上を促進する。研修を修了した担当職員が各市町に配置されることで相談体制の充実を図り、地域における児童福祉の支援体制の強化につなげる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（こども家庭課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	5	社会的養護体制の充実						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	社会的養護における里親等への委託措置率						
	指標設定の理由	こどもの家庭における養育が困難又は適当でない場合には「家庭と同様の養育環境」を確保する必要があることから、里親等への委託を推進している。そのため、里親委託率を施策の評価を測る指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		19.4% (R5年度)	31.2%	35.2%	39.3%	43.2%		43.2% (R11年度)
	目標値の 設定根拠	令和7年3月に成立した第2期長崎県社会的養育推進計画（令和7年度～令和11年度）において示された各年度の里親委託率の数値見込みを踏まえ、これを本指標の目標値とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	令和6年度実績まで 福祉行政報告例（厚生労働省） 令和7年度実績以降 こどもの福祉と保健に関する状況報（こども家庭庁）			データ 把握 時期	毎年度秋頃		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	6	こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実						
担当部局		教育庁 教育環境整備課、総務部 学事振興課						
数値目標	指標	「経済的理由」による中途退学者の割合						
	指標設定の理由	授業料やその他の教育にかかる経費の負担軽減を図り、子どもたちの学ぶ機会を確保するため、平成26年度から就学支援金制度や奨学給付金制度等を実施している。今後も各種修学支援事業を確実に実施することで、経済的理由により高校生が中途退学することが無いことを目指し、「経済的理由」による中途退学者の割合を減らす指標として設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1.0% (R7年度)	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満	1.0%未満 (R12年度)
	目標値の設定根拠	授業料やその他の教育にかかる経費については、国の補助制度等を活用し保護者の負担軽減を図っている。 本県の「経済的理由」による中途退学者の割合は、令和5年度は0.2%と目標は達成できており、全国の割合（1.2%）よりも下回っている状況である。 現計画の最終目標値が1.0%以下（R7年度）で、実績値についても毎年度1.0%未満で順調に推移していることから、次期計画においても各種修学支援事業を確実に実施することで、経済的理由により高校生が中途退学することが無いことを目指し、各年度の目標値を1.0%未満に設定する。						
指標データの参照元	統計名など	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）			データ把握時期	毎年10月下旬		

柱	1	こども						
基本戦略	2	希望が叶う「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく支える						
施策	3	きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援						
事業群	7	ニートやひきこもり等、困難を抱えるこども・若者等への支援						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
数値目標	指標	子ども・若者総合相談センターにおける支援機関とのマッチング割合						
	指標設定の理由	こどもや若者からの相談件数が高止まりする中、各地域における支援機関の掘り起こし、ネットワークの構築等による支援体制の整備が必要であり、相談者と支援機関のマッチング割合を指標とすることで、施策の達成度の評価が可能となる。 ※マッチング割合・・・相談者のうち、支援機関へ繋がった件数の割合						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		73.5% (R5年度)	70%	70%	70%	70%	70%	70%以上／年 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	様々なこども・若者からの相談に対し、丁寧な相談対応と支援機関への「つなぎ」を実施しているが、複合的な問題を抱えるケースが増加している状況にある。 ゆめおすの機能や役割から、事業内容を評価する指標としては、マッチングの割合（支援結果/相談実人数）が適当であると思われ、数値としては、R6年度に策定した県子育て条例行動計画の数値目標に基づき70%以上とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	子ども・若者総合相談センター業務報告 (こども未来課)			データ 把握 時期	毎年度4月下旬		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実						
担当部局		福祉保健部 医療政策課						
めざす姿		県民が住み慣れた地域で希望する医療や介護のサービスを受けることができる社会となっている。						
数値目標	指標	住み慣れた地域において必要な医療・介護サービスを受けられていると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	今後、医療・介護のニーズを有する高齢者が増加すると見込まれることから、県民が住み慣れた地域で生活できるよう、地域の実情に応じた医療・介護サービスの確保及び充実に向けた取組を進めていくこととしており、県民の医療・介護サービスの提供に対する実感を指標として設定することで、取組の成果の検証が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	R7年度の長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査結果等を踏まえ、今後目標値を設定（調整中）						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実						
事業群	1	持続可能な医療提供体制の構築						
担当部局		福祉保健部 医療政策課						
数値目標	指標	二次救急医療体制が整備されている圏域の割合						
	指標設定の理由	二次救急医療は、入院治療・手術が必要とされる重症救急患者への対応を行っており、原則として、消防による救急搬送や初期救急医療機関からの転送患者を対象としている。 現状における課題として、高齢者の救急患者数の増加による救急現場の逼迫や、医師の高齢化等の影響から、救急医療を担う医師が不足する事態が生じている。 このような状況を踏まえ、現在の病院群輪番制またはそれに代わるより効率的な二次救急医療体制を維持・整備していくことが重要であるため、体制整備の状況を表した当該指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R6年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	現在、県内8つの医療圏（長崎、佐世保県北、県央、県南、五島、上五島、壱岐、対馬）の全てにおいて、病院群輪番制による二次救急医療体制が整備されており、継続して全ての圏域で体制が整備されている状態を目標値としている。 ※8医療圏／8医療圏＝100%						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町、保健所等からの報告（医療政策課）			データ 把握 時期	随時		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実						
事業群	2	地域包括ケアシステムの深化						
担当部局		福祉保健部 長寿社会課						
数値目標	指標	地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合						
	指標設定の理由	地域包括ケアシステムについては、これまで県が独自に策定した「地域包括ケアシステム評価基準」を活用し、各市町における構築状況を把握しながら課題解決に向けた取組支援を行ってきたところである。 令和6年度（令和5年度評価分）から、県内全ての日常生活圏域で構築された地域包括ケアシステムの充実に向けて、提供された医療・介護サービスに対する住民の実感などの指標を取り入れた新たな評価基準を導入しており、その評価結果をもとにした指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		38.0% (R5年度)	51%	55%	60%	64%	68%	68.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	「ながさき長寿いきいきプラン（R6～R8）」では、「地域包括ケアシステムが充実したと判断される圏域数」の目標をR8年度に県内日常生活圏域（121圏域）の約半数の62圏域と設定している。 「充実」と判断される圏域数は、R5年度は46圏域となっており、R8年度の目標（62圏域）達成に向けて、毎年度5圏域ずつ増加と見込んだ。R9年度以降も毎年度5圏域ずつ増加と見込み、R12年度は82圏域、県内日常生活圏域（121圏域）の68%を目標と設定する。 ※充実と判断される圏域数 R8 : 62圏域 R9 : 67圏域 R10 : 72圏域 R11 : 77圏域 R12 : 82圏域						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県版地域包括ケアシステム評価基準に 基づく評価結果（長寿社会課）			データ 把握 時期	毎年11月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実						
事業群	3	医療人材の育成・確保・定着						
担当部局		福祉保健部 医療人材対策室						
数値目標	指標	医師確保計画において設定される医師少数区域数						
	指標設定の理由	医師確保計画において、国が示す医師偏在指標に基づいて医師少数区域や医師多数区域の設定を行うことから、二次医療圏ごとの医師の確保や地域偏在の状況等を全国ベースで客観的に把握し、評価する指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0区域 (R5年度)	0区域	0区域	0区域	0区域	0区域	0区域 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内の二次医療圏で医師少数区域(※1)に該当する区域は目標設定時点で解消されている状態であるが、医師中程度区域(※2)のうち対馬、県南医療圏は全国で下位2分の1に位置し、特に県南医療圏は県内で唯一順位を下げており、今後も医師少数区域に陥ることのないよう取り組む必要がある。 ※1 全国で下位3分の1に位置し、医師が少ないとされる二次医療圏 ※2 全国で中位3分の1に位置する二次医療圏						
指標 データの 参照元	統計名 など	医師偏在指標(厚生労働省) 長崎県医師確保計画(医療人材対策室)			データ 把握 時期	国が各都道府県の医師確保計画の策定に合わせて3年に1回公表(次回:令和9年1月予定)		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	1	地域の医療・介護のサービス確保及び充実						
事業群	4	介護人材の確保・定着						
担当部局		福祉保健部 長寿社会課						
数値目標	指標	介護職員数						
	指標設定の理由	生産年齢人口の減少により担い手不足はさらに深刻になると見込まれており、必要な介護サービスを維持していくためには、新たな人材の確保と職員の離職防止が重要となることから、その2つを評価できる介護職員数を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		27,908人 (R5年度)	29,234人	29,676人	30,118人	30,559人	31,000人	31,000人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内の65歳以上の高齢者人口は、令和3年度をピークに減少に転じているものの、今後も要介護（要支援）の認定者数は引き続き増加することが想定されるため、令和12年度に予測される要介護（要支援）の認定者数と介護サービスの利用者数を基に、そこから推計される介護職員の必要数により設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	都道府県別介護職員数（厚生労働省）			データ 把握 時期	毎年10月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進						
担当部局		福祉保健部 国保・健康増進課						
めざす姿		県民が住み慣れた地域で生涯を通していつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができる社会となっている。						
数値目標	指標	健康寿命						
	指標設定の理由	健康寿命とは、ある健康状態で生活することが期待される平均期間の指標、平均寿命とは0歳における平均余命である。今後も平均寿命の伸びが予想されており、健康寿命との差（不健康期間）を短くすることで、個人の生活の質の低下を防ぎ、医療費や介護保険給付等の社会保障負担の軽減にもつながる。また、国が健康日本21（第三次）で定めた目標値でもあり、県民が健康で暮らせる期間の拡大を表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		平均寿命 男性81.13年 女性87.00年 健康寿命 男性72.24年 女性75.32年 (R4年)	—	—	—	—	—	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 (R12年)
	目標値の 設定根拠	今後も平均寿命の延伸が予想されており、平均寿命と健康寿命の差（不健康期間）が短縮することを目標とし、健康づくり施策として、個人の生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会環境の質の向上を図り、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	簡易生命表（平均寿命）（厚生労働省） 国民生活基礎調査（健康寿命）（厚生労働省）			データ 把握 時期	平均寿命 毎年8月頃 健康寿命 R9年、R12年12月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進						
事業群	1	健康づくりの推進						
担当部局		福祉保健部 国保・健康増進課						
数値目標	指標	平均自立期間						
	指標設定の理由	平均自立期間とは「日常生活動作が自立している期間の平均（介護保険の要介護1以下の状態を日常生活が自立しているとみなし、その状態を維持できる年齢の平均）」を表す期間であり、働き盛り世代の健康づくりを推進することにより、高齢期の平均自立期間の延伸を目指す。なお、平均自立期間は国保データベースシステムにて毎年把握可能であり、データは概ね2年後に公表される。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		男性79.9年 女性84.3年 (R4年)	男性80.3年 女性84.7年	男性80.4年 女性84.8年	男性80.5年 女性84.9年	男性80.6年 女性85.0年	男性80.7年 女性85.1年	男性80.7年 女性85.1年 (R12年)
	目標値の 設定根拠	過去の5年間の伸び率（0.1年/年）を計画期間中、毎年度維持することを目指す。 男性：(H29)79.2→(R4)79.9 年平均0.14 女性：(H29)83.9→(R4)84.3 年平均0.08 (※R6把握データ=R4の数値)						
指標 データの 参照元	統計名 など	国保データベースシステム（国民健康保険 団体連合会）			データ 把握 時期	毎年6月		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進						
事業群	2	高齢者の元気で生きがいのある暮らしと社会参加の促進						
担当部局		福祉保健部 長寿社会課						
数値目標	指標	新たに住民主体の助け合い活動を創出した市町数						
	指標設定の理由	一人暮らし高齢者の増加等から、日常生活における身近な困りごとへの支援ニーズが高まっている。一方で、生産年齢人口の減少等により、これらの支援を担う人材の確保が課題となっている。こうした中、高齢者が地域の助け合い活動の担い手として社会参加することは、高齢者自身の生きがいや健康増進につながるだけでなく、地域課題の解決にもつながることから、各市町における住民主体の助け合い活動の創出状況を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		10市町 (R6年度)	12市町	14市町	16市町	18市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	市町において高齢者による住民主体の助け合い活動の創出に向けた取組が始まっているが、現状では市町によって取組に差があり、活動を立ち上げるためのノウハウの不足や担い手の確保等の課題があり、活動創出につながっていない市町もある。令和6年度に新たな活動を創出した市町数は10市町であり、今後県が支援を行うことで、令和12年度には全ての市町が新たな活動を創出することを目指した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	生活支援体制整備事業実施調査（長寿社会課実施）			データ 把握 時期	毎年6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進						
事業群	3	地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育の活性化						
担当部局		教育庁 生涯学習課						
数値目標	指標	県主催の生涯学習及び社会教育関係講座の参加者満足度						
	指標設定の理由	健康で生きがいを持って暮らせる社会にするためには、他者とのつながり、生きがいを実感できる学びが重要になる。県主催の生涯学習及び社会教育関係講座（社会教育関係者等スキルアップ講座、ながさき県民大学）の参加者の満足度を指標に設定することで、人々のニーズに合った質の高い学びの場を提供できているかの達成度を評価することができる。 【社会教育関係者等スキルアップ講座】 県内の社会教育・学校教育関係者・地域住民等を対象に、関係各課の協力を得ながら、社会教育をすすめるスキルを学ぶことを目的として実施する講座。 【ながさき県民大学】 県民が人生をより豊かにするために生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所で学習することができるように、長崎県内で行われているさまざまな講座等をまとめたもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		96% (R6年度)	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和6年度の実績値が96%であり、今後も参加者のニーズを意識した研修会を新たに企画したり、オンラインでの研修会等による実施などの工夫をしたりしながら、参加者満足度96%以上を常に維持する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	受講者へのアンケート調査（生涯学習課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	2	くらし																																					
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる																																					
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進																																					
事業群	4	生涯スポーツの推進																																					
担当部局		文化観光国際部　スポーツ振興課																																					
数値目標	指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率																																					
	指標設定の理由	心身ともに健康で活力ある生涯をおくるためには、日常的にスポーツに取り組むことが重要な要素であり、健康寿命の延伸効果も期待されることから、成人の週一回のスポーツ実施率を指標とすることが適切である。																																					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																															
		51.9% (R6年度)	53.9%	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	58.0% (R12年度)																															
	目標値の設定根拠	○「成人の週1回以上のスポーツ実施率」に関して、本県はこれまで全国平均と比較して5～10%程度低い数値で推移していたが、近年は、全国平均が横ばいで推移している状況（R6-R1：-1.1%）に対して、順調に増加（R6-R1：+4.0%）し、R6年度には全国平均（52.5%）とほぼ同等の数値（51.9%）となった。 ○今後もさらなる取組の継続により、成人の週1回以上のスポーツ実施率の継続的な向上を図ることとし、九州各県の独自調査結果（直近（R6）の実績）において、最も高い数値である57.3%（大分県）を超える58%を目標とする。 <table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R6-R1</td></tr><tr><td>全国平均</td><td>53.6%</td><td>59.9%</td><td>56.4%</td><td>52.3%</td><td>52.0%</td><td>52.5%</td><td>-1.1%</td></tr><tr><td>長崎県</td><td>47.9%</td><td>45.5%</td><td>48.3%</td><td>46.8%</td><td>46.2%</td><td>51.9%</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>差</td><td>-5.7%</td><td>-14.4%</td><td>-8.1%</td><td>-5.5%</td><td>-5.8%</td><td>-0.6%</td><td>5.1%</td></tr></table>								R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1	全国平均	53.6%	59.9%	56.4%	52.3%	52.0%	52.5%	-1.1%	長崎県	47.9%	45.5%	48.3%	46.8%	46.2%	51.9%	4.0%	差	-5.7%	-14.4%	-8.1%	-5.5%	-5.8%	-0.6%
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-R1																																
全国平均	53.6%	59.9%	56.4%	52.3%	52.0%	52.5%	-1.1%																																
長崎県	47.9%	45.5%	48.3%	46.8%	46.2%	51.9%	4.0%																																
差	-5.7%	-14.4%	-8.1%	-5.5%	-5.8%	-0.6%	5.1%																																
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5～6月頃																																	

柱	2	くらし						
基本戦略	1	健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる						
施策	2	健康づくりと生きがいづくりの促進						
事業群	5	食育の推進						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
数値目標	指標	食育を実践している県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	「朝食摂取」や「地産地消」等の食育活動を推進することにより、県民が食育を実践することは、県民の健全な食生活や健康につながることから、県民の行動変容を把握する指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の設定根拠	国は令和3（2021）年に食育の具体的な取組である12の項目を食育ピクトグラムとして示して今まで食育に関心が低かった人にも食育活動の強化を図っており、全国民の食育実践を目指していることから、本県においても実践に向けた取組が健全な食生活や健康につながるため、食育活動を実践する県民を増やしていくことを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
担当部局		福祉保健部 福祉保健課						
めざす姿		互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。						
数値目標	指標	包括的な相談支援体制の充実（包括的な相談支援体制の構築・明確化ができています市町）						
	指標設定の理由	地域共生社会の実現に向けた進捗を表す指標として、世代や属性にとらわれない、ケアラーを含む包括的な相談支援体制が身近な地域で構築されている状況を把握することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2市町 (R5年度)	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和12年度に全ての市町において、包括的な相談支援体制の構築・明確化ができていないことを目指し、毎年度、前年度より増加することを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	ケアラー支援推進計画KPI（長寿社会課）			データ 把握 時期	毎年10月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
担当部局		福祉保健部 福祉保健課						
めざす姿		互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。						
数値目標	指標	住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	地域共生社会の実現に向けた進捗を表す指標として、県民自身が「住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できている」と実感しているか意識の変化を把握することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	R7年度に実施する県民世論調査で「住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じているか」との質問へ「そう思う」、「どちらかと言えば、そう思う」と回答した方の割合を基準値として、毎年度その基準値を超えることで互いに支え合う地域共生社会の実現が推進していることを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	1	社会的配慮を必要とする人たちへのきめ細かい支援の実施						
担当部局		福祉保健部 福祉保健課						
数値目標	指標	福祉サービスに関する苦情解決率						
	指標設定の理由	社会的配慮を必要とする方を利用につなげた福祉サービス契約等をめぐり、当事者間での解決が困難な場合の相談・苦情解決することにより、利益を保護し、よりきめの細かい支援することができることから、福祉サービスに関する苦情解決率を目標とすることが適当であると判断した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	毎年度苦情解決率100%を維持することを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業による実績（福祉保健課）			データ 把握 時期	毎年4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	2	障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援						
担当部局		福祉保健部 障害福祉課						
数値目標	指標	相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合						
	指標設定の理由	障害者が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現のためには、不当な差別的取扱いをなくすことや合理的配慮を提供することなど、障害者に対する差別の解消が重要であることから、障害者から相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合を目標とすることが適当であると判断した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	差別に関する相談窓口である広域専門相談員への相談事案について、毎年度、解決率100%を維持することを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業による実績（障害福祉課）			データ 把握 時期	毎年4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	3	認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり						
担当部局		福祉保健部 長寿社会課						
数値目標	指標	認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ」を設置している市町数						
	指標設定の理由	国の認知症施策推進基本計画において、チームオレンジは、「認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の本人が参画し、その意向を支援チームの活動に反映する機会を設け、地域ごとに、認知症の人やその家族を、その支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み」とされており、認知症の人やその家族が住民とともに支えあいながら暮らしていくための地域づくりにつながることから、市町における「チームオレンジ」の設置状況を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		11市町 (R6年度)	13市町	15市町	17市町	19市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和12年度までに全ての市町にチームオレンジを設置することを目標とする。令和6年度末時点でチームオレンジが設置されていないのは10市町となっており、令和8年度までは毎年1市町、令和9年度以降は毎年2市町が設置するものとして算出した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	認知症総合支援事業等実施状況調査（厚生労働省）			データ 把握 時期	毎年7月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	4	多様な主体による連携・協働の推進						
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課						
数値目標	指標	行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数						
	指標設定の理由	県民や行政、NPO法人、ボランティア団体、企業、大学など多様な主体による連携・協働を推進し、多様化・複雑化する県民ニーズや地域課題の解決に向けた取組が広がること、ともに支え合い、地域を共に創っていく地域共生社会の実現につながることから、「行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数」を指標とする。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		1,102件 （R6年度）	1,152件	1,202件	1,252件	1,302件	1,352件	1,402件 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	現総合計画期間（R3～）においては、協働の担い手となるNPO法人・ボランティア団体の数は概ね横ばいで推移する中、行政（県・市町）とNPO法人・ボランティア団体との協働件数は、各市町で差はあるものの合計としては年々増加している。 このような状況を踏まえ、全市町における令和6年度の1団体当たり協働件数の平均値以上の7市町及び県については、今後大幅な増加は見込まれないと考えるが、これまでと同程度を伸ばしていくこととして令和3年度から令和6年度まで3年間の実績の1年あたり伸び数20件が毎年増加することを目指し、平均値に満たない14市町については、まだ増やす余地があると考え、令和12年度に令和6年度平均値へ引き上げることとして年間30件ずつ増加することを目指し、全体として年間50件ずつ増加していくことを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（県民生活環境課）			データ 把握 時期	毎翌年度6月		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	5	互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり						
担当部局		県民生活環境部 人権・同和対策課						
数値目標	指標	人権意識を持って生活していると思う人の割合						
	指標設定の理由	互いの人権が尊重される社会づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自他の基本的人権の重要性を認識し、それぞれの社会生活の中で態度や行動となって現れることが必要であることから、「人権意識を持って生活していると思う人」の割合を目標とすることで、人権教育・啓発の取組の効果を評価することが可能であると考えられる。 人権意識を持って生活していくことは、お互いを思いやり、個人の個性と能力が十分に発揮できる社会の基盤になることから、施策の成果指標である「住民同士が地域でともに支え合いながら、生きがいを持って生活できていると感じている県民の割合」にも寄与すると考える。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		82.7% (R6年度)	85%	86%	87%	88%	89%	89% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	様々な機会を捉えて一人でも多くの県民に対し教育・啓発を行うことにより、計画期間中、毎年度約1%の増を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	6	困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防						
担当部局		こども政策局 こども家庭課						
数値目標	指標	女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数						
	指標設定の理由	困難な問題を抱える女性やDV被害者の早期発見・予防や支援のため、地域の支援関係者の連携等を深め、個別の対象者の情報共有及び支援内容等の協議を行う支援調整会議の役割を有する会議体を設置する市町数を指標に設定することで、きめ細かな支援の推進に係る達成度の把握が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0市町 (R6年度)	6市町	10市町	14市町	18市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	毎年の段階的な整備により、各市町が体制構築や人材確保に十分な準備期間を確保でき、先行事例を活用することで導入の質と効率が向上する。進捗を毎年確認しながら柔軟な支援や調整を行うことで、関係機関の連携強化と支援の質の向上につながる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（こども家庭課）調査			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	2	男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
めざす姿		固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女平等の社会となっている。						
数値目標	指標	男女平等の社会となっていると思う人の割合						
	指標設定の理由	「男女平等の社会になっている」と思う県民の割合は、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女平等の社会の実現に向けた進捗を表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		15.5% (R6年度)	27.5%	33.5%	39.5%	45.5%	50%	50% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ほぼすべての人が「男女平等」と答えることが本来のあるべき姿であるが、現状との乖離や国の男女共同参画基本計画の考え方を考慮し、当面目指すべき目標値として50%を設定する。 ≪参考≫本県は全国に比べて低い状況にある 内閣府調査結果⇒R1：21.2%、R4：14.7%、R6：16.7% 長崎県調査結果⇒R1：14.6% R6：15.5% 目標年の令和12年度まで34.5ポイントの増加が必要であり、毎年度6ポイントの増加を目指す。 $34.5 \text{ポイント} \div 6 \text{年} = 5.75 \dots \rightarrow 6 \text{ポイント/年}$ とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	2	男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり						
事業群	1	あらゆる分野における男女共同参画の推進						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
数値目標	指標	県の審議会等委員への女性の登用率						
	指標設定の理由	政策・方針決定過程に男女の参画機会を確保することにより、あらゆる分野に男女共同参画の視点が取り入れられ、男女共同参画社会の実現につながることから、県の審議会等における女性委員の登用率を指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		37.3% (R6年度)	38.3%	38.8%	39.3%	39.8%	40%以上	40%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の男女共同参画基本計画における目標値（40%以上60%以下）や現状を踏まえ最終目標を40%以上とする（国の目標値40%以上60%以下）。 目標年のR12年度まで2.7ポイントの増加が必要であり、毎年度0.5ポイントの増加を目指す。 $(40.0\%-37.3\%) \div 6年 (R7 \sim R12) = 0.45\cdots$ → 0.5ポイント/年 とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（男女参画・女性活躍推進室）			データ 把握 時期	毎翌年度4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	2	男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり						
事業群	2	共家事・子育ての促進						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
数値目標	指標	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合						
	指標設定の理由	家庭生活において男女が家事・育児等を協力して行うことにより、女性の社会参画が進みやすくなり、男女共同参画社会の実現につながることから、県民の実感を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		全体 49.3% 女性 40.1% (R7年度)	全体 51.4% 女性 42.1%	全体 53.5% 女性 44.1%	全体 55.6% 女性 46.1%	全体 57.8% 女性 48.1%	全体 60.0% 女性 50.0%	全体 60.0% 女性 50.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ほぼすべての人が「男女が家事育児等を協力して行っていると思う」と答えることが本来のあるべき姿であるが、女性の割合の現状と目標との乖離を考慮し、女性の割合の当面目指すべき目標値として50%（約10ポイント上昇）を設定し、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。 また、全体についても女性と同様に約10ポイント上昇させることを目標とし、最終目標を60%とし、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。 (全体) $(60.0\% - 49.3\%) \div 5 \text{年 (R7} \sim \text{R12)} = 2.14\cdots$ → 2.1ポイント/年 とする。(R10～R12は2.2ポイント/年) (女性) $(50.0\% - 40.1\%) \div 5 \text{年 (R7} \sim \text{R12)} = 1.98$ → 2.0ポイント/年 とする。(R11～R12は1.9ポイント/年)						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	3	多文化共生社会の推進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
めざす姿		外国人住民が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会となっている。						
数値目標	指標	地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数						
	指標設定の理由	外国人住民が県内のどの市町に住んでいても、地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会の実現に向けた進捗を測る指標として、県内全市町における地域日本語教室等の多文化共生推進拠点の設置状況を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		14市町 (R7年度)	14市町	16市町	18市町	20市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまで、日本人住民と外国人住民の交流・相互理解を促進するための多文化共生推進拠点として地域日本語教室の設置促進に取り組んできた結果、拠点設置市町数は取組前の4市町から14市町へ増加した。 こうした多文化共生推進拠点を県内全市町に広げることを目標に、設置市町を毎年度1～2市町ずつ拡大していく。なお、多文化共生に対する市町の理解促進及び日本人ボランティアの育成開始から教室開設までには2～3年を要するため、2年目となる令和9年度から設置市町数を増やしていくこととし、最終年度には全市町に設置されていることを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県内市町への聞き取り（国際課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	3	多文化共生社会の推進						
事業群	1	コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
数値目標	指標	県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数						
	指標設定の理由	在留外国人が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活し、活躍できる共生社会を実現するためには、地域日本語教室などの多文化共生の取組への在留外国人の積極的な参加が不可欠である。 また、多文化共生推進拠点の持続的な運営と活性化につなげるためにも、参加者人数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		407人 (R6年度)	488人	569人	650人	732人	814人	814人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	市町等と連携した在住外国人や事業所等への周知・広報や、未設置市町への多文化共生推進拠点の設置促進といった取組によって、参加人数（実数）を基準値となる令和6年度から倍増させることを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県内市町への聞き取り（国際課）			データ 把握 時期	毎年5月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり						
担当部局		警察本部 生活安全企画課						
めざす姿		県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている。						
数値目標	指標	二セ電話詐欺をはじめとする刑法犯認知件数						
	指標設定の理由	本県における刑法犯認知件数は、年々増加傾向にあり、その要因は二セ電話詐欺の増加によるものが大きく、令和7年の増加傾向は顕著。そうした状況を踏まえ、二セ電話詐欺認知件数の増加傾向に歯止めを掛け、刑法犯認知件数全体の減少を図ることを目的に指標を設定。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		4,009件 (R6年)	—	—	—	—	発生件数の 上昇を抑え、減少に 転じさせる	発生件数の上昇を 抑え、減少に転じ させる (R12年)
	目標値の 設定根拠	令和2年～6年の刑法犯認知件数の平均増加率は9.5%で、このままの推移だと、令和12年には、6,911件にまで増加する予測。特に二セ電話詐欺認知件数の過去3年の平均増加率は23.4%であり、その他の犯罪と比較して突出している状況。以上の状況から、顕著に増加している二セ電話詐欺をはじめとする犯罪の発生件数の上昇を抑え、減少に転じさせる必要があることから目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	犯罪統計（警察庁）			データ 把握 時期	毎年2月		

柱	2	くらし							
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する							
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり							
担当部局		警察本部 交通企画課							
めざす姿		県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている。							
数値目標	指標	年間の交通事故死者数							
	指標設定の理由	交通事故のない安全・安心なまちづくりのためには、1件でも交通事故を減らしていく取組を推進していかなければならず、交通事故の中でも特に抑止すべきは、交通死亡事故であることから、目標値の指標を年間の交通事故死者数としたもの。							
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)	
		「第12次長崎県交通安全計画（仮称）」策定時に設定 (R6年)						「第12次長崎県交通安全計画（仮称）」における目標 (R12年)	
	目標値の設定根拠	過去の交通死亡事故の発生状況や交通事故の減少率等を踏まえて、第12次長崎県交通安全計画策定時に死者数の数値目標を決定することとしており、次期総合計画も同じ目標値とする予定である。							
指標データの参照元	統計名など	交通事故統計（警察庁）			データ把握時期	毎年1月中旬頃			

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり						
事業群	1	安全・安心を実感できる社会環境づくり						
担当部局		警察本部 生活安全企画課						
数値目標	指標	安全・安心に関する情報発信数						
	指標設定の理由	県民一人ひとりの自主防犯意識を向上させるためには、変容する社会情勢及び犯罪情勢に応じたタイムリーな情報発信が必要であることから、本事業群の指標としたもの。 指標達成により、県民の防犯に関する意識が高まり、正しい情報が共有されることで地域全体の抑止力が向上し、犯罪者にとって犯罪の実行を躊躇する心理的抑止が働く環境となる。また、情報発信により、情報リテラシーが向上し、県民一人ひとりがSNSやインターネット上での危険を理解し、加害者・被害者になることを抑制できる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		3,595件 (R4～R6年平均)	3,900件 以上	3,900件 以上	3,900件 以上	3,900件 以上	3,900件 以上	3,900件以上／年 (R12年)
	目標値の 設定根拠	令和2年から令和6年までの刑法犯認知件数の平均増加率は9.5%であり、過去3年（令和4年から令和6年）の情報発信数の平均値は3,595件である。 安全・安心を実感できる社会環境の構築のためには、県民の自主防犯意識の向上、安心感の醸成及び地域と警察の協力体制の強化を図る必要がある。 刑法犯認知件数が平均増加率（9.5%）で推移することを想定すると、抑止対策である情報発信数も平均増加率を踏まえ、情報発信数毎年3,900件以上を目標値として設定した。 なお、基準値には一時的な変動に左右されにくい安定的な指標が求められているため、特定の年（前年）の数値ではなく、過去3年間の平均値を採用した。これにより、平常時の傾向を反映し、計画全体の進捗を客観的に評価できると考える。						
指標 データの 参照元	統計名 など	実施結果報告の集計（生活安全企画課）			データ 把握 時期	毎年2月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり						
事業群	2	交通安全対策の推進						
担当部局		警察本部 交通企画課						
数値目標	指標	交通安全教育等の実施回数						
	指標設定の理由	交通事故の起きにくい安全で住みやすい地域の実現には、県民一人ひとりの交通安全意識の向上が必要不可欠であり、そのためには、交通安全教育や交通安全キャンペーン等の広報啓発活動を継続的、反復的に行い、繰り返し県民に訴えかける必要があることから、本事業群の指標としたもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7,111回 (R6年)	7,300回 以上	7,300回 以上	7,300回 以上	7,300回 以上	7,300回 以上	7,300回以上／年 (R12年)
	目標値の 設定根拠	過去5年間（R2～R6）の交通安全教育及びキャンペーンの実施回数の平均が7,000回であるところ、更なる交通死亡事故の抑止のためには、過去5年の実績を上回る交通安全教育等の実施が必要であるため、交通安全教育等の実施回数 毎年7,300回以上を目標値として設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	各警察署から毎月報告がある「月報」等の 情報を集約（交通企画課）			データ 把握 時期	毎年1月中旬		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり						
事業群	3	組織犯罪対策の推進						
担当部局		警察本部 組織犯罪対策課						
数値目標	指標	二セ電話詐欺関連事犯の検挙						
	指標設定の理由	犯罪組織を弱体化させ、壊滅に追い込むためには、徹底した検挙活動により、犯罪収益の剥奪と資金源の遮断を図ることが重要であり、組織犯罪に対する警察の取組をより分かりやすく示すため、県民にとって身近な犯罪である二セ電話詐欺関連事犯の検挙を指標として設定し、毎年、取組姿勢の強化を図っていくため、本事業群の指標としたもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		54件・44人 (R6年)	基準値を上 回る	基準値を上 回る	基準値を上 回る	基準値を上 回る	基準値を上 回る	基準値を上回る (R12年)
指標 データの 参照元	目標値の 設定根拠	二セ電話詐欺認知件数の増加傾向が続いていることに加え、犯行の形態が悪質・巧妙化しており、今後も被害の拡大が懸念されるところであり、県民が安全で安心して生活できる環境を創出するには、この水準を維持するとともに、更に向上させていくことが重要であることから、基準値を上回ることを目標値として設定した。						
	統計名 など	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の 検挙状況（組織犯罪対策課）			データ 把握 時期	毎年2月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり						
事業群	4	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進						
担当部局		警察本部 サイバー犯罪対策課						
数値目標	指標	サイバーセキュリティ講話の受講者数						
	指標設定の理由	サイバー空間の安全を確保するためには、県民一人ひとりのサイバーセキュリティ意識の向上や官民連携によるサイバーセキュリティ環境の構築が重要であり、県民に対して直接働き掛ける講話や関係機関・企業に対する研修会等という形で基本的なセキュリティ対策、サイバー犯罪の現状及び対処法等を啓発する必要があることから、サイバーセキュリティ講話の受講者数を指標に設定したものの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		33,570人 (R4～R6年平均)	37,000人 以上	37,000人 以上	37,000人 以上	37,000人 以上	37,000人 以上	37,000人以上／年 (R12年)
	目標値の 設定根拠	刑法犯認知件数は令和2年以降増加しており、令和2年から令和6年までの平均増加率は9.5%となっている。 サイバー空間の安全確保に向けた対策については、刑法犯認知件数の増加傾向など治安情勢に呼応した取組が求められるところ、サイバーセキュリティ講話の受講者数を幅広に設定して取組を強化することで県民の抵抗力を高める必要がある。 そこで、社会活動が大きく変化したコロナ禍後の3年間の平均値である33,570人に刑法犯認知件数の平均増加率である9.5%を掛けた数を目標値として設定した。 ※ サイバーセキュリティ講話の受講者数 令和4年 22,642人 令和5年 39,274人 令和6年 38,794人						
指標 データの 参照元	統計名 など	実施結果報告の集計（サイバー犯罪対策課）			データ 把握 時期	毎年2月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
めざす姿		食品の安全性や消費者の安心がより確保され、安全・安心な食生活や消費生活が営まれている。						
数値目標	指標	県内で購入する食品を安全だと思う県民の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	安全・安心な食生活の実現に向けた進捗を測る指標としては、食品製造施設等の高い安全性や行政等による情報提供が県民が手にする食品の安全性確保につながることから、県民の食品の安全性に対する実感を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	食品に対する消費者の安心がより確保されるためには、食品の安全性について、食品関連事業者や行政が客観的で正確な情報を提供し、理解を求めることが必要であるため。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
めざす姿		食品の安全性や消費者の安心がより確保され、安全・安心な食生活や消費生活が営まれている。						
数値目標	指標	県・市町の消費生活センター及び相談窓口におけるあっせん解決率						
	指標設定の理由	消費者トラブルの手口が悪質・巧妙化し、相談者だけでは解決困難な案件が増加することが懸念される中、安全・安心な消費生活の実現に向けた進捗を測る指標としては、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る相談窓口の対応及び体制が有効に機能していることを表す、相談員が斡旋した相談の解決率を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	消費者トラブルが解決に向かうことが安全・安心な消費生活につながることから、県・市町の消費生活センター及び相談窓口における斡旋した相談のうち、解決に至った件数の割合（斡旋解決率）を目標値とし、高い水準の斡旋解決率を維持することで、消費者の安全・安心な生活を目指すため。 【参考値】R6全国平均（市町含む） 91.0%						
指標 データの 参照元	統計名 など	・全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）集計値（食品安全・消費生活課） ・市町照会（食品安全・消費生活課）			データ 把握 時期	毎年6月下旬		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
事業群	1	食品の高い安全性の確保						
担当部局		県民生活環境部 生活衛生課						
数値目標	指標	監視指導計画に基づく監視指導実施率						
	指標設定の理由	食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画において、食中毒の発生状況、発生した場合の影響の度合い、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性などを考慮し、年間の監視指導件数の目標を設定しており、食品の安全性確保に向けた進捗を表す指標として、その実施率を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		82.5% (R6年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	食品の安全性確保のために必要な監視指導件数について計画にて設定していることから、その実施率は100%を目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県食品衛生監視指導計画（生活衛生課）			データ 把握 時期	毎年度4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
事業群	2	食品の安全性に関する理解促進						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
数値目標	指標	食品の安全性に関する意見交換会等の参加者の理解度 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	県民、食品関係事業者及び行政で情報を共有・理解促進を図る意見交換会（リスクコミュニケーション）等を開催し、安全性に関する理解を深めていくことが食品への安心につながることから、各種意見交換等の参加者における食品の安全性に対する理解度を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	意見交換会の参加者は、幅広い年代層の県民を対象とし、正確な情報の共有や理解促進を図るため、計画期間を通じ、一定以上の理解度を目標値とする。 具体的な目標値設定については、受講者アンケートにおいて、4段階中3以上（理解できた、ある程度理解できた）を理解度の目安とする。 【参考値】 岐阜県 （食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度） 目標値90%						
指標 データの 参照元	統計名 など	参加者アンケート（食品安全・消費生活課）			データ 把握 時期	毎年度5～6月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上						
事業群	3	消費者被害の防止と消費者教育の推進						
担当部局		県民生活環境部 食品安全・消費生活課						
数値目標	指標	消費者講座受講者の理解度 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	消費者トラブルに遭いやすい高齢者や若年者を中心に、分かりやすい消費者講座等を実施することによって、消費者トラブルに関する理解を深めていくことが、被害の未然防止・拡大防止、自立した消費者の育成及び消費生活の安定・向上につながることから、各種講座等の受講者の理解度を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	講座受講者は高齢者や若者を中心に全世代を対象とするため、計画期間を通じ、一定以上の理解度を目標値とする。 具体的な目標値設定については、受講者アンケートにおいて、4段階中3以上（理解できた、ある程度理解できた）を理解度の目安とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	受講者アンケート（食品安全・消費生活課）			データ 把握 時期	毎年4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	3	カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
めざす姿		環境にやさしく、地球温暖化（気候変動）影響にも適応した生活や事業活動が営まれ、脱炭素型の社会となっている。						
数値目標	指標	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）						
	指標設定の理由	脱炭素型の社会の構築に向けて温室効果ガス排出量の着実な削減を把握する必要があることから、指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		1097.3万トン （H25年度）	711.3 万トン	681.6 万トン	651.9 万トン	622.2 万トン	592.5 万トン	592.5万トン （R12年度）
	目標値の 設定根拠	国は、2050年度のカーボンニュートラル実現に向け、2030（令和12）年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標を掲げている。県もこの方針に基づき目標値を設定した。最終年度の目標を達成することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて着実に向かっている状態であることが判断できる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	都道府県別エネルギー統計（資源エネルギー庁） 総合エネルギー統計（資源エネルギー庁） 長崎県統計年鑑（統計課） 等			データ 把握 時期	毎翌々年度末		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	3	カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり						
事業群	1	温室効果ガス排出削減対策の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	県内におけるエネルギー消費量						
	指標設定の理由	エネルギーには、石炭、重油、灯油、ガソリン、電気など様々な燃料があることから、エネルギー消費量を統一した単位：J（ジュール）に換算し、省エネ、再エネなどの二酸化炭素排出量の削減につながる取組の効果を見える化した本指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		146.2千TJ (H25年度)	117.3千TJ	115.0千TJ	112.8千TJ	110.6千TJ	108.3千TJ	108.3千TJ (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまでの温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の推移から、施策指標である温室効果ガス排出量の各年度の目標値を達成するためのエネルギー消費量を推計した。最終年度の目標を達成することで、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて着実に向かっている状態であることが判断できる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	都道府県別エネルギー統計（資源エネルギー庁） 総合エネルギー統計（資源エネルギー庁） 長崎県統計年鑑（統計課） 等			データ 把握 時期	毎翌々年度末		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	3	カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり						
事業群	2	気候変動への適応策の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	気候変動適応策（熱中症対策、防災対策の両方）に取り組んでいる県民の割合						
	指標設定の理由	県民が普段から取り組むことができる適応策は、熱中症対策と防災対策がある。これらの適応策に取り組むことにより、熱中症や災害から命の危険を守り、めざす姿に掲げる、「地球温暖化（気候変動）影響にも適応した生活」につながる。 気候変動適応策の取組を県民に着実に浸透させていくことが重要であるため、指標として設定した。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		46.2% （R6年度）	54.0%	58.0%	62.0%	66.0%	70.0%	70.0% （R12年度）
	目標値の 設定根拠	熱中症や災害から命の危険を守るために、気候変動適応策に取り組んでいる県民の割合を指標として設定した。適応策はどちらか一方に取り組めばよいというものではないため、熱中症対策と防災対策の両方に取り組んでいる県民の割合を指標とした。 <目標の根拠> 熱中症対策は約90%の県民が取り組む一方で、防災対策に取り組む県民は約50%に留まっているため、後者の対策に取り組む県民を増加させる必要がある。2025年2月に民間企業が実施した防災アンケート※では、66.6%の国民が防災対策に取り組んでおり、本県と17ポイントの乖離が見られた。この統計結果を参考に、防災対策に取り組む県民を増加させることにより、最終年度の目標値を70%と設定した。 ※1,000人の国民を対象に20代～60代までの各200人に対して実施したアンケート調査 <国や諸外国の状況> 気候変動適応の効果的な推進のためには、それぞれの事業が気候変動影響による被害の予防・軽減にどれだけ貢献したかを定量的に把握・評価していくことが重要であるが、気候変動適応に関する施策の効果を把握・評価する手法は、適切な指標の設定が困難であること、効果の評価を行うには長い期間を要すること等の課題があり、国や諸外国においても具体的な手法が確立されていない。						
指標 データの 参照元	統計名 など	WEB県政アンケート（県民センター）			データ 把握 時期	毎年9月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	3	カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり						
事業群	3	環境保全活動の促進や環境教育等の推進						
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課						
数値目標	指標	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合						
	指標設定の理由	県民一人一人が地球温暖化や循環型社会について理解を深め、自主的に身近な環境保全活動に取り組むことで脱炭素型の社会の実現につながるため、その成果を示す「身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合」を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		79.9% (R6年度)	86.6%	90.0%	93.3%	96.7%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	脱炭素型の社会の実現に向けて、日々の暮らしや企業活動等の中で、あらゆる主体が身近にできるさまざまな環境保全活動を実践し、環境への負荷を減らしていくことが重要である。 SDGsの目標年である令和12年（2030年）までに、あらゆる主体が身近な環境保全活動に取り組むことは、国が推進するカーボンニュートラルの実現、さらには持続可能な社会の構築にとって必要不可欠であることから、この取り組みに対する令和12年度の最終目標値を100%としている。 令和6年度の実績から令和12年度までの6年間に20.1%増加するよう、1年あたり3.35ポイント増加していくことを目標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり						
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課						
めざす姿		ごみ削減や再使用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践され、循環型社会となっている。						
数値目標	指標	1人あたりの一般廃棄物の最終処分量 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	循環型社会づくりのためには、ごみの発生抑制、再使用やリサイクルなどの4Rが推進されることが重要であり、4Rが実践されることで最終的に埋立処分されるごみが減ることから、最終処分量を指標とすることが適切である。なお、人口の視点を考慮し1人あたりの一般廃棄物の最終処分量とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の設定根拠	国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では目標値が次のとおり設定されている。 ◇一般廃棄物の最終処分量：令和4年度比約5%削減（令和12年度） ※3.4百万トン（R4年度）→約3.2百万トン（R12年度） ・本県の一般廃棄物の最終処分量については、令和4年度比約5%削減は、31,799トンとなるが、令和5年度時点ですでに達成している。 （全国最終処分量も令和4年度3,374,508トン→令和5年度3,156,322トンと6.5%減達成となっている。） 今年度（令和7年度）に新たな廃棄物処理計画を策定することとしており、その中で、「1人あたりの一般廃棄物の最終処分量」について、これまでの実績値や令和12年度までの推計値等を踏まえ、令和12年度の目標を検討していく。						
指標データの参照元	統計名など	一般廃棄物処理実態調査（環境省）			データ把握時期	毎翌年度3月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり						
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課						
めざす姿		ごみ削減や再使用・リサイクルなど、環境に配慮した行動が実践され、循環型社会となっている。						
数値目標	指標	産業廃棄物の最終処分量 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	循環型社会づくりのためには、ごみの発生抑制、再使用やリサイクルなどの4Rが推進されることが重要であり、4Rが実践されることで最終的に埋立処分されるごみが減ることから、最終処分量を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では目標値が次のとおり設定されている。 ◇産業廃棄物の最終処分量：令和4年度比約10%削減（令和12年度） ※8.7百万トン（R4年度）→約7.8百万トン（R12年度） 本県の産業廃棄物の最終処分量についても廃棄物処理計画の策定過程において、これまでの実績や国の目標値の考え方等を踏まえながら令和12年度の目標を検討していく。						
指標 データの 参照元	統計名 など	産業廃棄物税申告に基づく搬入量（税務課資料）	データ 把握 時期	毎翌年度6月頃				

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり						
事業群	1	食品ロス削減などの4Rの推進						
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課						
数値目標	指標	1人1日あたりの食品ロス発生量 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	焼却処分される家庭系ごみのうち、調理くずなどの厨芥類が最も多く（令和元年度時点）、その中に含まれる「食品ロス」の削減は重要であり、4Rを推進する指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R5年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	現在の廃棄物処理計画において、厨芥類の約10%削減を目標にしていたことから、関連する計画において食品ロスの削減目標を同様の10%削減に設定していた。（食品ロスは、厨芥類の中にも含まれるため） 今年度（令和7年度）に新たな廃棄物処理計画を策定することとしており、その中で、令和12年度までの厨芥類や食品ロスの削減目標を詳細に検討していくが、今回は仮に最新値（R5実績値）から令和12年度までに10%削減することを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	国の食品ロスの発生量の推計値より県の推計値を算定（資源循環推進課）			データ 把握 時期	毎翌々年度7月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり						
事業群	2	プラスチックごみの発生抑制・再資源化の促進						
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課						
数値目標	指標	官民による海岸漂着物等の回収活動事業数						
	指標設定の理由	本県では、離島を中心に多くの海岸漂着物が発生しており、海岸漂着物等の回収活動事業は、海洋ごみの回収のみならず、発生抑制の意識醸成に向けた取組であり、環境への負荷の少ない循環型社会づくりにつながる指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		131事業 (R6年度)	133事業	135事業	137事業	139事業	140事業	140事業 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	過去5年（令和元年～令和5年）の実績値は92事業数から120事業数となっているが、市町にも協力を依頼し、まずは現在の事業数を維持することが重要であることを基本とし、今後は計画期間中に、年間に新規が1～2事業ずつ増やしていき、最終的には140事業数を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町照会（資源循環推進課）			データ 把握 時期	毎翌年度7月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	4	環境への負荷が少ない循環型社会づくり						
事業群	3	廃棄物の適正処理の推進						
担当部局		県民生活環境部 資源循環推進課						
数値目標	指標	産業廃棄物処理業者の基準適合率						
	指標設定の理由	循環型社会づくりのためには、事業活動に伴い発生する産業廃棄物についても、リサイクルを含めた適正処理が重要であり、廃棄物処理法において産業廃棄物処理業者に義務付けられた処理基準の遵守状況の指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		97% (R6年度)	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	産業廃棄物による適正処理を確保するためには、計画的な立入検査による迅速かつ適正な指導を行い未然防止を図っていくなど、現状の状態を維持していくことが必要である。一方で、周辺環境に影響のない保管表示の不備等軽微な処理基準違反に対しても口頭指導などを行っており、その場合も基準に適合していないものとして整理していることやこれまでの実績等を踏まえ、当該目標値を設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（資源循環推進課）			データ 把握 時期	毎翌年度4月末日		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
めざす姿		水・大気環境や生物多様性の保全により、県民が暮らしやすい生活環境が確保され、自然の恵みの認識が高まり、活用されている。						
数値目標	指標	身の回りの水や空気がきれい、緑や生きものが守られていると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	県の水・大気環境や生物多様性の保全に関する県民の実感を把握することが、県民の暮らしやすさや自然の恵みを実感できることにつながっているかを評価する指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	今後検討 R7年度県民アンケート（政策企画課実施）の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	1	水環境の保全の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	水質汚濁に係る環境基準（海域COD）の適合率						
	指標設定の理由	海域については水質汚濁に係る環境基準への適合が求められており、環境基準の適合率を指標とすることが、水環境の保全に向けた進捗を表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		調整中 （R2～R6年度）	86%	86%	86%	86%	86%	86% （R12年度）
	目標値の 設定根拠	平成27年度～令和元年度における環境基準の適合率の平均値は86%、令和2年度～令和6年度の平均値は76%（令和6年度暫定値）となっている。令和4年度の86.8%を除いて平成27年度～令和元年度の平均値86%を下回っており、特に、外海との海水交換が少ない閉鎖性水域において、気象（降水量等）などの複合的要因により環境基準を超過することが多い。このため、まずは令和2年度～令和6年度の最大値86%を継続的に達成することを当面の目標とする。 （環境基準に適合した地点／環境基準点の総数（海域）） R2年度：75.0%、R3年度：76.3%、R4年度：86.8%、R5年度：72.4%、R6年度：68.4%（暫定値） → R2～6年度の最大値86%						
指標 データの 参照元	統計名 など	公共用水域及び地下水の水質測定結果 （地域環境課）			データ 把握 時期	毎年8月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	1	水環境の保全の推進						
担当部局		県民生活環境部 水環境対策課						
数値目標	指標	汚水処理人口普及率						
	指標設定の理由	下水道整備や浄化槽の普及は、河川や海域など水環境への負荷の低減を通じて、水質汚濁に係る環境基準の適合に繋がるものであり、汚水処理人口普及率は水環境の保全の推進を測る指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		84.8% (R6年度)	86.1%	86.8%	87.4%	88.0%	88.7%	88.7% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	下水道や浄化槽等の事業を実施している市町が定めている汚水処理計画を基に、県の目標値を定めた。						
指標 データの 参照元	統計名 など	汚水処理人口普及状況調査（国土交通省、 農林水産省、環境省）			データ 把握 時期	毎翌年8月末頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	2	大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	大村湾の水質（COD75%値平均）						
	指標設定の理由	県中央部の5市5町を流域にもつ大村湾は本県を代表する海域の一つであるが、閉鎖性が非常に強く、行動計画を定めて水質保全を図っており、暮らしやすい生活環境の確保に向けた進捗を測るためには、大村湾の水質改善を表す指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2.5mg/L (R6年度)	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L (R12年度)
	目標値の 設定根拠	大村湾における利用目的等に応じて環境基準が設定されているが、これを踏まえ、「大村湾環境保全・活性化行動計画」において、大村湾内の全環境基準点のCOD75%値の平均2.0mg/Lを水質目標としていることとの整合性から、同様の目標値を設定する。 環境基準は、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準であり、達成することでその水準に達するものとする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	公共用水域及び地下水の水質測定結果 (地域環境課)			データ 把握 時期	毎年8月頃（速報値は4月）		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	2	大村湾・諫早湾干拓調整池の環境保全の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	諫早湾干拓調整池の水質（COD75%値平均）						
	指標設定の理由	九州内で最大規模の淡水湖である諫早湾干拓調整池は本県を代表する湖沼の一つであり、淡水系の生態系が形成されていることから、行動計画を定めて水質保全を図っており、暮らしやすい生活環境の確保に向けた進捗を測るためには、諫早湾干拓調整池の水質改善を表す指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		8.6mg/L (R6年度)	—	—	—	—	—	5.0mg/L (R12年度)
	目標値の 設定根拠	九州農政局が諫早湾干拓事業の環境アセスメントを実施した際に設定した調整池の水質保全目標値であり、「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」（行動計画）において、目標時期を設定し、達成するための各種施策を実施している。（なお、現在の行動計画は今年度末が終期であり、次期行動計画の目標値や終期の設定については、今後関係機関との協議が必要だが、計画の終期が令和12年度より先になった場合は、令和12年時点での目標を設定する） ※環境基準も同様の値となっており、県境基準は人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準であることから、達成することでその水準に達するものとする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	諫早湾干拓調整池の水質調査結果（九州農政局）			データ 把握 時期	毎年5月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	3	大気環境の保全の推進						
担当部局		県民生活環境部 地域環境課						
数値目標	指標	大気環境基準の適合率						
	指標設定の理由	大気環境については、環境基準への適合が求められており、県民が暮らしやすい生活環境の確保に向けた進捗を測るためには、環境基準の適合率を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R2～R6年度)	88%	88%	88%	88%	88%	88% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	平成27年度～令和元年度における大気汚染物質6物質（PM2.5、NOx、SOx、SPM、CO、Ox）の環境基準の適合率の平均値は87%、令和2年度～令和6年度の平均値は87%（R6年度暫定値）と同程度で推移している。令和2年度の83.2%、令和6年度の85.3%（暫定値）を除いて平成27年度～令和元年度及び令和2年度～令和6年度の平均値87%を上回っており、令和2年度～令和6年度の最大値88%を継続的に達成することを目標とする。 （環境基準適合局数／各測定項目の全局数） R2年度：83.2%、R3年度：87.9%、R4年度：88.8%、R5年度：88.4%、R6年度：85.3%（暫定値） → R2～6年度の最大値88%						
指標 データの 参照元	統計名 など	大気環境調査結果（地域環境課）			データ 把握 時期	毎年8月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	4	生物多様性の保全						
担当部局		県民生活環境部 自然環境課						
数値目標	指標	生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積（累計）						
	指標設定の理由	生物多様性の保全を推進するためには、行政による現状の把握や法令に基づく規制のほか、多様な主体による保全活動を促進することが重要である。 保全活動の具体的な成果として、生物多様性が確保された場が面的に拡大することが、良好な自然環境が保たれ、県民の暮らしやすさや自然の恵みの認識向上にもつながることから、民間やNPO法人等多様な主体による生物多様性保全活動により維持・再生されたエリアの面積を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		65ha (R6年度)	72ha	79ha	86ha	93ha	100ha	100ha (R12年度)
	目標値の設定根拠	環境省が認定する「自然共生サイト」における活動や県の「緑といきもの脈वाई事業」等による支援を受けた活動のうち、民間やNPO法人等の多様な主体が実施する生物多様性保全活動が対象とするエリアの面積を集計する。 民間における活動の件数や面積が増えることで、希少種や地域の生態系が保全されるとともに、多様な主体による生物多様性保全の取組が広がり、社会全体の生物多様性に対する理解が促進される。 目標値は、緑といきもの脈वाई事業で過去6年間に9団体の活動実績があり、このうち規模の突出した1団体を除く8団体の平均が2.7haであったため、年2件程度の新規取組が追加される想定で設定。						
指標データの参照元	統計名など	県内の自然共生サイト認定面積及び緑といきもの脈वाई事業での取組面積の計（自然環境課）			データ把握時期	毎翌年度5月頃		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	5	水・大気環境の確保と生物多様性の保全						
事業群	5	自然の恵みに関する理解促進と活用						
担当部局		県民生活環境部 自然環境課						
数値目標	指標	自然公園利用者数						
	指標設定の理由	本県は、国立公園、国定公園及び県立自然公園（以下「自然公園」とする。）が本土地区、離島地区に広く指定され、ジオパークや九州自然歩道の区間とも多数重複するなど、県民が豊かな自然にふれあえる場所が各地にあり、県ではこれらの利用促進のための施設整備を進め、関係市町の協力を得て維持管理している。 県民に地域の自然資源としての自然公園等を利用してもらい、さらに自然の恵みの認識を高め、生物多様性の保全と活用につながることから、利用者数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		10,843千人 (R6年度)	11,869千人	12,402千人	12,935千人	13,468千人	14,000千人	14,000千人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた令和6年実績値を基準値としているが、未だコロナ禍前の水準に達していないため、自然公園施設の再整備等による滞在体験の上質化等により、次期計画期間内にコロナ禍前の水準に回復することを最終目標とし、基準年と最終目標年の差を計画年数で平準化して533千人ずつ増加する目標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	自然公園等利用者数調（自然環境課）			データ 把握 時期	毎年5月～7月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	6	動物愛護管理の推進						
担当部局		県民生活環境部 生活衛生課						
めざす姿		命を大切にする県民の心が育まれ、動物の適正な飼養・管理がなされた、人と動物が共生する住みよい社会となっている。						
数値目標	指標	動物（犬・猫）の殺処分数						
	指標設定の理由	「人と動物が共生できる住みやすい社会」の実現を目指し、動物愛護管理の推進や「動物殺処分ゼロ」に向けた具体的な取組を進めることから、その取組状況の成果を示す犬猫の殺処分数を指標として設定することが適切である。 （注）数値目標からは、環境省の分類に基づく以下の動物の数を除く ①治療の見込みのない病気や攻撃性がある等で譲渡できない動物 ②収容後に死亡した動物						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		54頭 （R6年度）	30頭	20頭	10頭	0頭	0頭	0頭 （R11年度）
	目標値の 設定根拠	野良猫の不妊化推進による収容数削減、及び幼若な子犬や子猫の哺育推進による譲渡推進により、「動物殺処分ゼロ」に向けたロードマップで設定した目標である令和11年度の殺処分ゼロに向け取り組みを進める。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業実績（生活衛生課）			データ 把握 時期	毎年度4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	6	動物愛護管理の推進						
事業群	1	動物殺処分ゼロに向けた取組の推進						
担当部局		県民生活環境部 生活衛生課						
数値目標	指標	登録ボランティア（個人・団体）の数						
	指標設定の理由	県と協力して活動するボランティアが増えることで、県内各地に動物愛護活動が拡がり、将来にわたる継続的な取組体制の構築につながることから、登録ボランティア数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		57 (R6年度)	80	90	100	110	120	120 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内10地区（8県立保健所+2中核市）において、毎年度1人（団体）の掘り起こしを目標とし、結果として最終年度（令和12年度）を基準値（令和6年度）の倍とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業実績（生活衛生課）			データ 把握 時期	毎年度4月		

柱	2	くらし						
基本戦略	3	安心して生活できる環境づくりを推進する						
施策	6	動物愛護管理の推進						
事業群	2	動物愛護管理に関する普及啓発						
担当部局		県民生活環境部 生活衛生課						
数値目標	指標	動物愛護に係る講習会等に初めて参加する児童・学生の数						
	指標設定の理由	ボランティアと行政が連携して広く意識啓発を進めることで、動物の適正な飼養・管理についての理解が進み、「人と動物が共生できる住みやすい社会」の実現につながる指標として適切であるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		423人 (R6年度)	483人	513人	693人	783人	873人	873人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	新しい動物愛護管理センターの供用開始前（～令和9年）までは毎年度30人の増、供用開始後（令和10年～）はセンターでの社会科見学等による人数増を目指す。 【内訳】 ・ R9まで：毎年度3人×10地区（8県立保健所+2中核市）の増 ・ R9→R10：センター新設により、社会科見学等について30人受入×年6回（2か月に1回）の増 ・ R11～R12：毎年度30人受入×年3回の増 ※ 最終（R12）：30人受入×毎月1回						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業実績（生活衛生課）			データ 把握 時期	毎年度4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		本県の基幹産業が国際市場で存在感を示し、県内企業が力強く成長することで、地域経済が活性化している。						
数値目標	指標	基幹産業4分野における売上高						
	指標設定の理由	半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業の製造業4分野は、本県の製造品出荷額1兆5,718億円のうち、約5割（7,481億円）を占める本県の基幹産業であり、かつ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後も市場の成長が見込まれる分野である。これら4分野において、本県の強みである高い金属加工の技術や優秀な人材を活かし、県内サプライチェーンの強化を図ることで、県外需要を多く獲得し、その効果を県内に広く波及させることは、本県経済の活性化に寄与するものであることから、4分野の売上高を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R5年)	11,870億円	12,862億円	14,055億円	15,222億円	16,512億円	16,512億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	以下の4分野の数値目標（売上高）の合計値を設定した。 ・半導体関連産業における売上高 ・航空機関連産業における売上高 ・造船関連産業における売上高 ・海洋エネルギー関連産業における売上高						
指標 データの 参照元	統計名 など	・半導体…経済構造実態調査、経済センサス ・航空機…企業振興課調査 ・造船…経済構造実態調査、経済センサス ・海洋…新エネルギー推進室調査			データ 把握 時期	・半導体…毎翌々年度秋頃 ・航空機…各企業の決算確定後 ・造船…毎翌々年度秋頃 ・海洋…毎年度当初		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		本県の基幹産業が国際市場で存在感を示し、県内企業が力強く成長することで、地域経済が活性化している。						
数値目標	指標	基幹産業4分野における雇用者数						
	指標設定の理由	半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業の製造業4分野は、本県の製造業従業者数54,106人のうち、約3割（17,134人）を占める本県の基幹産業であり、かつ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後も市場の成長が見込まれる分野である。これら4分野において、本県の強みである高い金属加工の技術や優秀な人材を活かし、県内サプライチェーンの強化を図ることで、県外需要を多く獲得し、その効果を県内に広く波及させることは、本県経済の活性化に寄与するものであることから、4分野の雇用者数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		17,134人 (R5年)	17,961人	18,503人	19,068人	19,657人	20,273人	20,273人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	以下の4分野の数値目標（雇用者数）の合計値を設定した。 ・半導体関連産業における雇用者数 ・航空機関連産業における雇用者数 ・造船関連産業における雇用者数 ・海洋エネルギー関連産業における雇用者数						
指標 データの 参照元	統計名 など	・半導体…経済構造実態調査、経済センサス ・航空機…企業振興課調査 ・造船…経済構造実態調査、経済センサス ・海洋…新エネルギー推進室調査			データ 把握 時期	・半導体…毎翌々年度秋頃 ・航空機…各企業の決算確定後 ・造船…毎翌々年度秋頃 ・海洋…毎年度当初		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		本県の基幹産業が国際市場で存在感を示し、県内企業が力強く成長することで、地域経済が活性化している。						
数値目標	指標	県内製造業の従業員1人あたり付加価値額						
	指標設定の理由	人口減少や少子高齢化、東京一極集中など、人口構造・社会経済情勢が大きく変化する中、製造業においては、カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興などの取組を通じて、企業の労働生産性を高め、付加価値の高い製品を製造することで、企業の競争力を高めることが必要であることから、従業員1人あたり付加価値額を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		11,636千円 (R4年)	13,535千円	14,010千円	14,485千円	14,959千円	15,434千円	15,434千円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	基幹産業4分野の従業者数及び付加価値額については、令和12年度の目標値を基に算出し、その他の製造業については、現総合計画と同様に5%増を目指すこととして、製造業全体の目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス（総務省・経済産業省）			データ 把握 時期	毎翌々年度秋頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	1	半導体関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	半導体関連産業における売上高						
	指標設定の理由	半導体関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇 用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		4,791億円 (R5年)	6,971億円	7,668億円	8,435億円	9,278億円	10,206億円	10,206億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	過去6年間の世界の伸び率である年5%をベースとし、国が目標としている半導体産業の伸び率年 1.5倍を乗じた年7.5%に、県内の活発な投資状況や、現在開発を計画している東彼杵工業団地への半 導体関連企業の進出による効果などを考慮して年10%と設定（算定のベースは現総合計画の最終年度 の目標値であるR7年度6,337億円）。						
指標 データの 参照元	統計名 など	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）、経 済センサス（総務省・経済産業省）			データ 把握 時期	毎翌々年度秋頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	1	半導体関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	半導体関連産業における雇用者数						
	指標設定の理由	半導体関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7,077人 (R5年)	7,289人	7,654人	8,036人	8,438人	8,860人	8,860人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	これまでの実績や現総合計画の目標値をもとに、年5%と設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス（総務省・経済産業省）			データ 把握 時期	翌年度秋頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	2	航空機関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	航空機関連産業における売上高						
	指標設定の理由	航空機関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		176億円 (R5年)	295億円	340億円	385億円	429億円	473億円	473億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	民間の調査会社の航空機エンジン市場成長予測によると、売上高は約7%増と予測されており、現計画の売上高の伸び（毎年42億円増）に7%増とする毎年45億円を増とする目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	航空機エンジン市場成長予測 航空機関連企業への聞き取り（企業振興課）			データ 把握 時期	各企業の決算確定後		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	2	航空機関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	航空機関連産業における雇用者数						
	指標設定の理由	航空機関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		708人 (R5年)	935人	993人	1,055人	1,120人	1,190人	1,190人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	県内の航空機産業関連企業のうち、大企業を除いた中小企業のための増加割合は、直近の3年間（R2～R5）で年6.2%であり、今後の5年間も同じ割合で増加することを想定して、毎年の増加割合を6.2%とする目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	航空機関連企業への聞き取り（企業振興課）			データ 把握 時期	各企業の決算確定後		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	3	造船関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	造船関連産業における売上高						
	指標設定の理由	本県の造船関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R5年)	4,581億円	4,810億円	5,051億円	5,303億円	5,569億円	5,569億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	次期総合期間中に、過去最高であった5,500億円（H22）を超える規模への成長を遂げ、国内の造船関連産業のトップランナーとなることを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス（総務省・経済産業省）			データ 把握 時期	毎翌々年度秋頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	3	造船関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	造船関連産業における雇用者数						
	指標設定の理由	本県の造船関連産業の振興の成果を測る指標としては、他の各基幹産業の指標と同様に、売上高と雇用者数とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		9,009人 (R5年)	9,322人	9,416人	9,512人	9,609人	9,708人	9,708人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	本県における過去の実績や業界における就労者の状況、県内企業へのヒアリング結果等を参考に、年1%程度の増と設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス（総務省・経済産業省）			データ 把握 時期	毎翌々年度秋頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	4	海洋エネルギー関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 新エネルギー推進室						
数値目標	指標	海洋エネルギー関連産業における売上高						
	指標設定の理由	浮体式洋上風力などの海洋エネルギーを中心とする海洋エネルギー関連産業への県内企業の参入支援による効果を測るため、県内企業の当該事業における売上高や、当該事業に従事した雇用者数を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		49億円 (R5年)	23億円	44億円	184億円	212億円	264億円	264億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	県内企業等からのヒアリング結果や過去の国内類似実績を基に設定。 県内企業の新規参入や受注獲得を後押しすることで、全国に先駆けたサプライチェーンを構築する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（新エネルギー推進室）			データ 把握 時期	毎年度当初		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	1	カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興						
事業群	4	海洋エネルギー関連産業の振興						
担当部局		産業労働部 新エネルギー推進室						
数値目標	指標	海洋エネルギー関連産業における雇用者数						
	指標設定の理由	浮体式洋上風力などの海洋エネルギーを中心とする海洋エネルギー関連産業への県内企業の参入支援による効果を測るため、県内企業の当該事業における売上高や、当該事業に従事した雇用者数を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		340人 (R5年)	415人	440人	465人	490人	515人	515人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	県内企業等からのヒアリング結果や過去の国内類似実績を基に設定。 県内企業の新規参入や受注獲得を後押しすることで、全国に先駆けたサプライチェーンを構築する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（新エネルギー推進室）			データ 把握 時期	毎年度当初		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	2	中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展						
担当部局		産業労働部 新産業推進課						
めざす姿		中小・小規模事業者等の稼ぐ力が向上し、地域経済が活性化している。						
数値目標	指標	県内サービス産業の総生産額						
	指標設定の理由	人口減少や少子高齢化が進展する中、全産業の中で事業所数や付加価値額の占める割合が大きいサービス産業分野において、中小・小規模事業者の生産性向上や取引拡大等を促進することで、本県経済を活性化につなげるため、本指標を設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		18,491億円 (R4年)	19,480億円	19,596億円	19,712億円	19,828億円	19,945億円	19,945億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	本県サービス産業のデジタル化や国内外の市場からの需要獲得を支援することにより、コロナ禍以前の成長を維持することに加え、更なる発展を図るため、本目標を設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県民経済計算（内閣府）			データ 把握 時期	毎翌々年度3月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	2	中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展						
担当部局		産業労働部 経営支援課						
めざす姿		中小・小規模事業者等の稼ぐ力が向上し、地域経済が活性化している。						
数値目標	指標	個人企業の従業者1人あたり売上高の順位						
	指標設定の理由	人口減少による市場の縮小や生産、投資コストが増加する中において、地域経済を活性化させるためには、本県の99%を占める中小・小規模事業者の稼ぐ力を底上げし生産性向上を促進させていくことが必要であることから、本指標を設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		九州3位 (R5年)	九州3位	九州3位	九州2位	九州2位	九州1位	九州1位 (R12年)
	目標値の 設定根拠	令和5年の順位について、本県は九州3位となっている。本施策を推進し、令和12年に九州1位になることを目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	個人企業経済調査（総務省）			データ 把握 時期	毎翌々年3月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	2	中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展						
事業群	1	地域経済を支える中小・小規模事業者支援						
担当部局		産業労働部 経営支援課						
数値目標	指標	商工会及び商工会議所による事業者の指導件数						
	指標設定の理由	事業者の有する課題が多様化・複雑化していることへの対応として、商工団体の体制を強化した上で、巡回等による経営指導など、プッシュ型の支援を強化することとしており、その成果を測るためには、商工会及び商工会議所による事業者の指導件数を指標として設定することが適切であるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		85,480件 (R5年度)	95,000件	100,000件	100,000件	100,000件	100,000件	100,000件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	商工団体の体制強化や指導力向上への支援による増加を見込み、最終目標値を10万件に設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	商工会及び商工会議所からの報告（経営支援課）			データ 把握 時期	毎翌年度5月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	3	若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		企業誘致により、一人ひとりの能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場が創出されている。						
数値目標	指標	誘致企業による雇用計画数（累計）						
	指標設定の理由	世界的な市場拡大が見込まれる半導体や航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の誘致を図り、一人ひとりの能力を活かせる仕事や、多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場を創出するため、誘致企業による雇用計画数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		389人 (R2～R6年度平均)	400人	800人	1,200人	1,600人	2,000人	2,000人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	人口減少やAIなどの技術革新といった事業環境の変化等を踏まえ、より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCPを活かし、本社機能の移転等により、女性の活躍（キャリア形成）が見込める金融保険関連」等の誘致に注力することとし、これらの過去の誘致企業による雇用計画数を基準値として目標値を設定した。						
指標データの参照元	統計名など	企業誘致実績（企業振興課）			データ把握時期	毎翌年4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	3	若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進						
事業群	1	若者の能力を活かせる仕事や多様な働き方が選択できる良質な雇用の場の創出に向けた企業誘致の推進						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
数値目標	指標	県が支援して完成した工業団地件数（累計）						
	指標設定の理由	九州において、大規模な半導体関連企業等成長産業の投資が相次いでいる中、他県等との競争を勝ち抜き、企業の立地を実現するには、企業ニーズに適う工業団地の整備に取り組むことが重要。現在、本県の工業団地は不足している状況のため、県が支援した工業団地件数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		3件 （R2～R6年度累計）	—	—	—	—	—	5件 （R12年度）
	目標値の設定根拠	製造業の企業誘致を促進するため、県が市町等を支援し、工業団地の整備を図っていく。過去5年間で累計3件の工業団地が完成したが、今後5年間ではそれを上回る5件の工業団地の完成を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	県が支援して完成した工業団地件数（企業振興課）			データ把握時期	毎翌年4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	4	スタートアップの創出と成長支援						
担当部局		産業労働部 新産業推進課						
めざす姿		スタートアップ拠点として認知され、新たなビジネスが次々と創出されている。						
数値目標	指標	投資家等からの資金調達件数（累計）						
	指標設定の理由	スタートアップにおける投資家等からの資金調達の達成は、商品・サービスの市場性やビジネスモデルに関する評価を示すものであるあり、スタートアップの創出・成長を表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		5件 （R6年度）	7件	14件	22件	30件	40件	40件 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	県内スタートアップの創出増及び県外からの有望なスタートアップを着実に誘致することにより、資金調達件数が増加する。 ・令和6年度実績5件のうち、県外から誘致したスタートアップによるものが3件、県内で創出されたスタートアップによるものが2件 ・県外スタートアップについては、誘致の目標件数を年5件としており、毎年その5社全てが資金調達に成功することを目指す ・県内スタートアップについては、県内全域でのワークショップの開催などによる創出数の拡大に応じ、資金調達件数も増加させたい						
指標 データの 参照元	統計名 など	企業ヒアリング（新産業推進課）			データ 把握 時期	毎翌年度4月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	4	スタートアップの創出と成長支援						
事業群	1	成長を目指すスタートアップの創出・誘致						
担当部局		産業労働部 新産業推進課						
数値目標	指標	スタートアップの創出・誘致件数（累計）						
	指標設定の理由	スタートアップの創出・誘致件数を増加させ、集積を図ることで、本県がスタートアップ拠点であるとの認知度向上に繋がる。さらに、ミライ企業Nagasakiなど資金調達のための投資家等とのマッチングイベントへの応募者の増加が、県内スタートアップのレベルアップにつながり、資金調達の成功や売上拡大による成長等が促進されるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		9件 (R6年度)	14件	29件	45件	62件	80件	80件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内のスタートアップ数が一定増加することで、本県がスタートアップ拠点であるとの認知が進むこと、さらに創出から成長までの一貫支援の対象となる母数の確保に繋がることから、以下の根拠で設定するもの。 ・ 現行計画では、スタートアップの創出・誘致件数の目標値を年8件と設定。 (R6年度のスタートアップの創出・誘致件数実績は、9件) ・ R8年度以降は、県外スタートアップの誘致等を強化し、5年間で80件を目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	企業ヒアリング（新産業推進課）			データ 把握 時期	毎翌年度4月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		地域産業に関心を持つ優秀な人材が育ち、県内外の若者が県内企業の魅力を認識し、就職・活躍している。						
数値目標	指標	県外大学生のUターン就職者数						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、長崎県出身者のUターン就職や、県外出身者のIターン就職の促進が重要であることから、県外大学生のUターン就職者数を指標として設定するもの。現在の福岡・首都圏に、九州・山口、関西圏を追加し、対象地域を拡大。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		638人 (R5年度)	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	本県からの進学者がもっとも多い福岡県からのUターン就職の取組を強化し、現在の就職率25%から30%に引き上げた就職者数700人以上を計画期間中、毎年度維持することを目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（未来人材課）			データ 把握 時期	毎年8月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		地域産業に関心を持つ優秀な人材が育ち、県内外の若者が県内企業の魅力を認識し、就職・活躍している。						
数値目標	指標	県内大学生の県内就職率						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内大学生の県内就職を促進することが必要なため、大学生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		40.4% (R5年度)	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	各大学の過去5か年の最大値を集計した県内就職率45.0%以上を計画期間中、毎年度維持すること を目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（未来人材課）			データ 把握 時期	毎年5月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		地域産業に関心を持つ優秀な人材が育ち、県内外の若者が県内企業の魅力を認識し、就職・活躍している。						
数値目標	指標	県内高校生の県内就職率						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内高校生の県内就職を促進することが必要なため、高校生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		68.5% (R5年度)	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	基準年（R5年度）と同様の県内就職者数を計画期間中、毎年度確保できる県内就職率を目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校基本調査（文部科学省）			データ 把握 時期	速報値（毎年8月）、確定値（毎年12月）		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
事業群	1	県外大学生のUIターン就職の促進・支援						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
数値目標	指標	県外大学生向けの就職相談会・企業交流会等の参加人数						
	指標設定の理由	県外大学生のUIターン就職を促進するためには、県外大学の就職課職員や学生に県内企業を知ってもらい、双方の交流機会を創出・拡大することが重要であることから、就職相談会や企業交流会、企業見学ツアーなどUIターンイベントへの参加人数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		901人 (R6年度)	900人	920人	940人	960人	1,000人以上	1,000人以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	全国的な人材不足により人材獲得競争が激化する中、これまで以上に学生のニーズやトレンドを踏まえたUIターンイベントとなるよう工夫を凝らすことにより、過去実績と同水準以上の高いイベント参加者数を目標値に設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（未来人材課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
事業群	2	県内大学生の県内就職の促進・支援						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
数値目標	指標	インターンシップや企業交流会等の参加人数						
	指標設定の理由	県内大学生の県内就職を促進するためには、企業の魅力を学生に伝える機会を創出し、学生の興味や関心等を高めることが必要であるため、インターンシップや学生と県内企業の交流会等の取組を促進し、その参加人数を指標に設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,798人 (R6年度)	1,840人	1,880人	1,920人	1,960人	2,000人以上	2,000人以上 (R12年度)
	目標値の設定根拠	県が行う県内企業等のインターンシップ受入れや大学講義枠の活用及び学生と県内企業の大規模イベント等、学生と県内企業の交流会等に多くの学生に参加してもらうことが必要であるため、特にインターンシップの参加者を令和6年度の352人から毎年40人ずつ増加させ成果指標の達成に寄与する。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（未来人材課）			データ把握時期	毎年度末		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
事業群	3	高校生の県内就職の促進・支援						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
数値目標	指標	県内高校3年生の県内就職希望率						
	指標設定の理由	毎年6月下旬に長崎労働局が公表する県内高校3年生の就職希望調査において、県内就職希望率が高い年度は、県内就職率の実績も高くなる傾向があるため、指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		53.7% (R7年度)	55.0% 以上	55.0% 以上	55.0% 以上	55.0% 以上	55.0% 以上	55.0%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内就職希望率が、55.0%以上だった令和3年度は、県内就職率の実績が72.1%と過去最も高かったため、この目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県内高校3年生の就職希望について（長崎 労働局）			データ 把握 時期	毎年6月下旬		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
事業群	4	高等技術専門学校における人材育成						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
数値目標	指標	高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率						
	指標設定の理由	県の職業訓練の根幹である高等技術専門学校において、持続的に技能者・技術者を育成し、県内産業を支える即戦力として、県内企業に安定的に輩出し続けることが重要であることから、指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		97.7% (R6年度)	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7%	97.7% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内地場企業のニーズに合った人材を安定的に育成・輩出し、修了生の生活基盤の確立及び本県の地域経済を下支えするため、過去5年間の平均県内就職率とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	5	地域を支える企業の人材育成・確保						
事業群	5	地域に貢献し選ばれる県立大学づくり						
担当部局		総務部 学事振興課						
数値目標	指標	「長崎未来共創プロジェクト（仮称）」（※）へ連携協力する県内事業所数（累計） ※地域に根差した実践的教育の充実と企業等が求める人材輩出、県内企業等の支援を行う、県立大学が中心となったプロジェクト。						
	指標設定の理由	地域を支える人材を確保するためには、「長崎未来共創プロジェクト（仮称）」において、より多くの県内企業等との新たな関係を構築しながら、産業界が求める人材を育成するとともに、県内企業等の成長を支援することが重要であることから、当該プロジェクトへ連携協力する県内事業所数を指標として設定するもの。 「長崎未来共創プロジェクト（仮称）」の具体的取組 ① PBL（課題解決型学習）等を通じた実践的教育の実施 ② 次世代経営者育成やマネジメント向上研修の実施 ③ 県内の地域課題の解決に資する共同研究・受託研究の実施						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		0事業所 （R7年度）	30事業所	75事業所	135事業所	210事業所	300事業所	300事業所 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	令和6年度において県立大学の授業として実施したインターンシップの受入先数は180事業所であり、平成31年3月以降、県立大学卒業生の採用実績のある企業等は283社であることを踏まえて、連携協力する県内事業所数の最終目標を300事業所（累計）とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（長崎県立大学）			データ 把握 時期	随時		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	6	地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		外国人材の方々が、産業を支える担い手として、いきいきと働き、本県が外国人に選ばれる県となっている。						
数値目標	指標	県内の外国人労働者数						
	指標設定の理由	労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、本県産業を支える担い手を確保するため、外国人材の受入促進が重要であることから、外国人労働者数を指標に設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		11,096人 (R6年度)	15,300人	16,600人	16,700人	18,500人	19,100人	19,100人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	外国人労働者数の推移（過去のトレンド）に基づき推計。						
指標 データの 参照元	統計名 など	外国人雇用状況（長崎労働局）			データ 把握 時期	毎年1月末		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	6	地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進						
事業群	1	外国人材の地域における活躍						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
数値目標	指標	外国人労働者を雇用する県内の事業所数						
	指標設定の理由	労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、本県産業を支える担い手を確保するため、事業者に対する相談窓口の設置や理解促進を図るセミナー開催のほか、外国人材の受入環境整備等への支援を進めることとしている。 このため、これらの取組を通じて、外国人材を雇用する事業所数の増加を目指すことが、外国人労働者数の増加に寄与することから、事業所数を指標として設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2,079事業所 (R6年度)	2,500 事業所	2,700 事業所	2,900 事業所	3,200 事業所	3,400 事業所	3,400事業所 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	外国人労働者を雇用する県内の事業所数の推移（過去のトレンド）に基づき推計。						
指標 データの 参照元	統計名 など	外国人雇用状況（長崎労働局）			データ 把握 時期	毎年1月末		

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	7	県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大						
担当部局		文化観光国際部 物産ブランド推進課						
めざす姿		国内外において県産品の認知度が向上し、幅広い広報媒体に取り上げられ、消費者が県産品を手に入る機会が増えている。						
数値目標	指標	食品想起率の全国ランキング（順位）						
	指標設定の理由	「食品想起率」は、消費者が各地で購入したい食品や飲食したい食事メニューをどれだけ思い浮かべやすいかを示す指標であり、ランキング上位であることは「高い認知度」と同義といえることから指標として設定するもの。 食品想起率の全国ランキングで上位に入る県産品は、話題性や人気の高さから広報媒体に取り上げられやすく、バイヤー等にも「売れる商品」として認識されやすいほか、ランキング上位という客観的評価は県産品の人気や品質の高さを示しており、これを広報に活用することで訴求力が強化される。 さらには、想起率の高い商品は消費者の選択肢に入りやすく、海外展開においても「国内で人気・信頼のある商品」として効果的に訴求できる。 本指標は、ブランド総合研究所による『地域ブランド調査』の結果を活用している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		13位 (R6年)	9位	8位	7位	6位	5位	5位 (R12年)
	目標値の設定根拠	ベスト5に入ること、その都道府県の食品や特産品は「全国的に知られている」「人気がある」というブランドイメージが強まり、他地域との差別化を図ることが可能となる。 ベスト5に入ること自体がニュース性を持つため、報道やSNSなどに取り上げられやすくなり、自治体や企業による広報・広告の説得力も高まる。 さらに、ベスト5入りは地元商品への支持を高め、地域内消費の促進や企業の士気向上、人材定着にも良い影響を与えることから、県民の間にシビックプライドを育む効果も期待される。 上記の効果を踏まえて、令和8年度に9位を目指し、その後毎年度1位ずつ順位を上げることで令和12年度にベスト5入り（5位）を目標とする。 ※参考：令和6年 順位 1位：北海道 2位：大阪府 3位：広島県 4位：福岡県 5位：沖縄県						
指標データの参照元	統計名など	地域ブランド調査（ブランド総合研究所）			データ把握時期	毎年秋頃		

柱	3	しごと																																									
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する																																									
施策	7	県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大																																									
事業群	1	県産品の認知度向上																																									
担当部局		文化観光国際部 物産ブランド推進課																																									
数値目標	指標	情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数																																									
	指標設定の理由	県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、百貨店等での「長崎フェア」の開催に加え、首都圏における情報発信の拠点である「日本橋 長崎館」において本県の魅力を総合的に発信している。まずは多くの方に「日本橋 長崎館」を訪れていただき、本県の情報に触れていただくことが重要である。 来館者数は「実際に足を運んだ人の数」という具体的な行動データであり、情報発信の成果を測るうえで有効な定量指標であることから、「情報発信拠点「日本橋 長崎館」の来館者数」を指標とすることが適切である。																																									
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																																			
		34.5万人 (R6年度)	36.9万人	38.3万人	39.6万人	41.0万人	42.5万人	42.5万人 (R12年度)																																			
目標値の 設定根拠	「日本橋 長崎館」を訪れる方が増えることで、本県の情報に触れる機会が広がり、県産品の認知度向上等に寄与すると考える。また、館内の観光案内機能を通じて長崎の魅力を伝えることで本県への誘客にも繋がっている。 目標値は、東京都が試算した観光客数等実態調査等及びリニューアル効果を用いて算出している。 ※算出方法 ●観光客数等実態調査等 <table><tr><td>年度</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>日本橋長崎館来館者数</td><td>36.5</td><td>37.5</td><td>38.4</td><td>39.4</td><td>40.5</td></tr></table> (万人) ●リニューアル効果 <table><tr><td>年度</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>日本橋長崎館来館者数</td><td>0.4</td><td>0.8</td><td>1.2</td><td>1.6</td><td>2.0</td></tr></table> (万人) ●合計 <table><tr><td>年度</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>日本橋長崎館来館者数</td><td>36.9</td><td>38.3</td><td>39.6</td><td>41.0</td><td>42.5</td></tr></table> (万人)							年度	R8	R9	R10	R11	R12	日本橋長崎館来館者数	36.5	37.5	38.4	39.4	40.5	年度	R8	R9	R10	R11	R12	日本橋長崎館来館者数	0.4	0.8	1.2	1.6	2.0	年度	R8	R9	R10	R11	R12	日本橋長崎館来館者数	36.9	38.3	39.6	41.0	42.5
年度	R8	R9	R10	R11	R12																																						
日本橋長崎館来館者数	36.5	37.5	38.4	39.4	40.5																																						
年度	R8	R9	R10	R11	R12																																						
日本橋長崎館来館者数	0.4	0.8	1.2	1.6	2.0																																						
年度	R8	R9	R10	R11	R12																																						
日本橋長崎館来館者数	36.9	38.3	39.6	41.0	42.5																																						
指標 データの 参照元	統計名 など	日本橋長崎館運営実績（物産ブランド推進課）			データ 把握 時期	毎年4月初旬																																					

柱	3	しごと						
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する						
施策	7	県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大						
事業群	1	県産品の認知度向上						
担当部局		文化観光国際部 物産ブランド推進課						
数値目標	指標	県公式ECサイトの売上額						
	指標設定の理由	県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、デジタルツールを活用した情報発信を強化している。 ECサイトの売上額は具体的な実績データであり、情報発信が購買行動に繋がった成果を測るうえで有効な定量指標であることから、「情報発信拠点「県公式ECサイトの売上額」を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	2,700万円	3,300万円	4,000万円	4,300万円	5,200万円	5,200万円 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ECサイトの訪問経路は①EC内でのデジタル広告②Webサイト③Instagram④自然流入の4つ。 デジタルマーケティングにより、情報発信の効果検証、最適化を図り各経路での訪問率をそれぞれ上昇させることによってECサイトの新規訪問者の増加を図り、あわせて、長崎県産品に関心を寄せる層のリピーター訪問を増やすことで購入率を上げていき、売上げを拡大していく。 ※算出方法 ECサイトの売上額 = ① + ② ①訪問者数 × 新規購入者の割合 × 新規購入者の客単価 × 新規購入率 ②訪問者数 × リピーターの割合 × リピーターの客単価 × リピーター購入率 ≪R12年度の場合≫ ① + ② = 52,003千円 新規訪問者① 367,000人 × 60% × 1.65% × ¥3,000 = 10,899千円 リピーター ② 367,000人 × 40% × 7.00% × ¥4,000 = 41,104千円						
指標 データの 参照元		統計名 など	県公式ECサイト販売実績（物産ブランド推進課）			データ 把握 時期	毎年4月初旬	

柱	3	しごと																																									
基本戦略	1	時代の変化に対応する力強い産業を創出する																																									
施策	7	県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路の拡大																																									
事業群	2	海外に向けた県産品の販路拡大																																									
担当部局		文化観光国際部 物産ブランド推進課																																									
数値目標	指標	県産品（加工食品、陶磁器）の輸出額																																									
	指標設定の理由	人口減少に伴う国内需要の減少に対し、海外市場の高い関心と需要を活用することで、売上の安定化やブランド価値の向上が期待できる。特にアジアや欧米市場での評価が高く、輸出拡大は地域経済の活性化にも寄与するため、輸出拡大に取り組むことは適切である。 県産品の輸出拡大による海外需要の取り込みを図るため、海外での県産品ブランド化促進に取り組むことから、その成果としての輸出額を目標とした。（県が実施する輸出関係事業において支援の対象となった事業者を対象として、毎年度輸出額調査を実施し、KPIの達成状況を行う。）																																									
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																																			
		686百万円 (R5年度)	836百万円	886百万円	936百万円	986百万円	1,036百万円	1,036百万円 (R12年度)																																			
	目標値の 設定根拠	基準値は直近である令和5年の県産品輸出額の実績値とし、令和6年以降は、令和5年の基準値をベースに、平成30年～令和5年の6カ年の年平均増加額50,427千円（≒50,000千円）（※）をそれぞれ増加した数値を目標値として設定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>H30～R5 平均増加</th><th>調整（要因）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国、韓国 等その他</td><td>285,500</td><td>361,678</td><td>448,873</td><td>438,046</td><td>549,724</td><td>537,634</td><td>50,427</td><td>調整なし</td></tr> <tr> <td>香港</td><td>75,503</td><td>60,230</td><td>46,655</td><td>62,918</td><td>70,031</td><td>148,253</td><td>14,550</td><td>R5の金額を 現状維持で算定</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>361,003</td><td>421,908</td><td>495,528</td><td>500,964</td><td>619,755</td><td>685,887</td><td>64,977</td><td>50,427 ≒50,000千円</td></tr> </tbody> </table> （※）香港居住者の消費パターンの変容に伴う景気悪化を踏まえ、平均増加額を据え置きに調整。								H30	R1	R2	R3	R4	R5	H30～R5 平均増加	調整（要因）	中国、韓国 等その他	285,500	361,678	448,873	438,046	549,724	537,634	50,427	調整なし	香港	75,503	60,230	46,655	62,918	70,031	148,253	14,550	R5の金額を 現状維持で算定	合計	361,003	421,908	495,528	500,964	619,755	685,887	64,977
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	H30～R5 平均増加	調整（要因）																																			
中国、韓国 等その他	285,500	361,678	448,873	438,046	549,724	537,634	50,427	調整なし																																			
香港	75,503	60,230	46,655	62,918	70,031	148,253	14,550	R5の金額を 現状維持で算定																																			
合計	361,003	421,908	495,528	500,964	619,755	685,887	64,977	50,427 ≒50,000千円																																			
指標 データの 参照元	統計名 など	加工食品・陶磁器の輸出額 (県関与分) (物産ブランド推進課)			データ 把握 時期	毎年5月頃																																					

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	1	誰もが働きやすい職場環境づくり						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
めざす姿		職場環境の整備により、仕事と生活が調和・充実し、性別や年齢、障害の有無、家族の事情などに関わらず、誰もが個人の意思と能力に合わせて働くことができる。						
数値目標	指標	15歳以上人口に対する就業者の割合の増加						
	指標設定の理由	多様な求職者が能力と希望に応じて働くことができ、また、人材確保のための潜在労働力の活用を表す指標として、15歳以上人口に対する就業者の割合を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		59.0% (R6年)	59.2%	59.4%	59.6%	59.8%	60.0%	60.0% (R12年)
	目標値の 設定根拠	これまでと同程度の労働生産性の向上を前提として、2025年と同様の労働需要に対応できる就業率を目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	労働力調査（都道府県別結果（モデル推計値））（統計局）			データ 把握 時期	翌年5月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	1	誰もが働きやすい職場環境づくり						
事業群	1	雇用環境の向上						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
数値目標	指標	Nぴか認証企業数						
	指標設定の理由	働き方改革のノウハウがわからない県内中小企業に、取り組みの道筋を示すために、県が実施している誰もが働きやすい企業づくりに積極的に取り組む企業の認証制度「Nぴか」の認証企業数が、企業の雇用環境整備意識の向上を測る指標として適当である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		284社 (R6年度)	434社	484社	534社	584社	634社	634社 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	平成28年度から令和5年度までの年度当たり平均増加数（23社）や令和6年度における補助金インセンティブの効果（108件増加）を踏まえ、令和8年度以降、年度あたり50社増加を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	翌年4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	1	誰もが働きやすい職場環境づくり						
事業群	2	多様な求職者の支援						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
数値目標	指標	障害者雇用率の上昇						
	指標設定の理由	多様な人材の活躍を表す指標の一つとして、障害者雇用率は、法律により報告が義務付けられ、国が毎年度公表しているもので、信頼性が高く、指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2.88% (R6年度)	2.92%	2.96%	3.00%	3.05%	3.10%	3.10% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年度の実績で、長崎県の障害者雇用率は法定雇用率の1.15倍となっている。 (法定雇用率 2.5%：長崎県 2.88%) 法定雇用率は令和7年10月に2.7%に引き上げられるため、令和12年度には法定雇用率（2.7%）の1.15倍の3.1%を達成していることを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	障害者の雇用状況（長崎労働局）			データ 把握 時期	毎年12月		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	1	誰もが働きやすい職場環境づくり						
事業群	2	多様な求職者の支援						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
数値目標	指標	人材活躍支援センター利用者の就職率						
	指標設定の理由	長崎県人材活躍支援センターでは、若年から高齢者まで、幅広い求職者に対し、カウンセリングやセミナー等の支援を行っており、働きやすい職場環境で、多様な人材が活躍できている状態を把握する指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		43.9% (R6年度)	44%	47%	50%	50%	50%	50.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県の人材活躍支援センターの利用者は自分に適した仕事が見つからない等、就職に結びつかない人も多く、現状で40%前半の就職率となっており、利用者の半数である50%の就職を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	翌年4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	2	職業生活における女性活躍の推進						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
めざす姿		女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍し、多様な分野での就業や指導的な立場の人も増えている。						
数値目標	指標	職場において男女平等となっていると思う人の割合						
	指標設定の理由	職場において男女平等となっていると思う人の割合は、多様な分野での就業や指導的な立場の人が増えるなど、職業生活における女性活躍の度合いを表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		28.6% (R6年度)	35.8%	39.4%	43.0%	46.5%	50.0%	50.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ほぼすべての人が「男女平等」と答えることが本来のあるべき姿であるが、現状との乖離や国の男女共同参画基本計画の考え方を考慮し、当面目指すべき目標値として50%を設定する。 ≪参考≫内閣府調査結果⇒R1：30.7%、R4：26.4%、R6：25.8%、長崎県調査結果⇒R1：22.0%、R6：28.6% 目標年のR12年度まで21.4ポイントの増加が必要であり、計画期間中、毎年度3.6ポイントの増加を目指す。21.4ポイント÷6年=3.56… → 3.6ポイント/年 とする。(R10～R12は3.5ポイント/年)						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	2	職業生活における女性活躍の推進						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
めざす姿		女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍し、多様な分野での就業や指導的な立場の人も増えている。						
数値目標	指標	事業所（※）における管理職（課長相当職）に占める女性の割合 （※常用労働者5人以上を雇用する事業所）						
	指標設定の理由	女性管理職の割合は、企業における女性の活躍の成果と、女性が働きやすく公正に評価される企業が増えていることを示し、職業生活における女性活躍の推進につながる指標である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		31.9% （R6年度）	34.3%	35.5%	36.7%	37.9%	39.1%	39.1% （R12年度）
	目標値の 設定根拠	管理職（課長相当職）に占める女性の割合は上昇傾向にあるが、産業別に見ると建設業や製造業などの分野ではまだ低いのが現状であることから、基準値は令和6年度実績の31.9%から、毎年度1.2ポイント上昇させることにより、最終目標を39.1%とする。 本県の調査結果がR元年度(26.0%)からR6年度(31.9%)の5年間で5.9ポイント上昇していることから、単年度で1.2ポイントずつ増加することを目標とし、最終目標を39.1%とする。 $(31.9\%-26.0\%) \div 5 \text{年} (R元 \sim R6) = 1.18 \cdots \rightarrow 1.2 \text{ポイント/年}$ とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度3月		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	2	職業生活における女性活躍の推進						
事業群	1	女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくり						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
数値目標	指標	女性活躍に取り組む企業の割合						
	指標設定の理由	職場における男女の平等感や女性管理職比率の上昇に向けては、企業が、採用、配置、継続就業、働き方改革、管理職登用、キャリア形成など、様々な観点から女性活躍を推進することが重要であることから、企業の取組状況を表す指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	68.4%	70.1%	71.8%	73.4%	75.0%	75.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年労働条件等実態調査「女性の活躍推進の取組実施状況」における両立支援制度の整備と活用促進に取り組む企業の割合「65.0%」を参考値として、10ポイント上昇させることを目標とし、最終目標を75%とする。 最終目標の達成に向け、計画期間中、毎年度1.7ポイントの上昇を目指す。 $(75.0\% - 65.0\%) \div 6年 (R6 \sim R12) = 1.666\cdots$ → 1.7ポイント/年 とする。(R10～R12は1.6ポイント/年)						
指標 データの 参照元	統計名 など	労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度3月		

柱	3	しごと						
基本戦略	2	誰もが活躍できる職場環境をつくる						
施策	2	職業生活における女性活躍の推進						
事業群	2	女性のライフステージに応じたキャリア形成支援						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
数値目標	指標	ウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職した人の割合						
	指標設定の理由	女性のキャリア形成支援の成果を表す指標としては、「働きたいが、働くことに不安がある」、「自分に合った働き方を実現したい」と考える就業希望の女性が多くいる中、そのような女性がウーマンズジョブほっとステーションを活用することにより、各ライフステージにおいて抱える不安を解消し、希望する就業を実現した割合を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		85.3% (R6年度)	86.9%	87.7%	88.5%	89.3%	90.0%	90.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	女性のウーマンズジョブほっとステーション利用者のうち、就職した人の割合は令和6年度時点で85.3%と就職率は高い水準にあるが、女性の就業率の上昇や企業の人手不足も背景に女性の就業希望の実現に向けたきめ細かな支援を行うことで、最終年度には過去最高の90.0%の就職率を目指す。 基準値はR6年度実績の85.3%とし、最終目標を90.0%とする。 (就職率：当該年度の就職者数／当該年度の新規登録者数) ○年度ごとの目標値の設定根拠 $(90.0\% - 85.3\%) \div 6 \text{年 (R6} \sim \text{R12)} = 0.78\cdots$ → 0.8ポイント/年 とする。(R11～R12は0.7ポイント/年)						
指標 データの 参照元	統計名 など	利用実績（男女参画・女性活躍推進室）			データ 把握 時期	翌年度4月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
担当部局		水産部 漁政課						
めざす姿		海洋環境や資源の変化に対応した生産が行われ、生産から流通に至る品質管理が徹底された県産水産物が高い評価で国内外に広がり、儲かる水産業で地域が潤っている。						
数値目標	指標	海面漁業・養殖業産出額						
	指標設定の理由	本施策は、資源の維持・増大や、漁業者・養殖業者の収益性向上、バリューチェーン強化による国内外の取引拡大などの取組を通じて、本県の水産業が地域の基幹産業としての役割を果たし続けている状態を目指すものであり、施策の成果は海面漁業及び養殖業の産出額に現れるため、「海面漁業・養殖業産出額」が指標として有効と判断した。 「漁業・養殖業生産統計」により、毎年把握可能な数値であることから、長崎県全体の取組効果を示す指標としても適当である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,238億円 (R5年)	1,203億円	1,220億円	1,237億円	1,253億円	1,270億円	1,270億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	水産物の需給動向や本県水産業の主要指標（漁獲量・養殖産出量、漁業就業者数等）の趨勢を踏まえたうえで、各種課題に対する施策で見込まれる効果を漁業種類ごとに推計・積み上げた額として設定した。 達成時には、県内各漁村地域に収益性の高い海面漁業・養殖業の経営体が確保され、稼げる漁業が実現し、本県水産業が持続的に発展している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	漁業・養殖業生産統計（農林水産省）			データ 把握 時期	毎翌々年3月末		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	1	水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり						
担当部局		水産部 漁港漁場課						
数値目標	指標	生産力の高い漁場整備件数（累計）						
	指標設定の理由	水産資源の維持・増大には、産卵や稚仔魚の生育場や、水産資源の餌場を確保する漁場の整備を行い、生産力を高めることが重要であり、本指標は、資源を育む藻場の保全・造成、優良な漁場への魚礁の設置、増殖効果の高いマウンド礁の造成など、多様な漁場づくりの取組を定量的に把握する上で、適した指標である。 こうした取組を着実に推進していくことが、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業生産額」の基礎となる海面漁業生産量に効果を発揮するものであることから、漁場整備の件数は適切な指標であると判断し、設定した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	6件	11件	18件	23件	25件	25件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	磯焼けが深刻な沿岸域や、漁業者の利用頻度が高く生産力拡大の余地がある優良漁場、さらには、沖合域の基礎生産力を向上させるマウンド礁など、緊急性や整備効果が高い25件の漁場整備を完了することを数値目標として設定する。 達成時には、水産資源の維持・増大や、魚礁を利用した効率的な操業が図られ、持続的で安定した漁業の実現に貢献する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	漁場の整備実績（漁港漁場課）			データ 把握 時期	毎年4月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	1	水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進と漁場づくり						
担当部局		水産部 漁業振興課						
数値目標	指標	効果が認められた資源管理協定の割合						
	指標設定の理由	漁業者自身による自主的な資源管理措置等を定めた資源管理協定は、特定水産資源（TAC資源）においては漁獲量管理を補完する役割があり、それ以外の水産資源においては県資源管理方針等に定めた資源管理の目標を達成するための主要な手段となっており、各協定について、対象とする資源ごとに、資源管理の目標達成状況及び資源管理の取組の効果検証を行う。 効果が認められた資源管理協定※の割合は、水産資源の維持・増大のための適切な資源管理の推進に向けた本事業群の取組において、実効性のある自主的な資源管理の取組や適切なTAC管理による成果を定量的に評価する上で適した指標であり、成果指標である「海面漁業・養殖生産額」の目標達成に貢献する。 ※効果が認められた資源管理協定：協定に定められた資源管理の対象資源の状況を、単位努力量あたりの漁獲量（例：1日あたりの漁獲量等）などの方法で評価し、資源が維持又は増加した協定						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	70%以上	70%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国は資源管理協定の検証の結果、効果ありと判断された協定の割合を令和8年度の70%から令和10年度に80%にすることを目標としており、県も国に準じ、全ての協定が中間検証を終える令和8年度の目標値を70%以上、全ての協定が終了検証を終える令和10年度以降の目標値を80%以上に設定した。 協定対象種の合計漁獲量は県全体の90%以上を占めており、達成時には持続的に成長する安定した漁業の実現が期待される。						
指標 データの 参照元	統計名 など	資源管理協定検証結果（漁業振興課）			データ 把握 時期	年1回、資源管理協定の検証時		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	2	収益性の高い新時代の漁業経営体の育成						
担当部局		水産部 水産経営課						
数値目標	指標	1経営体あたりの平均漁業所得額						
	指標設定の理由	収益性の動向を評価するには、漁業所得を用いることが最も明確で漁業者及び県民にも分かりやすいと考えることから成果指標として設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		4,323千円 (R4～R5年 平均)	4,583千円	4,669千円	4,756千円	4,842千円	4,929千円	4,929千円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	【指標の有効性】 浜の活力再生プラン（浜プラン）に参加する経営体あたりの平均漁業所得を指標として用いた。浜プランとは漁村地域の再生を図るため、漁業者自らの漁業収入向上およびコスト削減の具体的な取組を定めた地域ごとのプランで、国が認定している。R5の所得データについては、県内全域3,453名の漁業者をカバーしており、R5漁業センサスの本県漁業経営体数（4,804経営体）の72%を占めている。さらにプランに活用される所得データについてはプラン参加者個々の所得状況を調査するなど、実態に即して集計したもので、県内漁業経営体の所得状況や動向を評価できることから指標値として有効と考える。 【基準値の根拠】 前計画では5ヶ年平均を基準値としていたが、今回はコロナ禍の影響を受ける年があったことから、コロナ禍の影響が少なくなった直近2年（R4、5）の平均値とした。 【目標値の根拠】 目標値については、浜プランの策定にあたり10%以上の所得向上を掲げており、令和10年度までに10%、令和11年、12年は5年で10%以上の向上を目標としていることから均等割りの各年2%を加算し、令和11年に12%、令和12年に14%の所得向上を目標とする。 <参考> 現行 基準（H26-30平均） R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 次期 基準（R4、5平均） R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 （R6→R12 各年2%向上）						
指標 データの 参照元	統計名 など	浜の活力再生プラン達成状況報告書（漁政課）			データ 把握 時期	毎翌年10月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	3	持続的な養殖業の成長産業化						
担当部局		水産部 水産加工流通課						
数値目標	指標	海面養殖業生産量						
	指標設定の理由	海面養殖業生産量は、養殖業の成長産業化に向けた本事業群の取組において、生産の安定化や規模拡大といった成果を定量的に評価する上で適した指標である。特に、魚類・貝類・藻類といった多様な品目における生産性向上や漁場の有効活用、技術導入等の取組の成果が、生産量に反映されるため、事業の効果を把握する上で有効だと考えられる。 また、海面養殖業生産量は、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業生産額」にも直結しており、経済的な成果との関連性も高い。さらに、農林水産統計年報により毎年客観的に把握可能な数値であることから、長崎県全体の取組効果を示す指標としても適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		22,532トン (R5年)	23,181トン	23,828トン	24,475トン	25,122トン	25,768トン	25,768トン (R12年)
	目標値の 設定根拠	持続的な養殖業の成長産業化を目指し、海面養殖業の生産量を令和5年実績22,532トンから令和12年には25,768トンへと14%増加させることを数値目標として設定する。 この目標値は、世界的な需給の動向、事業者の生産計画及びその後押しとなる行政支援・試験研究など各種取組の結果として見込まれる成果を積み上げることにより算出したものである。 達成時には、養殖業の成長産業化が進み、地域経済を支える基幹産業の一つとして若者への良質な雇用の場の提供に貢献している。 (魚類) ・ブリ類については、漁場の拡大や沖合化、再編などを進め生産性を高めるとともに、クロマグロでは大型種苗の導入により出荷サイズの大型化を図るなど、魚類全体で2,931トン(14%)の増加を見込む。 (貝類・藻類) ・カキ類については、環境変化に対応した種苗の導入に取り組むとともに、ワカメでは食害対策に取り組むなど生産の安定化と向上を図ることで、貝類・藻類全体で305トン(約14%)の増加を見込む。						
指標 データの 参照元	統計名 など	漁業・養殖業生産統計(農林水産省)			データ 把握 時期	毎翌々年2月末		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	4	水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備						
担当部局		水産部 漁港漁場課						
数値目標	指標	拠点漁港の整備数(累計)						
	指標設定の理由	安定した漁業生産活動や生産規模拡大を支えていくためには、水産物の集出荷の拠点となる漁港の機能強化が重要である。 本指標は整備によって生み出される拠点漁港の生産・流通の安定・効率化・品質向上といった取組の定量的な評価に適する指標であり、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業産出額」の目標達成に貢献するものである。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	2漁港	5漁港	8漁港	11漁港	15漁港	15漁港 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	水産物の生産や流通に一体性を有する圏域ごとに、重要な拠点として位置付けた15漁港の整備を完了することを数値目標として設定する。 達成時には、水産物の生産・流通の安定・効率化・品質向上などが図られ、国内外でのバリューチェーンの強化により、持続的で安定した漁業の実現に貢献する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	漁港整備の実績（漁港漁場課）			データ 把握 時期	毎年4月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり						
事業群	5	県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大						
担当部局		水産部 水産加工流通課						
数値目標	指標	県内主要産地魚市場の年間取扱金額						
	指標設定の理由	主要産地魚市場の取扱金額は、生産者が水揚げした水産物の流通を支える魚市場としての集荷能力や価格形成能力を定量的に評価する上で適した指標であり、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業生産額」の目標達成に貢献するものである。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		572億円 (R6年)	572億円	590億円	594億円	598億円	603億円	603億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	主要3魚市場では、高度衛生施設を最大限活用した市場流通の付加価値向上や資源管理等の取組を加味した経営戦略を策定しており、それらの経営戦略に基づく取組の結果として見込まれる成果を積み上げることにより、目標値を算出したものである。 達成時には、産地魚市場において安定的に水揚げできる集出荷機能が確立されるとともに、水産物の付加価値向上や産地魚市場の競争力強化が図られ、持続的で安定した漁業の実現に貢献する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	主要3魚市の経営戦略及び事業報告書（水産加工流通課）			データ 把握 時期	毎翌年6月		

柱	3	しごと															
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる															
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり															
事業群	5	県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大															
担当部局		水産部 水産加工流通課															
数値目標	指標	新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額															
	指標設定の理由	本県で漁獲・産出される約30万トンの水産物を効率的に流通させる上で水産加工の担う役割は大きく、消費者の食の簡便化志向の高まりや漁獲対象種の変化等を踏まえ、生産・加工・流通・販売が連携して加工商品化を進める必要がある。 「新たに継続取引に繋がった水産加工品の売上額」は、そのような取組の成果を定量的に評価する上で有効な指標であり、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業生産額」に貢献するものである。															
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)									
		—	1.5億円	2.7億円	3.6億円	5.7億円	10億円	10億円 (R12年)									
	目標値の 設定根拠	本県産水産物のうち、安定供給が見込まれ加工原料に仕向けることで付加価値向上が期待できる魚種を対象に、一次加工化及び高次加工商品化を進める各種施策を展開することで見込まれる成果を積み上げ、目標値を算出した。 達成時には、本県水産物の全体的なバリューチェーン強化と漁業所得の向上が図られ、持続的で安定した漁業に貢献する。 <table><tr><td></td><td>目標額</td><td>主な想定商品</td></tr><tr><td>一次加工化</td><td>4.0億</td><td>ブリ、シイラ、キダイなどのフィレ</td></tr><tr><td>高次加工化</td><td>6.0億</td><td>アジ、サバ、イワシ、ブリ類などの簡便性食品など</td></tr></table>								目標額	主な想定商品	一次加工化	4.0億	ブリ、シイラ、キダイなどのフィレ	高次加工化	6.0億	アジ、サバ、イワシ、ブリ類などの簡便性食品など
	目標額	主な想定商品															
一次加工化	4.0億	ブリ、シイラ、キダイなどのフィレ															
高次加工化	6.0億	アジ、サバ、イワシ、ブリ類などの簡便性食品など															
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県調べ（水産加工流通課）			データ 把握 時期	毎翌年6月											

柱	3	しごと																									
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる																									
施策	1	力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり																									
事業群	5	県産水産物のバリューチェーン強化による取引拡大																									
担当部局		水産部 水産加工流通課																									
数値目標	指標	水産物輸出額																									
	指標設定の理由	水産物輸出額は、輸出に取り組む事業者による新規市場の開拓や販促活動などの成果を定量的に評価するための適切な指標である。 現行計画においても輸出額が成果指標として用いられているほか、国が公表する目標値および実績値も輸出額で示されていることから、過年度との比較や進捗状況の検証を行う上で整合性が高く、継続的な評価に資する指標である。 また、水産物輸出額は、施策の成果指標である「海面漁業・養殖業生産額」と密接に関連しており、輸出の拡大が生産活動の活性化や生産者の所得向上につながることから、県の各種取組の効果を示す指標としても妥当である。																									
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																			
		70億円 (R6年度)	76億円	82億円	88億円	94億円	100億円	100億円 (R12年度)																			
	目標値の 設定根拠	令和6年度の水産物輸出実績額70億円を基準とし、令和12年度には30億円増の100億円を数値目標として設定する。 国内における水産物需要が縮小傾向にある一方で、海外市場では日本産水産物への需要が拡大しており、今後はこれまで以上に海外販路の確保が重要となる。 本県では、生産量日本一を誇る養殖クロマグロや韓国・米国向けの主要輸出品目である養殖ブリなど養殖業の生産性向上、東南アジア市場への新規販路開拓、中国市場への輸出再開に伴う鮮魚のシェア回復・拡大など、各種施策を展開しており、これらの取組により見込まれる成果を積み上げ、目標値を算出したものである。 輸出が国内商流と並ぶ選択肢として定着することで生産者の所得向上、漁業経営の安定に寄与する。 <table><tr><td>品目</td><td>輸出目標額</td><td>増加額(基準年比)</td><td>主な輸出先国</td></tr><tr><td>養殖ブリ</td><td>60億円</td><td>+10億円</td><td>韓国、米国、中国</td></tr><tr><td>養殖クロマグロ</td><td>13億円</td><td>+10億円</td><td>中国、東南アジア</td></tr><tr><td>天然魚(活鮮魚)</td><td>5億円</td><td>+3億円</td><td>中国、東南アジア</td></tr><tr><td>冷凍魚(養殖以外)</td><td>22億円</td><td>+7億円</td><td>東南アジア</td></tr></table>							品目	輸出目標額	増加額(基準年比)	主な輸出先国	養殖ブリ	60億円	+10億円	韓国、米国、中国	養殖クロマグロ	13億円	+10億円	中国、東南アジア	天然魚(活鮮魚)	5億円	+3億円	中国、東南アジア	冷凍魚(養殖以外)	22億円	+7億円
品目	輸出目標額	増加額(基準年比)	主な輸出先国																								
養殖ブリ	60億円	+10億円	韓国、米国、中国																								
養殖クロマグロ	13億円	+10億円	中国、東南アジア																								
天然魚(活鮮魚)	5億円	+3億円	中国、東南アジア																								
冷凍魚(養殖以外)	22億円	+7億円	東南アジア																								
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県調べ(水産加工流通課)(県内) 農林水産統計(農林水産省)、貿易統計 (財務省)(全国)			データ 把握 時期	毎翌年度5月頃																					

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
担当部局		農林部 農政課						
めざす姿		気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地が形成されている。						
数値目標	指標	農林業産出額						
	指標設定の理由	本施策は、本県農林業の所得向上を図るため、産地計画を基軸としたスマート農林業の展開、農地等生産基盤の整備、流通・販売対策などにより産地の維持、拡大を図ることとしており、その施策の成果の総合的判断指標として、農林業産出額が適当と判断したため設定している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,650億円 (R5年)	1,657億円	1,669億円	1,682億円	1,695億円	1,708億円	1,708億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	農業産出額は、本県の主要農畜産物の栽培面積、単収、単価、頭数等の主要指標のすう勢を踏まえ、各種課題に対する施策に取り組み、主要農畜産物ごとに積み上げ、推計した額を目標値として設定した。 林業産出額は、今後の木材生産量の増加や、栽培きのこの生産額維持等を積み上げ、推計した額を目標値として設定した。 達成時には、「快適で儲かる農林業、快適で暮らしやすい農山村」が実現し、農林業が持続的に発展していく。						
指標 データの 参照元	統計名 など	生産農業所得統計（農林水産省） 林業産出額（農林水産省）			データ 把握 時期	毎翌年12月頃 毎翌々年2月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
担当部局		農林部 農政課						
めざす姿		気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地が形成されている。						
数値目標	指標	生産農業所得						
	指標設定の理由	本施策は、農業産出額の増大と低コスト化を進め、全国低位に止まる農業所得を向上させる取組を行うものであり、その施策の成果の総合的判断指標として、生産農業所得が適当と判断したため設定している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		561億円 (R5年)	606億円	611億円	616億円	621億円	626億円	626億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	生産資材価格の高止まり、人口減少に伴う人件費の上昇等、コストが増加する中、生産性向上及びコスト縮減に取り組み、所得率の向上を図る。 目標値は、農業産出額にコスト縮減対策等を考慮し算定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	生産農業所得統計（農林水産省）			データ 把握 時期	毎翌年12月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
事業群	1	スマート等技術革新・普及による生産性強化						
担当部局		農林部 農産園芸課、畜産課						
数値目標	指標	産地計画策定産地の販売額（米・園芸・肉用牛・養豚）						
	指標設定の理由	・産地計画とは、農協や部会等の産地・品目ごとに、規模拡大や高品質化、多収化、コスト縮減等の改善を図るため、計画実現に向けた具体的な取組と事業計画を定めたものであり、産地計画策定産地の販売額は、各種施策の取組効果を表す総合的判断指標であり、産地計画策定産地の販売額が適当と判断したため設定している。 ・本事業群の指標は、施策の成果指標である農林業産出額や生産農業所得に直接繋がるものであり、本事業群の指標を達成することで、施策のめざす姿である「収益性の高い産地の形成」に寄与する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,006億円 (R5年)	1,063億円	1,071億円	1,078億円	1,085億円	1,093億円	1,093億円 (R12年)
	目標値の 設定根拠	・各産地において、収益性を向上させるための計画を作成し、販売額目標を設定。 (園芸) R5年度の品目ごとの農業産出額に占める産計画策定産地の販売額のシェア率をもとに、R12年までの農業産出額目標から割り戻して算出した。 (畜産) 畜種毎の目標年の生産量、販売額目標から算出した。 ・目標値を達成した場合には、農業者の所得向上に繋がり、活力ある産地が形成される。						
指標 データの 参照元	統計名 など	各産地計画（農産園芸課、畜産課）			データ 把握 時期	毎翌年度12月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
事業群	2	収益向上を支える生産基盤の整備						
担当部局		農林部 農村整備課						
数値目標	指標	農地の基盤整備面積（累計）						
	指標設定の理由	・農地の基盤整備は、担い手への農地集積・集約による経営規模拡大や高収益性作物の導入等により、生産性が向上し、農業所得の向上に寄与することから、その成果を表す総合的判断指標として、農地の基盤整備面積が適当と判断し、設定している。 ・本事業群の指標は、施策の成果指標である農林業産出額や生産農業所得の向上に貢献することから、事業群の指標として適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		17,922ha （R6年度）	18,067ha	18,140ha	18,198ha	18,266ha	18,332ha	18,332ha （R12年度）
	目標値の 設定根拠	・農地の基盤整備の実施に当たっては、地域の合意形成が必要であり、その進捗状況を踏まえて各市町が作成した農業農村整備事業管理計画を基に、現行計画の実績や社会情勢（物価高騰等を）考慮して、積み上げにより目標値を設定している。 ・目標値を達成した場合は、本県の農業の基盤が形成され、農地集積による経営規模拡大が図られ、生産性が向上し、地域農業の持続的発展に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	農業農村整備事業管理計画（農村整備課）			データ 把握 時期	毎年7月中旬		

柱	3	しごと												
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる												
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり												
事業群	3	農産物の流通及び販売力の強化												
担当部局		農林部 農産加工流通課												
数値目標	指標	農産物の輸出額												
	指標設定の理由	・今後の人口減少等により国内食市場の縮小が見込まれる中、海外への販路を確保し輸出促進を図ることは農家所得の向上に資する有効な施策であることから、引き続き本県産農産物の輸出拡大に取り組むこととしており、その成果の総合的判断指標として、農産物の輸出額が適当であり設定している。												
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)						
		8.5億円 (R5年度)	11億円	12億円	13億円	14億円	15億円	15億円 (R12年度)						
	目標値の 設定根拠	・本県産農産物輸出実績の直近の伸び率が10%増であることから、R8年度の目標値は、R7年度目標値10億円の10%（1億円）増加を想定し、11億円に設定する。R9年度以降も毎年度1億円増加を見込む計画を策定した。 参考：農産物輸出実績 <table><tr><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>対前年度比</td></tr><tr><td>7.81億円</td><td>8.55億円</td><td>110%</td></tr></table> ➡ R8年度の目標値は、R7年度目標値10億円から10%増の1億円増加すると想定して11億円に設定。 R9年度以降も、毎年度1億円の増加を見込む。								R4年度	R5年度	対前年度比	7.81億円	8.55億円
R4年度	R5年度	対前年度比												
7.81億円	8.55億円	110%												
指標データの参照元	統計名など	長崎県農産物輸出協議会調べ（農産加工流通課）				データ把握時期	毎年5月末							

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
事業群	4	生産性の高い木材・特用林産物生産体制の構築						
担当部局		農林部 林政課						
数値目標	指標	木材生産量						
	指標設定の理由	・本県林業の持続的成長のため、林業就業者の確保育成、スマート林業の推進、路網整備等により労働生産性の高い林業を実現することとしており、林業の主要生産物である木材生産量を本指標として設定している。 ・なお、本事業群の成果指標である木材生産量の増加は、施策の成果指標の農林業算出額のうち、林業産出額に直接貢献する指標であり、適当と判断している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		167,556m ³ (R5年度)	173,000m ³	175,000m ³	177,000m ³	179,000m ³	180,000m ³	180,000m ³ (R12年度)
	目標値の 設定根拠	・R12の目標値は、長崎県内の人工林約88,000haのうち、資源を循環的に利用していく人工林60,000haが1年間に成長する量(190,000m³)を10年後(令和17年度)の目標値として算出し、設定している。 ・目標値を達成した場合には、林業の成長産業化だけでなく、森林資源の保全と持続的な林業経営を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	素材生産量調査(林政課)			データ 把握 時期	毎年10月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	2	力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり						
事業群	5	集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開						
担当部局		農林部 農山村振興課						
数値目標	指標	資源保全活動取組面積						
	指標設定の理由	・農山村集落の人口減少、高齢化が進む中で、集落の機能が低下することが懸念されている。そのため、集落の資源保全活動を通じて、農村が持つ多面的機能や集落機能を維持していくことが重要であり、この取組を表す指標として、資源保全活動面積を設定している。 ・資源保全活動により、農地・水路等の資源を適切に保全、管理することで、本施策の成果指標である農林業産出額に貢献することから、指標の設定として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		24,909ha (R5年度)	25,000ha	25,000ha	25,000ha	25,000ha	25,000ha	25,000ha (R12年度)
	目標値の設定根拠	・集落人口の減少や高齢化の進展により、集落内の保全活動取組者が減少しており、R1からR5年度の5年間において、資源保全活動取組面積（実績）は目標面積に到達しておらず、年々微減している。 ・農山村集落の機能を維持するために、多面的機能支払や中山間直接支払で取り組む資源保全活動取組の面積を維持することは重要であり、農作業のアウトソーシング化を行い、R5年度の実績値を今後維持していくよう目標値に設定した。 ・目標値を達成した場合には、農地や水路等が適切に保管理され、持続的な農業の発展に寄与する。						
指標データの参照元	統計名など	多面的機能支払実施状況及び中山間地域等直接支払実施状況（農山村振興課）			データ把握時期	毎年6月末		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
担当部局		農林部 農業経営課						
めざす姿		意欲ある多様な人材が、先進的な農林水産業に挑戦し、地域が活気にあふれ、将来にわたり活躍している。						
数値目標	指標	新規就農者数						
	指標設定の理由	今後、担い手の減少や高齢化が一層進むと予想される中、産地の維持・発展を図る上では、産地の担い手となる新規就農者の確保が必要であることから、施策の成果指標として設定した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		235人／年 (R6年度)	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	・地域農業の核となる認定農業者数を約4,800人（R12年度）確保するために、基準値の新規就農者数235名を各種施策の取組みにより265名まで増加させることを数値目標として設定している。 ・目標を達成した場合には、地域を牽引する農業者が育成され、地域農業が活性化されるとともに、持続的な農業の発展に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（農業経営課）			データ 把握 時期	毎年5月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
担当部局		水産部 水産経営課						
めざす姿		意欲ある多様な人材が、先進的な農林水産業に挑戦し、地域が活気にあふれ将来にわたり活躍している。						
数値目標	指標	新規漁業就業者の5年後の定着率						
	指標設定の理由	新規漁業就業者の5年後の定着率は、本施策による新規就業者の確保・定着促進や働きやすく暮らしやすい漁村の環境づくりの取組が生み出す成果を評価する上で適した指標である。 また、高齢化等で漁業就業者が減少する中、本県海面漁業・養殖業の生産量や産出額を維持・拡大するためには一定数の漁業就業者の確保が必要であり、産業としての魅力を図るうえでも適切であると判断した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		70.1% (R6年度)	70.6%	71.5%	72.9%	74.7%	77.0%	77.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	次世代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成を目指し、基準値の70.1%（R元新規漁業就業者の5年後の定着率）から令和12年には77.0%へと1割増加させることを数値目標として設定する。高齢化等により漁業就業者の減少が進んでいる中、本県水産業の生産量の維持・増大を支える一定の就業者を確保するため、必要となる新規就業者の定着率を目標に設定したものである。 達成時には、意欲ある多様な人材が水産業で活躍し、活気ある地域づくりに貢献している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	新規漁業就業者調査（水産経営課）			データ 把握 時期	翌年6月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
事業群	1	次代を担う農業人材の確保・育成						
担当部局		農林部 農業経営課						
数値目標	指標	産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数（累計）						
	指標設定の理由	・担い手確保の意識醸成を図るため、令和2年度からJA部会等において産地における担い手確保に向けた具体的な行動計画（担い手育成計画）が策定されている（令和7年3月時点で115産地が策定）。 ・また、令和5年度から「ながさきde農業IJU推進事業」を開始し、移住就農希望者市町に対して情報発信や産地見学ツアーの実施などにより、市町による受入態勢を構築してきた。 ・しかしながら、産地規模の縮小が続いており、これまで以上に産地自らが担い手の呼び込みや定着を進める必要があることから、「産地計画に基づき担い手を呼び込む産地数」を指標として設定するものであり、本施策の成果指標である新規就農者数に直接貢献する。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		1産地 （R5年度）	23産地	45産地	67産地	89産地	115産地	115産地 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	・産地計画等を策定している産地のうち担い手育成計画を策定しているすべての産地（115産地）において、産地自らが担い手を呼び込む活動に取り組むことを目標値として、設定している。 ・目標値を達成した場合には、県内の各産地で担い手が確保・育成され、地域農業が活性化されるとともに、持続的な農業の発展に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（農業経営課）			データ 把握 時期	毎年5月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
事業群	2	儲かる農業経営体の育成						
担当部局		農林部 農業経営課						
数値目標	指標	認定農業者の平均農業所得						
	指標設定の理由	・本事業群では、担い手の経営力強化を図ることとしており、農業の主たる担い手である認定農業者の平均所得を指標として設定した。 ・本事業群の成果指標である認定農業者の所得向上を図り、儲かる経営体の姿をみせることで、施策の指標である新規就農者数の増加に寄与するものである。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		555万円 (R5年度)	564万円	573万円	582万円	591万円	600万円	600万円 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	・認定農業者が減少していく中で、地域の農業を守っていくためには、他産業に負けない儲かる経営体を育成し、その事例を積極的に発信し、後継者の呼び戻しや新規参入者の確保を図る必要がある。 ・そこで、儲かる経営体として、所得600万円以上を目指す農家を確保していく必要があることから、認定農業者の平均農業所得をR5年度555万円をR12年度までに600万まで増加させる目標を設定した。 ・目標値を達成した場合には、儲かる経営体の姿を若者にみせることで、地域農業が活性化し、持続的な農業の発展に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（農業経営課）			データ 把握 時期	毎年10月頃		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
事業群	3	新規就業者の確保と定着促進						
担当部局		水産部 水産経営課						
数値目標	指標	新規漁業就業者数						
	指標設定の理由	新規漁業就業者数は、新規就業者の確保と定着促進に向けた本事業群において、本県水産業の魅力発信、就業者フェア開催、漁業技術習得研修などの取組の成果を定量的に評価するうえで適した指標である。 また、施策の成果指標である「新規漁業就業者の5年後の定着率」の基礎であることから指標の設定として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		199人/年 (R2～R6年度平均)	210人/年	210人/年	210人/年	210人/年	210人/年	210人/年 (R12年度)
	目標値の設定根拠	本県の水産業の生産力を維持するためには、一定数の新規就業者の確保が不可欠であり、毎年210名の新規加入が必要と試算し設定した。 この目標値は、本県水産業の生産量維持に必要な人員、水産業からの離職及び、その対策としての行政支援等の各種取組の結果として見込まれる成果を積み上げることにより算出したものである。 達成時には、意欲ある多様な人材が水産業で活躍し、活気ある地域づくりに貢献している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	新規漁業就業者調査（水産経営課）			データ 把握 時期	毎翌年6月		

柱	3	しごと						
基本戦略	3	魅力ある持続的な農林水産業を育てる						
施策	3	次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成						
事業群	4	働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備						
担当部局		水産部 漁港漁場課						
数値目標	指標	漁港漁村の環境改善を図った施設整備地区数(累計)						
	指標設定の理由	本指標は、活気にあふれた地域の実現に向けた本事業群の取組によって生み出される働きやすく暮らしやすい環境整備の成果を定量的に評価する上で適した指標であり、施策の成果指標である「新規就業者のうち定着した漁業者数」の目標達成に寄与するものであることから、指標として適切であると判断した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	2地区	9地区	12地区	14地区	18地区	18地区 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	水産業の担い手が働く場や暮らす場である漁港漁村のうち、作業の軽労化などのニーズが特に高く緊急性が高い18地区の施設整備を完了することを数値目標として設定する。 達成時には働きやすく暮らしやすい漁港漁村の実現により、意欲ある多様な人材が将来にわたり活躍し地域が活気にあふれることが期待できる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	漁港整備の実績（漁港漁場課）			データ 把握 時期	毎年4月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	1	観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進						
担当部局		文化観光国際部 観光振興課						
めざす姿		満足度の高い観光体験を提供し、国内外から多くの観光客が訪れることで、地域に活気があふれている。						
数値目標	指標	観光消費額（総額） （※基準値を確認後に目標値設定）						
	指標設定の理由	付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり、戦略的プロモーション等による誘客拡大、持続可能な観光産業を支える基盤の強化は、観光消費額の向上に直接的に結びつく施策であることから、観光消費額を成果指標として設定。 国内外から多くの観光客が訪れ、観光消費額が増加することで地域経済が活性化し、まちに活気があふれているというめざす姿の実現に寄与する。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		調整中 （R6年）						調整中 （R12年）
	目標値の設定根拠	国内・国外の観光消費額それぞれで目標を設定し、R6を基準に過去最高額を目指す。 国内は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額をH27からR12年までに約10%増加させる目標としており、その率を参考に、基準年であるR6からR12までに約3%増加させることを目標に設定。 国外は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる目標値『訪日外国人旅行消費額15兆円（R12）及び『R6年の訪日外国人旅行消費額 8兆1千億円（観光庁インバウンド消費動向調査）』が、R6からR12までに1.85倍の値となっていることから目標に設定。						
指標データの参照元	統計名など	長崎県観光統計（観光振興課）			データ把握時期	毎翌年9月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	1	観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進						
事業群	1	付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり						
担当部局		文化観光国際部 観光振興課						
数値目標	指標	観光消費単価（宿泊客） （※基準値を確認後に目標値設定）						
	指標設定の理由	地域の魅力の磨き上げや個人旅行者の多様なニーズへの対応を通じて、付加価値の高い旅を提供する施策の効果を測定するためには、観光客が滞在中に支出する金額を示す観光消費単価（宿泊客）を指標として設定することが適切である。 施策の成果指標である観光消費額は、観光消費単価と延べ宿泊数の掛け合わせによって算出するため、観光消費単価の増は観光消費額増加に直接的に寄与する。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		調整中 （R6年）						調整中 （R12年）
	目標値の 設定根拠	国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額をH27からR12までに約10%増加させる目標としており、その率を参考に、基準年であるR6からR12までに約3%増加させることを目標に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県観光統計（観光振興課）			データ 把握 時期	毎翌年9月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	1	観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進						
事業群	2	国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大						
担当部局		文化観光国際部 観光振興課						
数値目標	指標	延べ宿泊者数 (※基準値を確認後に目標値設定)						
	指標設定の理由	観光客の誘客拡大の達成度を測定するためには、観光客が地域にどれだけ滞在しているかを示す延べ宿泊者数を成果指標と設定することが適切である。 施策の成果指標である観光消費額は、延べ宿泊数と観光消費単価の掛け合わせによって算出するため、延べ宿泊者数の増は観光消費額増加に直接的に寄与する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年)						調整中 (R12年)
	目標値の 設定根拠	国内・国外の延べ宿泊者数それぞれで目標を設定。国内は、人口減少に伴って市場規模の縮小が見込まれているが、直近の水準を概ね維持することを目標とし、国外は、国の観光ビジョンの目標値の伸び率を参考に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県観光統計（観光振興課）			データ 把握 時期	毎翌年9月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	1	観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進						
事業群	3	持続可能な観光産業を支える基盤の強化						
担当部局		文化観光国際部 観光振興課						
数値目標	指標	観光客の満足度 (※基準値を確認後に目標値設定)						
	指標設定の理由	本施策は観光関連事業者のホスピタリティの向上、ガイド人材や本県ならではの価値を伝えるプロフェッショナル人材の育成等を通じて、観光客に提供される体験の質の向上を目指すものであり、観光客の満足度はその成果を測るうえで適切な指標である。 観光客の期待を上回るような体験を提供し満足度を高めることで、滞在時間や消費意欲の増加、再訪意向の醸成などを通じて、観光消費額を持続的かつ効果的に押し上げていくことが可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	民間調査等の結果を踏まえて基準値を設定し目標値を検討する						
指標 データの 参照元	統計名 など	調整中			データ 把握 時期	調整中		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	2	長崎の食の賑わい創出						
担当部局		農林部 農産加工流通課						
めざす姿		長崎ならではの味や体験を目的に、国内外から人が訪れ、地域がにぎわっている。						
数値目標	指標	食の賑わいの場の創出						
	指標設定の理由	・令和6年3月に策定した新しい長崎県づくりのビジョンの中で、今後重点的に注力する分野の一つに「食」が掲げられており、このビジョン（食分野）の「ありたい姿」として、「THEワールドクラス、世界が惚れこむ食体験」の実現を目指すこととしている。 ・令和6年度長崎・食の賑わい創出プロジェクト先進事例・可能性調査において、単に食を提供するだけの「場」ではなく、地域や食材の価値、生産者の思いなどが伝わる食体験を提供する「場」であるとともに、食に携わる人々がつながる「場」である「食の賑わいの場」の創出が望ましいと整理しており、本施策の成果指標として、「食の賑わいの場の創出」を設定している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	—	—	—	—	モデル拠点 創出	モデル拠点創出 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年度に長崎・食の賑わい創出プロジェクト先進事例・可能性調査を実施し、あるべき姿として食材の価値や生産者の思いが伝わる食体験を提供する場であるとともに、食に携わる人々がつながる場であることが望ましいと整理しており、県北地域において、佐世保朝市という地域固有の食の施設を有し、まちづくりの動きが見えつつある「万津エリア」を拠点候補地として、目標値を設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（農産加工流通課）			データ 把握 時期	—		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	2	長崎の食の賑わい創出						
事業群	1	長崎・食の賑わい創出プロジェクト						
担当部局		農林部 農産加工流通課						
数値目標	指標	長崎の食に対する満足度						
	指標設定の理由	・令和6年3月に策定した新しい長崎県づくりのビジョンの中で、今後重点的に注力する分野の一つに「食」が掲げられており、このビジョン（食分野）の「ありたい姿」として「THEワールドクラス、世界が惚れこむ食体験」を実現を目指すこととしている。 ・実現に向けて、「食」を通じて、地域の歴史文化や食材の価値、生産者の思いやこだわり等、「食」の裏側にある地域固有の食文化（ストーリー）が県民や観光客に伝わり、伝播していくことで、県全体に食の賑わいが生まれ、観光客の長崎の食に対する評価が高まるとともに、県民もその価値を理解し、県民が長崎の食を自慢したくなる状態の好循環につながると考えている。 ・以上のことから、事業群の成果指標として本県の食に対する満足度を上げることを設定している。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	75%	80%	80%	80%	80%	80% (R12年度)
	目標値の設定根拠	・県民のシビックプライドの醸成、観光客の食の満足度の向上を図るため、アンケート等を実施し、食の満足度の8割達成を目指すことが望ましい。						
指標 データの 参照元	統計名 など	アンケート（農産加工流通課）			データ 把握 時期	毎年2月頃		

柱	4	にぎわい																																																																																																																		
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける																																																																																																																		
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり																																																																																																																		
担当部局		文化観光国際部 文化振興・世界遺産課																																																																																																																		
めざす姿		本県の特徴ある歴史や文化芸術、スポーツを通じて、国内外からの交流人口が拡大し地域がにぎわっている。																																																																																																																		
数値目標	指標	県内主要文化施設の入館者数等																																																																																																																		
	指標設定の理由	歴史や文化芸術を活用した地域の賑わいづくりには、県民の文化芸術イベント等への参加のみならず国内外からの交流人口の拡大を図ることが重要であり、地域の文化拠点のほか国内外からの来訪者が見込まれる世界遺産や日本遺産の拠点施設も含めた「県内主要文化施設の入館者数」を指標に設定する。																																																																																																																		
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																																																																																																												
		323.4万人 (R6年)	331.5万人	335.4万人	339.2万人	343.2万人	347.1万人	347.1万人 (R12年)																																																																																																												
	目標値の 設定根拠	県内主要文化施設のうち歴史博物館・美術館等の入館者数は、長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館はR6年実績の2割増を目標として、その他の施設は現状維持を目標とする。 世界遺産及び日本遺産の拠点施設入館者数は、国の観光ビジョンに掲げるインバウンドの目標値や長崎県観光統計の実績を反映した延べ宿泊者数の伸び率を参考に目標値を設定する。また、入館者数の国内外の割合を93:7（長崎県観光統計の実績）とし、国内、国外と分けて算出。 県内主要文化施設の入館者数等は、R6年の3,234千人から最終目標のR12年には3,471千人とする。 <table><tr><th colspan="2">1. 歴史博物館・美術館等の入館者数</th><th colspan="7">(単位:千人)</th></tr><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th></th></tr><tr><td>長崎県美術館</td><td>286</td><td>295</td><td>305</td><td>314</td><td>323</td><td>333</td><td>342</td><td></td></tr><tr><td>長崎歴史文化博物館</td><td>214</td><td>221</td><td>228</td><td>235</td><td>241</td><td>248</td><td>255</td><td></td></tr><tr><td>それ以外(6館)</td><td>373</td><td>373</td><td>373</td><td>373</td><td>373</td><td>373</td><td>373</td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>873</td><td>889</td><td>906</td><td>922</td><td>937</td><td>954</td><td>970</td><td></td></tr></table> <table><tr><th colspan="2">2. 世界遺産、日本遺産の拠点施設入館者数</th><th colspan="7"></th></tr><tr><th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th></th></tr><tr><td>国内からの来館者数</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td>2,196</td><td></td></tr><tr><td>国外からの来館者数</td><td>165</td><td>189</td><td>213</td><td>236</td><td>259</td><td>282</td><td>305</td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>2,361</td><td>2,385</td><td>2,409</td><td>2,432</td><td>2,455</td><td>2,478</td><td>2,501</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>3,234</td><td>3,274</td><td>3,315</td><td>3,354</td><td>3,392</td><td>3,432</td><td>3,471</td><td></td></tr></table>								1. 歴史博物館・美術館等の入館者数		(単位:千人)								R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		長崎県美術館	286	295	305	314	323	333	342		長崎歴史文化博物館	214	221	228	235	241	248	255		それ以外(6館)	373	373	373	373	373	373	373		小計	873	889	906	922	937	954	970		2. 世界遺産、日本遺産の拠点施設入館者数										R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		国内からの来館者数	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196		国外からの来館者数	165	189	213	236	259	282	305		小計	2,361	2,385	2,409	2,432	2,455	2,478	2,501		合計	3,234	3,274	3,315	3,354	3,392	3,432	3,471
1. 歴史博物館・美術館等の入館者数		(単位:千人)																																																																																																																		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																													
長崎県美術館	286	295	305	314	323	333	342																																																																																																													
長崎歴史文化博物館	214	221	228	235	241	248	255																																																																																																													
それ以外(6館)	373	373	373	373	373	373	373																																																																																																													
小計	873	889	906	922	937	954	970																																																																																																													
2. 世界遺産、日本遺産の拠点施設入館者数																																																																																																																				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																																																																																													
国内からの来館者数	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196																																																																																																													
国外からの来館者数	165	189	213	236	259	282	305																																																																																																													
小計	2,361	2,385	2,409	2,432	2,455	2,478	2,501																																																																																																													
合計	3,234	3,274	3,315	3,354	3,392	3,432	3,471																																																																																																													
指標 データの 参照元	統計名 など	市町等照会（文化振興・世界遺産課）				データ 把握 時期	毎年5月頃																																																																																																													

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
担当部局		文化観光国際部 文化振興・世界遺産課						
めざす姿		本県の特徴ある歴史や文化芸術、スポーツを通じて、国内外からの交流人口が拡大し地域がにぎわっている。						
数値目標	指標	プロスポーツや国際大会等の観客数						
	指標設定の理由	スポーツを活用した地域の賑わいづくりには、交流人口の拡大とともに、多くの県民がトップレベルのスポーツに触れる機会を増加させることが重要な要素であるため、「プロスポーツや国際大会等の観客数」を指標に設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		49.3万人 (R6年度)	52.9万人	55.1万人	56.8万人	59.3万人	61.2万人	61.2万人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国際大会を含むトップレベルのスポーツ観戦機会増により、観客数増を図る。 併せて、地元プロスポーツクラブとの連携・支援により、県民のシビックプライド醸成とホームゲーム観客数の増加・維持を図る。						
指標 データの 参照元	統計名 など	Jリーグ及びBリーグ等の公表データ及び各施設等への実績調査（市町等への照会） （スポーツ振興課）			データ 把握 時期	毎年6月		

柱	4	にぎわい																																													
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける																																													
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり																																													
事業群	1	多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり																																													
担当部局		文化観光国際部 文化振興・世界遺産課																																													
数値目標	指標	歴史文化拠点施設入館者数																																													
	指標設定の理由	現計画指標は、県民を対象とした「地域と連携して実施するイベントへの参加者数」であるが、新計画指標では、県民のみならず国内外からの交流人口の拡大を図ることで地域のにぎわいづくりを目指すことから、本県が重点的に取り組む2つの世界遺産や日本遺産（国境の島）の入館者数を指標に設定する。																																													
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）																																							
		162.3万人 （R6年）	165.6万人	167.2万人	168.8万人	170.4万人	172.0万人	172.0万人 （R12年）																																							
	目標値の 設定根拠	歴史文化拠点施設の多くは観光施設でもあることから、国の観光ビジョンに掲げるインバウンドの目標値や長崎県観光統計の実績を反映した延べ宿泊者数の伸び率を参考に目標値を設定する。 対象施設は、世界遺産（長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産、明治日本の産業革命遺産）及び日本遺産「国境の島」の拠点施設とする。 入館者数の国内外の割合を93:7（長崎県観光統計の実績）とし、国内、国外と分けて算出。 国内からの入館者数は、人口減少による減少影響を、施策効果（世界遺産や日本遺産等の文化資源を活用し交流人口の拡大に向けた取組等）による増加で補うこととし、現状維持とする。 国外からの入館者数は、R6年の実績から1.85倍の値を目標値とする。 国内外合わせた入館者数は、R6年の1,623千人から最終目標のR12年には1,720千人とする。 <table><tr><td colspan="4">歴史文化拠点施設入館者数</td><td colspan="4">(単位:千人)</td></tr><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>国内からの来館者数</td><td>1,509</td><td>1,509</td><td>1,509</td><td>1,509</td><td>1,509</td><td>1,509</td><td>1,509</td></tr><tr><td>国外からの来館者数</td><td>114</td><td>131</td><td>147</td><td>163</td><td>179</td><td>195</td><td>211</td></tr><tr><td>計</td><td>1,623</td><td>1,640</td><td>1,656</td><td>1,672</td><td>1,688</td><td>1,704</td><td>1,720</td></tr></table>							歴史文化拠点施設入館者数				(単位:千人)					R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	国内からの来館者数	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	国外からの来館者数	114	131	147	163	179	195	211	計	1,623	1,640	1,656	1,672	1,688	1,704
歴史文化拠点施設入館者数				(単位:千人)																																											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																								
国内からの来館者数	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509	1,509																																								
国外からの来館者数	114	131	147	163	179	195	211																																								
計	1,623	1,640	1,656	1,672	1,688	1,704	1,720																																								
指標 データの 参照元	統計名 など	市町照会（文化振興・世界遺産課）			データ 把握 時期	毎年5月頃																																									

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
事業群	1	多様な文化と歴史的資源による地域の賑わいづくり						
担当部局		文化観光国際部 文化振興・世界遺産課						
数値目標	指標	文化芸術イベントを鑑賞した県民の割合						
	指標設定の理由	施策の取組の概要「ながさきピース文化祭2025を契機に、高まった文化芸術の機運を継承し、県内のどこにいても、良質な文化芸術に触れられる機会を提供します。」の指標として、「文化に関する世論調査（文化庁）」における「1年間で文化芸術イベントを外出を伴う形で鑑賞したことがある人の割合」とし、県民の文化芸術に触れた割合を統計的に把握できる指標を設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		41.6% (R6年)	41.9%	42.2%	42.5%	42.8%	43.1%	43.1% (R12年)
	目標値の 設定根拠	「文化に関する世論調査（R7.3）」によると、「1年間に文化芸術イベントを外出を伴う形で鑑賞したことがある人の割合」は本県（41.6%）に対し、全国（43.1%）で1.5ポイント全国を下回っている。 県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供することで、最終年度にこの割合を全国平均43.1%を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	文化に関する世論調査（文化庁）			データ 把握 時期	毎年7月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
事業群	2	スポーツを通じた地域の活性化						
担当部局		文化観光国際部 スポーツ振興課						
数値目標	指標	スポーツ合宿参加者数						
	指標設定の理由	地域の賑わいづくりには、交流人口の拡大が重要な要素であり、宿泊や地域との交流などが期待できる県外（離島地域では島外）からのスポーツ合宿参加者数を指標とすることで、スポーツによる地域活性化の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		5,187人 (R6年度)	5,343人	5,423人	5,504人	5,586人	5,669人	5,669人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	【対象】 県外の高校生以上（離島地域では島外の高校生以上）によるスポーツ合宿の参加者数 【設定根拠】 R6年度実績値を基準とし、毎年伸び率1.5%（スポーツ合宿の先進他県におけるコロナ禍前の5年間の平均の伸び率2%を目標とした上で、人口減少率0.5%を考慮）を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	スポーツコンベンション参加者数及びスポーツ合宿受入実績調査（市町への照会） （スポーツ振興課）			データ 把握 時期	毎年6月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
事業群	2	スポーツを通じた地域の活性化						
担当部局		文化観光国際部 スポーツ振興課						
数値目標	指標	スポーツコンベンション参加者数（九州大会以上）						
	指標設定の理由	地域の賑わいづくりには、交流人口の拡大が重要な要素であり、県外からも人が集うスポーツコンベンション参加者数を指標とすることで、スポーツによる地域活性化の評価が可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		13.4万人 (R6年度)	13.8万人	14.0万人	14.2万人	14.4万人	14.6万人	14.6万人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	【対象】 九州大会規模以上のスポーツコンベンションへの参加者数 【設定根拠】 R6年度実績値を基準(※)とし、毎年の伸び率1.5%（コロナ禍前直近での最高値を記録したH30年までの過去3年間の平均伸び率2%に、人口減少率0.5%を考慮）を目指す。 ※特殊要因である日本スポーツマスターズ2024長崎大会及び北部九州高校総体の実績は除く						
指標 データの 参照元	統計名 など	スポーツコンベンション参加者数及びスポーツ合宿受入実績調査（市町への照会） （スポーツ振興課）			データ 把握 時期	毎年6月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
事業群	3	地域に活力を与えるスポーツの振興						
担当部局		教育庁 体育保健課						
数値目標	指標	国民スポーツ大会の入賞数						
	指標設定の理由	国民スポーツ大会における入賞数を指標にすることで、本県の競技力を評価することができる。 市町における運動部活動の地域展開の進捗を指標にすることで、子どもたちのスポーツ環境の整備状況を評価することができる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		46種目 (R6年度)	54種目	57種目	60種目	60種目 以上	60種目 以上	60種目以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	「国民スポーツ大会の入賞数が60種目以上」を達成した場合、総合順位は、令和6年度の40位から20位台に上昇することが想定され、県民のスポーツへの興味・関心が高まり、スポーツをするきっかけや本県の競技力の向上にもつながる。 また、国民スポーツ大会には、長崎県出身の選手が多く出場し活躍することから、地域一体となった選手への応援や、スポーツイベントの開催等の事業展開に繋がる事が期待され、交流人口の拡大にも寄与することができる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	国民スポーツ大会の結果（体育保健課）			データ 把握 時期	毎年10月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	3	特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり						
事業群	3	地域に活力を与えるスポーツの振興						
担当部局		教育庁 体育保健課						
数値目標	指標	中学校における運動部活動の地域展開について、休日に続き平日の計画を策定している市町数						
	指標設定の理由	少子化が進む本県において、子どもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保することが重要であるため、中学校における部活動の地域展開を推進する指標を設定することで、地域におけるスポーツ機会の充実を評価することができる。 また、全ての市町において、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもとで、運動部活動の地域展開が推進されることにより、生徒の活動場所となる地域クラブ等においては、外部指導者や保護者、学校関係者や地域住民など、多くの地域人材が携わることが想定されることから、地域における交流人口の創出が図られ、県民生活の一層の活性化に寄与することが期待されるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0市町 (R6年度)	3市町	5市町	7市町	14市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国の総合的ガイドライン（令和4年12月）では、令和5年～7年度を「改革推進期間」と位置づけ、中学校における「休日」の部活動地域移行が推進されている。本県においては、令和6年度末までに、20市町で「休日」の地域移行に係る方針や推進計画が策定された。 また、国が設置した実行会議の最終とりまとめ（令和7年5月）では、令和8年～10年度を「改革実行期間前期」、令和11年～13年度を「改革実行期間後期」とし、「平日」の改革については、前期において実現可能な活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、地域の実情に応じた取組を進めることが提言された。 「休日に続き平日の計画を策定している市町数」を目標値に設定し達成することで、少子化が進む本県においても、地域による体験格差を生じさせることなく、子どもたちが将来にわたりスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保することができる。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）			データ 把握 時期	毎年12月		

柱	4	にぎわい							
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける							
施策	4	地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり							
担当部局		農林部 農山村振興課							
めざす姿		農山漁村の資源や地域の魅力を活かしたアグリビジネスや海業などの展開により、農山漁村地域が賑わい、笑顔であふれている。							
数値目標	指標	長崎県内の農山漁村への年間入込客数							
	指標設定の理由	本施策は、農山漁村地域の資源を活かして人を呼び込み、地域消費の拡大や地域産品等の認知度向上、人材の交流・循環の促進などの多様な効果をもたらすものであり、農山漁村への入込客数は、その取組の効果を把握するうえで分かりやすく、有効である。							
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)	
		57,638人 (R5年度)	71,300人	75,800人	80,400人	84,900人	90,000人	90,000人 (R12年度)	
	目標値の 設定根拠	地域間の広域連携による農泊・渚泊や農業体験等の受入体制の強化や、海業の取組の拡大等によって、農山漁村への年間入込客数を基準年（R5年度）からR12年度まで1.5倍以上に増加させる。 目標値を達成した場合には、県内の農山漁村地域が賑わい、活性化が図られる。 (参考) 農林水産省は食料・農業・農村基本計画（R7.4.11閣議決定）において、農泊者（渚泊含む）の延べ人数をR5年度794万人からR11年度1,200万人へ1.5倍に増加する目標を設定。							
指標 データの 参照元	統計名 など	農泊、体験：農泊実践団体の実績調査 （農山村振興課） 海業：交流人口調査（水産庁）			データ 把握 時期	毎年8月頃			

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	4	地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり						
事業群	1	集落全体の所得を向上させるアグリビジネスの拡大						
担当部局		農林部 農山村振興課						
数値目標	指標	アグリビジネス売上額（直売所・農泊（日帰り体験を含む））						
	指標設定の理由	・農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくりの取組を表わす総合的指標として、農泊・直売所の販売額を設定した。 ・事業群の指標である農泊・直売所の魅力の向上により、販売額は向上し、更に施策の指標である農山漁村への入込客数についても向上することが想定され、販売額と入込客集は関連があり、指標の設定は適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		124.6億円 (R5年度)	136億円	140億円	144.1億円	148.3億円	152.5億円	152.5億円 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	【直売所】 ・過去5年間で直売所数は減少しているが、販売額は過去5年間で14%増加している。これを踏まえ、引き続き、販売額は増加すると想定し、1年間の増加率2.8%を乗じ、目標値を設定した。 (参考) ・直売所販売額 H30年度：106.9億円 R5年度：122.1億円 過去5年間の増加額：15.2億円（増加率：14.2%） ※1年間の増加率：2.8% 【農泊】 ・地域間の広域連携による農泊や農業体験等の受入体制の強化及び誘客拡大により、農山漁村への農泊の宿泊者数及び日帰り体験者数の増加を図り、農泊の売上額を5年間で1.8倍に増加させる。 (参考) ・農林水産省は食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）において、農泊の売上高をR5年度1,223億円からR11年度2,200億円へ1.8倍に増加する目標を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	直売所等の販売額等調査 農泊実践団体の実績調査 (農山村振興課)			データ 把握 時期	毎年8月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	4	地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり						
事業群	2	海の魅力を活用した人を呼び込む仕組みづくり						
担当部局		水産部 漁政課						
数値目標	指標	海業の新たな取組数(累計)						
	指標設定の理由	「海業」は、人々が漁村を訪れ、様々な体験を通じて水産物の消費の増進に繋げ、地域の所得と雇用を生み出すための取組であり、この取組を促進していくことで漁村の賑わいを創出することを目指している。 「海業の新たな取組数」は、漁村に人を呼び込む取組のうち新たに始まった件数であることから、事業成果として直接的かつ定量的に評価するうえで適した指標であり、施策の成果指標である「長崎県内の農山漁村への年間入込客数」の目標達成に貢献するものである。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	6件	12件	18件	24件	30件	30件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	海業の取組により地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが重要であり、地域における海業に意欲を持つ事業者の存在や市町・観光協会等によるサポート体制を踏まえ、実現が見込まれる件数を積み上げ、新たに30件の取り組みを始めることを数値目標として設定する。 達成時には地域外から人を呼び込むことで、交流人口の拡大と地域消費の拡大に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（漁政課、漁港漁場課）			データ 把握 時期	毎年4月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	5	ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		移住者が増え、産業や地域の担い手として活躍し、地域の魅力が地域外にも伝わり、新たな移住者を呼び込む循環が生まれている。						
数値目標	指標	県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数						
	指標設定の理由	移住者を多く呼び込み産業や地域の担い手を増やしていく必要があることから、移住者数を指標とするもの。 移住者数のカウント方法は、県及び県内市町の施策効果を定量的かつ客観的に測定することができる「県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数」とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,998人 (R6年度)	2,200人	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人	2,600人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国全体で人口減少が続く中においても、基準年（R6年度）の実績約2,000人に加え、毎年度、その5%にあたる100人ずつ増加させることを目標とする。 なお、直近3か年度（R4～6年度）において移住施策を実施しなかった場合、その転出超過数（注）の平均値は5,258人/年であり、目標年度（R12年度）においてこのうち概ね2分の1となる2,600人を改善する。 （注）当該転出超過数の計算式 ＝（転入者数－県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数）－転出者数						
指標 データの 参照元	統計名 など	各市町からの移住者実績の報告（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年度5月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	5	ながさき暮らしの魅力で呼び込むUIターンの促進						
事業群	1	UIターン促進のための情報発信や移住希望者支援の強化						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	県や市町への移住に関する相談件数						
	指標設定の理由	これまでの実績から、移住者数（県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数）と相談件数（県や市町への移住に関する相談件数）には強い相関関係があり、相談件数が増えると移住者も増加しているため、「県や市町への移住に関する相談件数」を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		12,432件 (R6年度)	13,500件	14,000件	14,500件	15,000件	15,500件	15,500件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまでの実績から、本施策の最終目標（R12年度に移住者数2,600人）を達成するために必要となる相談件数を計算すると約15,500件となる。 よって、本事業群の最終目標を15,500件（R12年度）とし、この数値に向け毎年度500件ずつ増加させていく。 ●過年度の移住者数（人） H30：1,121、R元：1,479、R2：1,452、R3：1,740、R4：1,876、R5：2,075、R6：1,998 ●過年度の相談件数（件） H30：7,349、R元：8,807、R2：8,569、R3：9,260、R4：11,440、R5：11,611、R6：12,432						
指標 データの 参照元	統計名 など	各市町等からの相談件数の報告（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年度5月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	5	ながさき暮らしの魅力で呼び込むUターン・Iターン・Jターンの促進						
事業群	2	移住を後押しする支援、地域力の維持・活性化						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	移住関係支援金の活用件数						
	指標設定の理由	本事業群による「移住を後押しする支援」としては、市町と連携して活用する国の移住関係支援金が直接の効果があり、予算規模も大きく、成果指標である移住者数の増加に寄与する指標である。 なお、当該移住関係支援金は、首都圏から地方への移住にかかる経済的な負担を軽減し移住への後押しとなるものであり、特に本県がターゲットとしている子育て世帯に対しては大きな増額措置がなされている。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		105件 (R6年度)	117件	122件	127件	132件	137件	137件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	この施策の目標値の伸び率（移住者数1,998人→2,600人）をこの施策の基準値（R6年度：105件）に乗じた137件を最終目標（R12年度）とし、この数値に向け毎年度5件ずつ増加させていく。 ※最終目標137件（R12年度） $= 2,600 \text{人 (R12年度移住者数)} \div 1,998 \text{人 (R6年度移住者数実績)} \times 105 \text{件 (R6年度基準値)}$						
指標 データの 参照元	統計名 など	移住関係支援金による支援実績（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年度4月頃		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	6	デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		本県が多様なワークライフスタイルに適する場として定着し、デジタルノマドの来訪やワーケーション等による関係人口が増加し、地域が活性化している。						
数値目標	指標	地域住民とデジタルノマドの交流回数						
	指標設定の理由	今後人口が減少していく中で、地域の活性化や持続的な地域づくりを図っていくためには、関係人口の呼び込みと地域住民への関わりが重要となる。 デジタルノマドは地域住民との交流を好むとされ、地域活動のサポートや地域の消費拡大が期待されることから、地域住民が主体的に交流しようとする行動を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	108回	216回	324回	432回	540回	540回 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内9エリア^(注1)においてコミュニティマネージャー^(注2)を育成し、そのコミュニティマネージャーが中心となって地域住民とデジタルノマド等との交流を増やしていくこととしており、目標年度(R12年度)において各エリアで平均週1回以上(月に5回)交流が行われることを目標とする。 (注1) 9エリア：長崎、県央、島原、東彼杵、県北、対馬、荏岐、五島、上五島 (注2) コミュニティマネージャー：デジタルノマドに対し、地域情報の提供や地域住民との橋渡しなどを行う者 R 8年度：9エリア×1回交流/月×12月＝108回 R 9年度：9エリア×2回交流/月×12月＝216回 R10年度：9エリア×3回交流/月×12月＝324回 R11年度：9エリア×4回交流/月×12月＝432回 R12年度：9エリア×5回交流/月×12月＝540回						
指標 データの 参照元	統計名 など	コミュニティマネージャー等からの聴取 (地域づくり推進課)			データ 把握 時期	随時		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	6	デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進						
事業群	1	ながさきとの関わり創出や地域との交流促進						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	県や市町が誘致したデジタルノマドの人数						
	指標設定の理由	デジタルノマド等の関係人口が増加し、本県が多様なワークライフスタイルに適する場として定着されるためには、まず、県内市町と連携してデジタルノマド等を本県に誘致し、各地域の魅力を知り発信してもらい、また、課題を指摘してもらう必要がある。 このため、指標は「県や市町が誘致したデジタルノマドの人数」を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	32人	52人	102人	177人	277人	277人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	デジタルノマドは、県内市町と連携しながら、県民の理解促進や受入環境の整備を行いつつ、モニターツアーやプロモーション・情報発信による認知度向上を通じて、段階的に増加させていく。 県や市町が誘致したデジタルノマドや、その口コミによる来訪者、プロモーション・情報発信の充実などによる来訪者をカウントする。 R8年度 : 32人 (モニターツアー来訪者20人+口コミ等による来訪者12人) R9年度 : 52人 (前年度目標値+ 20人) R10年度 : 102人 (前年度目標値+ 50人) R11年度 : 177人 (前年度目標値+ 75人) R12年度 : 277人 (前年度目標値+100人)						
指標 データの 参照元	統計名 など	県及び市町事業実績、 コミュニティマネージャー等からの聴取 (地域づくり推進課)			データ 把握 時期	随時		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	1	地域の魅力で人を惹きつける						
施策	6	デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進						
事業群	1	ながさきとの関わり創出や地域との交流促進						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	県や市町が誘致してワーケーション等を新たに実施した企業数						
	指標設定の理由	都市部企業と地域との関わりを創出し、地域住民との交流を促進するなど、関係人口の拡大を図るため「県や市町が誘致してワーケーション等を新たに実施した企業数」を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		4.3社 (R3～R5年度平均)	5社	5社	5社	5社	5社	5社 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	毎年度、過去3年度の実績平均値（4.3社）を上回る新たな誘致（毎年度平均5社）を目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県及び市町事業実績（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	随時		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
担当部局		土木部 道路建設課						
めざす姿		国内外と県内各地とのヒト・モノの移動がスムーズになり、地域がにぎわっている。						
数値目標	指標	高速等ICまで30分で到達可能な市町の中心部（市町庁舎所在地）及び主要交通拠点箇所数						
	指標設定の理由	国土交通省が実施したアンケート調査において、地域拠点から高速道路ICまでのアクセス時間について、約6割が「30分位までが望ましい」と回答している。また、企業の立地動向調査によると、9割以上が高速道路ICまで30分程度で到達可能なエリアに立地している。 市町庁舎や港湾・空港等の主要交通拠点から高速等ICまでのアクセス性の向上を指標とすることで、交流人口の拡大や物流の効率化を促進することができる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		43箇所 (R6年度)	45箇所	45箇所	49箇所	49箇所	49箇所	49箇所 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内本土の旧市町庁舎54箇所及び主要交通拠点13箇所の計67箇所を交流・物流の拠点とし、これらの拠点から高速等ICまで30分以内で到達可能となる箇所数を目標値として設定している。 道路整備の推進により、5ヵ年で新たに6箇所の増加を設定している。 ※主要交通拠点：本土の主要港湾（長崎港、佐世保港など）、長崎空港、新幹線駅（長崎駅、諫早駅など）						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自算出（道路建設課）			データ 把握 時期	毎年4月上旬		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	1	高規格道路ネットワークの形成						
担当部局		土木部 道路建設課						
数値目標	指標	高規格道路の供用率						
	指標設定の理由	供用率は、道路整備の進捗状況を定量的に把握できるため指標に設定した。 高規格道路の整備推進により、高速等IC30分カバー圏の拡大につながる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		62.1% (R6年度)	65.0%	66.3%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内で計画されている高規格道路の供用率を目標値に設定し、R12末までに西九州自動車道の一部 区間や島原道路(出平有明バイパス)などの供用を目指している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自算出（道路建設課）			データ 把握 時期	毎年4月上旬		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	1	高規格道路ネットワークの形成						
担当部局		土木部 道路建設課						
数値目標	指標	高規格道路の新規事業化箇所数（累計）						
	指標設定の理由	本県の課題であるミッシングリンクの解消に向けた取組を評価する指標として、新たに事業化する箇所数を設定した。 事業化が実現することで、高速等IC30分カバー圏の拡大につながる。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		0箇所 （R6年度）	0箇所	0箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所 （R12度）
	目標値の 設定根拠	これまでの新規事業化に向けた取組を踏まえ、R12末までに計3箇所の事業化を設定している。 （※目標値は、累計箇所数）						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自算出（道路建設課）			データ 把握 時期	毎年4月上旬		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	2	県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充						
担当部局		土木部 道路建設課						
数値目標	指標	国県道の供用延長（累計）						
	指標設定の理由	供用延長は、道路整備の進捗状況を定量的に把握できるため指標に設定した。 国県道の整備推進により、高速等ICと交流・物流拠点間のアクセス性が向上し、30分カバークワットの拡大につながる。また、生活道路の利便性が向上し、地域間の交流促進につながる。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		0km （R6年度）	6.8km	13.3km	19.6km	26.8km	33.3km	33.3km （R12年度）
	目標値の 設定根拠	各工区の事業進捗を踏まえ、各年度の供用延長を目標値に設定し、5カ年で33.3kmの供用を目指している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自算出（道路建設課）			データ 把握 時期	毎年4月上旬		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	3	人流や物流、交流の拠点となる港湾・空港の整備						
担当部局		土木部 港湾課						
数値目標	指標	港湾・空港施設の整備着手数						
	指標設定の理由	国際交流を含めた人流機能や物流機能を有する港湾の施設整備により、海上交通ネットワークの充実や安定が図られるため県民の目に見える形として整備着手数を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2施設 (R6年度)	4施設	6施設	8施設	10施設	10施設	10施設 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	交通ネットワークの結節点であり、人流や物流の拠点となる港湾施設の整備数を指標とした。 10施設の内訳は、国際交流の拠点となるクルーズ岸壁等整備で3施設（長崎港松が枝2バース事業他）、航路利用者の利便性・安全性を向上させる港湾・空港の整備で5施設（福江・壱岐・対馬空港他）、産業や暮らしを支える物流に関する港湾施設整備で2施設である。 それぞれについて、「現地工事着手時期」で計上し、県民が目に見える指標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（港湾課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	4	国際航空路線及びクルーズ客船の誘致						
担当部局		文化観光国際部 インバウンド推進課						
数値目標	指標	国際航空路線の利用者数						
	指標設定の理由	定期航空路線である上海線、ソウル線の安定運航に注力しながら、東アジアの中でも旅行消費額が高く、本県の経済活性化が期待でき、ハブ空港を有している香港や、韓国に次いで本県への延べ宿泊数が多い台湾の就航を目指す。また、東南アジアについても九州への延べ宿泊数の増加率が高い地域についてチャーター便の実績を重ね新規就航を目指す。 長崎県に、多くの国際航空路線が就航するとともに、世界各地から外国人観光客が訪れることで地域経済が活性化し、地域がにぎわっているというめざす姿の実現への寄与を表す指標である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		3.8千人 (R5年度)	77千人	105千人	115千人	125千人	150千人	150千人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和5年の上海線運航再開に次ぎ、令和6年にはソウル線が運航再開となったものの、九州の国際航空路線の利用状況をみると長崎空港の国際航空路線の利用者数は決して高い水準ではない。 そのため、上海線、ソウル線の維持・拡大に取り組みながら、東アジア、東南アジアを中心に市場ニーズや就航に伴う経済効果の高い地域の誘致に取り組む必要がある。 新規路線については、航空会社や旅行会社等との協議を重ねていく必要があることから、段階的に新規路線を増やし、令和12年度には九州でも福岡に次ぐ4つの国・地域からの就航をはじめとした利用者数増（150千人）を目指し、長崎県に世界各地から外国人観光客が訪れることで地域経済が活性化し、まちに活気があふれている状態にしたい。						
指標 データの 参照元	統計名 など	九州への外国人入国者数の推移について (九州運輸局)			データ 把握 時期	毎年4月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実						
事業群	4	国際航空路線及びクルーズ客船の誘致						
担当部局		文化観光国際部 インバウンド推進課						
数値目標	指標	国内外のクルーズ客船入港数						
	指標設定の理由	コロナ禍後の中国発着クルーズの回復が遅れている状況であるが、中長期的には東アジアでクルーズ需要は拡大すると見込んでいる。 このような状況を見極めながら国内外のクルーズ客船を誘致すると同時に、県内各地への広域周遊観光の促進や宿泊を伴うクルーズ等の誘致を行うことで、クルーズ船客が増加し、地域経済が活性化する。 長崎県に、国内外の観光客が訪れることで地域経済が活性化し、地域がにぎわっているというめざす姿の実現への寄与を表す指標である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		247隻 (R6年)	333隻	347隻	360隻	372隻	383隻	383隻 (R12年)
	目標値の 設定根拠	今後国内外の船会社による新造船等に伴い、令和12年までの中国や国内への配船数は今後も回復していく見込みであり、本県においても船会社や旅行会社等へのセールスの強化による離島地域や半島地域への寄港の増加などから試算し、令和12年の最終目標を過去最多となる383隻と設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（インバウンド推進課）			データ 把握 時期	毎年1月		

柱	4	にぎわい																																	
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する																																	
施策	1	道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実																																	
事業群	5	航空路線の拡充と長崎空港の運用時間延長																																	
担当部局		地域振興部 交通政策課																																	
数値目標	指標	長崎空港利用者数																																	
	指標設定の理由	航空路線の維持・拡充のためには、利用者数や貨物取扱量などの航空需要を増やすことが重要である。このうち、利用者数については、搭乗率と直結し、航空会社も路線検討の材料としているため、定量的指標として適当である。																																	
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)																											
		307万人 (R6年度)	316万人	322万人	326万人	330万人	335万人	335万人 (R12年度)																											
	目標値の 設定根拠	令和6年度の長崎空港利用者数は、307万人と平成30年度の過去最高値である327万人の約94%まで回復してきたものの、オンライン会議の普及によるビジネス需要の減少等もあり完全には戻っていない。 国内路線については、引き続き人口減少等もあり厳しい環境が続くことが予想されるが、コロナ後の新たな需要を探りながら、利用促進を図ることにより、令和6年度の302万人を基準値として、毎年1%ずつ増加させ、平成30年度の過去最高値である320万人を目指す。 国際路線については、上海線、ソウル線の維持・拡大に取り組みながら、東アジア、東南アジアを中心に市場ニーズや就航に伴う経済効果の高い地域の誘致に取り組むことで、段階的に新規路線を増やし、令和12年度には九州でも福岡に次ぐ4都市の就航をはじめとした利用者数増15万人を目指す。 (単位：万人) <table><tr><td></td><td>基準年度 (R6年度)</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr><tr><td>国内線</td><td>302</td><td>308</td><td>311</td><td>314</td><td>317</td><td>320</td></tr><tr><td>国際線</td><td>4</td><td>8</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>15</td></tr><tr><td>合計</td><td>307</td><td>316</td><td>322</td><td>326</td><td>330</td><td>335</td></tr></table>								基準年度 (R6年度)	R8	R9	R10	R11	R12	国内線	302	308	311	314	317	320	国際線	4	8	11	12	13	15	合計	307	316	322	326	330
	基準年度 (R6年度)	R8	R9	R10	R11	R12																													
国内線	302	308	311	314	317	320																													
国際線	4	8	11	12	13	15																													
合計	307	316	322	326	330	335																													
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎空港利用者数（交通政策課）			データ 把握 時期	毎年4月																													

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	2	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進						
担当部局		地域振興部 新幹線対策課						
めざす姿		開業した西九州新幹線によって交流人口が増加し、新たな賑わいが西九州全域にもたらされ、九州新幹線西九州ルートが全線フル規格で整備されることが決定している。						
数値目標	指標	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の実現決定						
	指標設定の理由	人口減少が進む中、西九州地域の一体的な浮揚を図るためには、西九州ルートが全線フル規格によって全国の新幹線ネットワークにつながり、関西直通運行を実現し、交流人口を拡大させることが重要であることから指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	—	—	—	—	全線フル規格の実現決定（早期）	全線フル規格の実現決定（早期）
	目標値の設定根拠	全線フル規格を実現するためには、地方負担や在来線などの課題について、国や関係者間で解決を図り、政府・与党で決定する必要がある。						
指標データの参照元	統計名など	—			データ把握時期	—		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	2	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進						
事業群	1	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格に向けた気運醸成						
担当部局		地域振興部 新幹線対策課						
数値目標	指標	府県相互間旅客輸送人員（JR利用の関西・中国・福岡県・佐賀県～長崎県）						
	指標設定の理由	関西直通運行の実現後、交流人口拡大のターゲットとなる、関西以西からの新幹線利用者数を目標にすることで、施策の目標である全線フル規格の早期実現に向けた気運醸成につながる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2,327千人 (R5年度)	2,373千人	2,420千人	2,468千人	2,517千人	2,567千人	2,567千人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和5年度実績値を基準とし、毎年の伸び率2%（西九州新幹線の令和5年度から令和6年度の利用者数の伸び率が参考）、令和12年度に2,567千人を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	旅客地域流動調査（国土交通省）			データ 把握 時期	毎翌年度末		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	3	国際交流と平和意識醸成の推進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
めざす姿		・歴史的・文化的なつながりを活かした幅広い交流が活発に行われ、長崎県のプレゼンスが向上することにより、外国人を含む地域住民に地域への愛着や誇りが生まれている。 ・「長崎を最後の被爆地に」という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている。						
数値目標	指標	国際交流及び平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数						
	指標設定の理由	国際交流及び平和発信の取組の主役は県民一人ひとりであり、事業へ主体的に参加する県民等の数を増加させていくことが、国際理解及び平和理解の深化や国際人材及び平和人材の育成、海外との交流拡大や平和発信の推進に寄与することから指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		9,473人 (R6年度)	9,909人	10,352人	10,803人	11,262人	11,729人	11,729人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	「国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数」及び「平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数」の合計人数とする。 「国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数」の設定根拠：令和6年度に実施した国際交流事業への県民等参加者数は2,882人。国際交流事業に主体的に参加する県民等の数を着実に増加させるため、基準値から毎年5%増加させていき、最終年度の令和12年度は3,678人を目指す。 「平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数」の設定根拠：令和6年度に実施した平和発信事業への県民等参加者数が6,591人であり、一か所当たりの平均参加者数が146人であった。また、過去5年間には毎年平均10市町で実施している。 最終年度の令和12年度には、長崎市を除く（長崎市は独自に実施）県内20市町での開催を目指し、毎年の開催市町数を2市町、参加者数を146人×2市町増加させ、最終年度の令和12年度は8,051人を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（国際課）			データ 把握 時期	毎年5月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	3	国際交流と平和意識醸成の推進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
めざす姿		・歴史的・文化的なつながりを活かした幅広い交流が活発に行われ、長崎県のプレゼンスが向上することにより、外国人を含む地域住民に地域への愛着や誇りが生まれている。 ・「長崎を最後の被爆地に」という県民の思いを発信し、国際社会において核兵器廃絶を求める意識が醸成されている。						
数値目標	指標	国連における核兵器廃絶についての議論						
	指標設定の理由	「長崎を最後の被爆地に」という思いを全世界で共有するためには、2030年からの国連開発目標の項目の1つに核兵器廃絶が位置付けられることが重要であり、それを国連に提案するための賛同国を増やしていき、国連の場で議論されることが必要であるため指標として設定するもの。なお、その間の目標値は上記に向けて開催する関係国会合への参加国数とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	5ヶ国	10ヶ国	15ヶ国	20ヶ国	国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置付けられることについて議論されている	国連で核兵器廃絶が次期国連開発目標の項目の1つに位置付けられることについて議論されている (R12年)
	目標値の設定根拠	次期国連開発目標はR11年頃に提案がなされ、R12年に国連加盟国によって議論される見込みである。R6年に国連に設置された「核戦争の影響に関する科学者パネル」については、20か国が提案国となっていることから、SDGsの次の国連開発目標に向けて開催する関係国会合にR11年までに少なくとも20か国に参加していただき、R12年には国際連合において議論されていることを目指す。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（国際課）			データ把握時期	毎年5月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	3	国際交流と平和意識醸成の推進						
事業群	1	国際交流の推進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
数値目標	指標	国際交流事業へ主体的に参加する県民等の数						
	指標設定の理由	国際交流の推進に向けては、県民等が主体的に参加する国際交流事業を数多く実施することにより県民の国際交流の機会を増進することが必要であり、事業への県民の参加者数を把握することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		2,882人 (R6年度)	3,026人	3,177人	3,336人	3,503人	3,678人	3,678人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年度に実施した国際交流事業への県民等参加者数は2,882人。国際交流事業に主体的に参加する県民等の数を着実に増加させるため、基準値から毎年5%増加させていき、最終年度の令和12年度は3,678人を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（国際課）			データ 把握 時期	毎年5月		

柱	4	にぎわい						
基本戦略	2	国内外とのネットワークを拡大する						
施策	3	国際交流と平和意識醸成の推進						
事業群	2	核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進						
担当部局		文化観光国際部 国際課						
数値目標	指標	平和発信事業へ主体的に参加する県民等の数						
	指標設定の理由	次代を担う平和人材の育成や平和発信を推進するためには、県民等が主体的に参加する平和発信事業を数多く実施することにより、平和の尊さや核兵器廃絶の必要性等の理解を深める機会を増進することが必要であることから、平和発信事業への県民の参加者数を指標とすることが適切であると考え。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		6,591人 (R6年度)	6,883人	7,175人	7,467人	7,759人	8,051人	8,051人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	令和6年度に実施した平和発信事業への県民等参加者数が6,591人であり、一か所当たりの平均参加者数が146人であった。また、過去5年間には毎年平均10市町で実施している。最終年度の令和12年度には、長崎市を除く（長崎市は独自に実施）県内20市町での開催を目指し、毎年の開催市町数を2市町、参加者数を146人×2市町増加させ、最終年度の令和12年度は8,051人を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（国際課）			データ 把握 時期	毎年5月		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
担当部局		土木部 建設企画課						
めざす姿		風水害・土砂災害・地震等の災害から県民の暮らしと命が守られている。						
数値目標	指標	安全・安心で災害に強いまちづくりが進んでいると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るために防災・減災のための事業を実施しており、その結果、安全で安心な暮らしができるように災害に強いまちづくりが進んでいることを評価できる指標である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	施策内の事業群全体を表す成果指標として、R7年度中に実施する県民意識アンケート調査により取得する予定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備						
担当部局		土木部 砂防課						
数値目標	指標	土砂災害防止施設の整備により被害が軽減される人家戸数（累計）						
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	320戸	640戸	960戸	1,280戸	1,600戸	1,600戸 (R12年)
	目標値の 設定根拠	成果指標の被害想定家屋の軽減数として、砂防関係施設の整備により守られる人家数を設定している。目標値としては、砂防関係施設の整備における次期5か年完成予定箇所の保全人家戸数を目標値として設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（砂防課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備						
担当部局		土木部 河川課						
数値目標	指標	河川整備により被害が軽減される人家戸数（累計）						
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		—	150戸	300戸	450戸	600戸	750戸	750戸 （R12年）
	目標値の 設定根拠	成果指標の被災想定家屋の軽減数として、河川整備により守られる人家数を設定している。目標値としては、河川整備における次期5か年完成予定箇所の保全人家戸数を目標値として設定している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（河川課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	1	災害に備えたインフラ施設の整備						
担当部局		土木部 住宅課						
数値目標	指標	耐震性が低い住宅の解消戸数（累計）						
	指標設定の理由	激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るためにさまざまな防災・減災のための事業を実施しており、その結果、被災想定家屋が軽減できた数を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	10戸	20戸	30戸	40戸	50戸	50戸 (R12年)
	目標値の 設定根拠	過去5年間の耐震改修・除却補助の件数を基に、毎年10戸ずつ増加することを目指し、目標値を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（住宅課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進						
担当部局		土木部 道路維持課						
数値目標	指標	道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合						
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るため、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R7年)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年)
	目標値の設定根拠	道路橋は、5年に1度の法定点検により健全度の評価をしている。 この点検で「早期措置段階」に評価された橋梁は、機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置が必要な状態である。この橋梁を5年以内に措置を行うことで、大規模な修繕や架け替えを回避でき、結果的にコストを抑えることができることから、目標値としている。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（道路維持課）			データ把握時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進						
担当部局		土木部 港湾課						
数値目標	指標	定期航路が利用する浮桟橋等において、要対策判定から5年以内に措置を講じた割合						
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るため、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R7年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	港湾施設は、5年に1度の法定点検により施設の健全度を評価している。 この点検結果で判定した老朽化の程度に加え、施設の重要度やコスト縮減（LCC低減）等を考慮し、補修計画を立て、効率的なインフラの維持管理に取り組んでいる。 今回の指標は、この点検において老朽化対策が必要と判断されたもののうち、施設重要度が高い定期航路が利用する浮桟橋及び可動橋を対象に設定するものである。 浮桟橋や可動橋は、人流や物流を支える社会基盤であり、特に離島半島地域においては重要な生活基盤であることから、法定点検を行う5年を1サイクルとして、常に利用に支障が生じない水準で維持・管理を続けることを目標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（港湾課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	2	持続可能なインフラメンテナンスの推進						
担当部局		土木部 河川課						
数値目標	指標	県管理ダムにおいて、定期点検等で判明した不具合（健全度評価における措置段階）に対して1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手した割合						
	指標設定の理由	地域で暮らす人々の日常生活や地域経済を守るため、インフラ施設の点検や補修を計画的に推進しており、その達成度を測定するため「各種計画に基づいて適切に措置を講じた割合」を成果指標として設定することは適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		100% (R7年)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年)
	目標値の 設定根拠	ダムは、ダム検査規定により3年に1度の定期検査を行っている。 この検査で「総合判定AおよびB1」と評価されたダム施設は、機能に支障が生じる可能性があり、速やかに措置を講じる必要がある。このダム施設を1年以内に修繕・設計・追加調査等に着手することで、大規模な修繕等を回避でき、結果的にコストを抑えることができることから、目標値としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	定期検査等（河川課）			データ 把握 時期	各年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	1	県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり						
事業群	3	持続可能な建設業に向けた担い手の確保						
担当部局		土木部 建設企画課						
数値目標	指標	県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数（累計）						
	指標設定の理由	県内建設業の担い手確保のためには、県内の大学・高校新卒者が県内の建設企業に継続的に就職していくことが不可欠である。 少子化により新卒者数が徐々に減少していく中でも、現状の就職者数を維持することを目標に、県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	180人	360人	540人	720人	900人	900人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	直近の5ヶ年において、県内大学・高校の新卒者のうち、平均約440人が建設業へ就職している。そのうち、県内の建設業に就職しているのは、およそ4割の約180人となっており、多くが県外へ流出している状況である。 県外建設業への流出を抑え、県内建設業への就職を促す取組を進めて、県内建設業への就職率を高めることにより、人口減少下においても「県内新卒者（大学・高校）の建設業における県内就職者数」180人を毎年維持し続けることを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	新規大学卒業者の就職内定状況（長崎労働局）、新規高等学校卒業者の就職内定状況（長崎労働局）	データ 把握 時期	毎年5月頃				

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課、消防保安室						
めざす姿		国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。						
数値目標	指標	総合防災訓練等において、訓練が有事即応体制強化に繋がると評価した防災関係機関の割合						
	指標設定の理由	県民の生命、財産を守るためには、防災訓練等にて課題等を検証し、実効性を高め体制を強化することが不可欠であることから、参加関係機関の評価を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	100%	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	訓練は、各機関に協力いただきながら、企画・調整に時間をかけたうえで実施しており、有事即応体制の確立に繋げることが必要不可欠であることから、防災関係機関からの100%の評価を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	訓練実施後のアンケート（危機管理部各課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	1	近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築						
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課、消防保安室						
数値目標	指標	スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となる災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町の数						
	指標設定の理由	国の「地方創生2.0基本構想」や「第1次国土強靱化実施中期計画」において、「スフィア基準を満たす避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市区町村の割合を100%とする」目標が掲げられている。 本県においても、能登半島地震の課題を踏まえ、避難所環境を整備するため、国と同様の目標を定め、市町における災害用物資・資機材を着実に備蓄する必要があることから、市町の対応状況を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	—	—	7市町	14市町	21市町	21市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	R7年度からR8年度にかけて、地震アセスメント調査の見直し等を行い、R9年度においては、県・市町地域防災計画に反映させ、R10年度の予算要求に反映していくことから、本格的な資機材整備の成果は、R10年度末から現れてくる。但し、市町の財政状況により、優先順位による整備になると考えられることから、目標達成にはR10年度から3ヶ年程度の期間が必要と考える。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（防災企画課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	2	さまざまな災害を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施						
担当部局		危機管理部 防災企画課、基地対策・国民保護課						
数値目標	指標	防災訓練等の実施回数						
	指標設定の理由	防災関係機関との連携を強化し、即時対応力を高めていくためには、近年の災害を踏まえた各種防災訓練を確実に実施することが必要。各種防災訓練は、訓練の成果とともに、防災訓練を企画、準備していく過程において、関係機関との綿密な協議が必要であることから、防災訓練の確実な実施が、連携強化につながることから、訓練の実施回数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7回 (R6年度)	7回	7回	7回	7回	7回	7回 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまで、総合防災訓練、原子力防災訓練、国民保護訓練など、さまざまな形態の防災訓練を実施することにより、防災関係機関との連携体制を構築することができたことから、防災訓練の回数は、基準年の実施状況に準じて設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	各種防災訓練の実績（危機管理部各課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	3	原子力防災対策と広域避難対策の推進						
担当部局		危機管理部 防災企画課						
数値目標	指標	原子力防災訓練への地域住民の参加者数						
	指標設定の理由	避難や原子力防災行政の促進のためには、訓練への地域住民への参加は不可欠であることから、参加者数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		500名 (R6年度)	500名	500名	500名	500名	500名	500名 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	R6年度原子力防災訓練参加者実績数を基に設定。 原子力防災は、訓練に参加することを通じて、原子力防災に関する正しい知識の啓発を図ることも目的の一つであり、参加者数を一定の水準に維持することで、訓練の実効性を確保する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	原子力防災訓練の実施実績（防災企画課）			データ 把握 時期	毎年度末（訓練実施後）		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	4	消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化						
担当部局		危機管理部 防災企画課、消防保安室						
数値目標	指標	人口10万人あたりの消防団員数						
	指標設定の理由	人口減少や社会環境の変化等により、消防団員は全国的に減少が続いており、本県においても減少に歯止めがかかっていない。 地域防災力の充実強化のためには、消防団員の確保が不可欠であることから、消防団員数を指標とする。 加えて、総務省消防庁が毎年公表する「消防団の組織概要等に関する調査の結果」において、都道府県ごとの人口10万人あたりの消防団員数が公表されており、他の地域や全国平均と比較できることから、人口10万人あたりの消防団員数を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,319人 (R5年度)	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人	1,319人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	R6年8月30日に公表されたR6年4月1日時点の「消防団の組織概要等に関する調査の結果」によると、都道府県ごとの人口10万人あたりの消防団員数は、本県が1,319人であるのに対し、全国平均は598人で、本県は全国で14番目に多い。 このことから、直近の数値を維持し、もって、本県消防団の消防力の維持を図ることを目標とする。 なお、当該年度の成果を評価するため、翌年度に公表される4月1日時点の数値により評価する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	消防団の組織概要等に関する調査の結果 (総務省消防庁)			データ 把握 時期	毎翌年8月末頃		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	4	消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化						
担当部局		危機管理部 防災企画課、消防保安室						
数値目標	指標	自主防災組織カバー率						
	指標設定の理由	大規模災害が発生した場合には公助の限界が懸念されており、自助・共助も含めた地域防災力の向上が重要である。 地域防災の担い手となる自主防災組織等では、活動の中心となるリーダー等の担い手の不足、防災活動への参加者の不足などの課題を抱えており、防災推進員養成講座等を通じて自主防災組織のリーダー等の育成を行うことにより、地域防災力の向上を図る指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		74.8% (R5年度)	79.3%	80.8%	82.4%	83.9%	85.4%	85.4% (R12年度)
	目標値の設定根拠	直近の全国平均は85.4% (R6.4.1現在) であり、九州内の平均 (83.4%) も下回っている状況である。次期総合計画の最終目標は、過去5年の伸び率ではなく、全国平均 (85.4%) 以上を目標値とする。 各年の目標値は、$10.6\%(85.4\%-74.8\%) \div 7 = 1.51\%/年$ を加算する。 ※基準値はR6.4.1 (R5実績) なので、R8目標値は $74.8 (R6.4.1) + 1.51 (R7.4.1) + 1.51 (R8.4.1) + 1.51 (R9.4.1) \div 79.3\%$						
指標データの参照元	統計名など	自主防災組織の把握調査 (長崎県) 消防白書 (消防庁)			データ把握時期	自主防災組織把握調査 (毎年度4～6月) 消防白書 (毎年1月頃)		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	5	基地対策と国民保護の取組の推進						
担当部局		危機管理部 基地対策・国民保護課						
数値目標	指標	前畑弾薬庫移転・返還の進捗率						
	指標設定の理由	前畑弾薬庫の移転・返還は、佐世保港のすみ分け実現に向けた最重要課題との認識のもと、佐世保市と一体となって取組を進めており、基地対策の進捗を把握する代表的な指標として適当である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		10% (R6年度)	20%	25%	佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定	佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定	佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定	佐世保市総合計画(R10年度～)策定時に設定(R12年度)
	目標値の設定根拠	前畑弾薬庫の移転・返還事業は、国の事業で全体事業費や全体工期が示されていないことから、現時点では、市において工程ごとに進捗率を設定されており（※R9年度の25%まで設定済）、県市が一体となって国への要望等に取り組んでいるところ。R12年度の目標値については、今後、市において設定された時点で、県も共通の目標値として設定する。 （進捗率の考え方） ・移転・返還に係る日米基本合意（10%） ・移転先の施設配置に係る日米合意（20%） ・基本設計への着手・終了（20%・30%） ・環境アセスメントの着手・終了（35%・40%） ・実施設計への着手・終了（45%・50%） ・埋立承認などの手続き着手・完了（55%・60%） ・埋立・移設工事への着手・完了（70%・95%） ・返還完了（100%）						
指標データの参照元	統計名など	前畑弾薬庫移転・返還の進捗状況（基地対策・国民保護課）			データ把握時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	1	災害に強い県土をつくる						
施策	2	災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり						
事業群	5	基地対策と国民保護の取組の推進						
担当部局		危機管理部 基地対策・国民保護課						
数値目標	指標	域外への避難実施要領作成済市町数						
	指標設定の理由	国民保護の取組において、住民の避難に関する措置を行うにあたり、活動にあたる関係機関が共通の認識のもとで避難を円滑に行えるようにするため、市町は避難実施要領を策定し、その定めるところにより住民を誘導することとなる。 市町は、事案発生時に迅速に要領を策定するため、あらかじめ避難実施要領のパターンを作成しておくよう努めることとされており、域内の避難実施要領については県内全市町が作成しているが、域外への要領については一部市町しか作成できていないため、県国民保護訓練（域外避難を想定）の計画的実施等を通じて、県内全市町での作成完了を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7市町 (R6年度)	12市町	16市町	21市町			21市町 (R10年度)
	目標値の 設定根拠	域外への避難実施要領作成計画（県国民保護訓練計画）に基づき、令和10年度までの全市町での要領作成を目指す。 <訓練地区（協同作成する市町）> R4： 島原市 R5： 諫早市、対馬市、壱岐市 五島市、小値賀町、新上五島町 R7： 佐世保市（佐々町） R8： 長崎市（時津町、長与町） R9： 大村市（波佐見町、川棚町、東彼杵町） R10： 平戸市、松浦市、西海市、雲仙市、南島原市 ※R6は先島諸島からの避難住民受入れ計画作成のため一時中止						
指標 データの 参照元	統計名 など	域外への避難実施要領作成済市町数（基地 対策・国民保護課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
担当部局		土木部 都市政策課						
めざす姿		利便性が高く、若者から高齢者までの幅広い年齢層の県内外の方々が長崎を楽しみ、憩うことができる都市や地域になっている。						
数値目標	指標	まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	活力にあふれたまちづくりの推進や、自然景観・文化的景観の保全・創出などの取り組みを図ることによって、地元への愛着が育まれ、長崎を「楽しみ」「憩う」ことを評価できる指標であるため。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	調整中。 R7年度中に実施する県民意識アンケート調査により取得する予定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	1	活力にあふれた持続可能な都市の形成						
担当部局		土木部 都市政策課						
数値目標	指標	主要な都市づくりプロジェクトの着手件数（累計）						
	指標設定の理由	長崎、佐世保などの中規模以上の都市におけるプロジェクトに着目した指標である。これらを推進し都市の活性化を図ることによって、その波及効果を県内に広げ、交流人口の拡大、地域経済の活性化に繋げることにより、賑わいがあり、活力にあふれた持続可能な都市づくり、地域づくりへの寄与を表すことから設定するもの。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		1件 （R7年度）	1件	3件	3件	3件	3件	3件 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	地域の魅力向上、県全体の活性化につなげるため、西海橋公園の再整備（佐世保市、西海市）、バスターミナルの再整備による交通結節機能強化、元船地区整備事業など、県全域に関わる主要プロジェクトを対象に目標値を設定した。 令和7年度：大黒町地区再開発事業 事業計画認可 令和9年度：西海橋公園再整備 着工 令和9年度：元船地区整備事業 着工						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（都市政策課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	2	市町や地域と連携した景観まちづくり						
担当部局		土木部 都市政策課						
数値目標	指標	景観資産に対する保全・活用の取組件数						
	指標設定の理由	良好な景観の形成と持続的な保全には、市町や地域関係者等とが連携した地域固有の景観資源の保全・利活用が重要である。 地域固有の景観資源である「まちづくり景観資産」について、補助金やアドバイザー派遣制度を活用することにより、古くなった景観資産の改修や新たな景観資産の掘り起こしにより、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、活力にあふれた地域としての魅力が向上する。 その結果、施策の成果指標である「まちづくりに関して良くなっていると思う人の割合」の向上への寄与を表すことから設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		115件 (R6年度)	125件	130件	135件	140件	145件	145件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	古くなった景観資産の改修や新たな景観資産の掘り起こしにより、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、活力にあふれた地域としての魅力が向上する。 目標を達成した場合、これまで以上に他の地域から人々が訪れ、にぎわうことにより、活力にあふれた地域となっている。 ○基準値は、R6までにまちづくり景観資産に対して「補助金」を活用した件数（78件）及び「アドバイザー派遣制度」を活用した件数（37件）の合計115件とする。 ○R2～R6までの5年間で「補助金」を活用した件数：20件／5年（同一物件は1カウント） ⇒4.0件／年＝4件／年 R7～R12の6年間で24件を目標値とする。 ○R2～R6までの5年間で「アドバイザー派遣制度」を活用した件数：7件／5年 ⇒1.4件／年＝1件／年 R7～R12の6年間で6件を目標値とする。 ※補助金と合わせて5件／年、30件／6年を目標値とする。						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（都市政策課）			データ把握時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	3	都市機能や居住地の適正化による持続可能な市街地の形成						
担当部局		土木部 都市政策課						
数値目標	指標	立地適正化計画を作成し、適正に運用及び評価を行っている市町数						
	指標設定の理由	都市計画運用指針において、立地適正化計画は緩やかなコントロール手法により都市機能や居住を一定の区域誘導しコンパクトなまちづくりを実現するための計画とされており、当該計画の策定は持続可能な市街地の形成に資することから市町の策定状況等を指標とすることが適切である。また、市町が策定する際には、指針に沿った計画となるように学識経験者や県を含む関係機関などで構成された策定委員会や市町都市計画審議会に諮るよう規定されており、都市機能や居住地の適正化など、県が目指す都市づくりに寄与する計画となると考えている。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		7市町 (R7年度)	11市町	13市町	14市町	15市町	15市町	15市町 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	今後、全国で1,374都市中891都市の64%が立地適正化計画を策定、公表する予定であることから、長崎県においては、全国平均を上回る策定率（21市町中15市町：71%）の達成を目指す。 ※策定済み：6市町（長崎市H30、佐世保市R5、大村市H28、対馬市R4、南島原市R6、時津町R3） 令和7年度策定予定：1市（松浦市） 令和8年度策定予定：4市町（諫早市、波佐見町、新上五島町、小値賀町） 令和9年度策定予定：2市町（雲仙市、長与町） 令和10年度策定予定：1市（島原市） 令和11年度策定予定：1町（佐々町） 令和7年度～令和11年度策定予定のうち、島原市、佐々町、小値賀町の3市町は、策定に取り組むかどうか内部検討中。その他5市町は、策定に向けた取り組みを実施中。						
指標 データの 参照元	統計名 など	立地適正化計画の策定状況（国土交通省）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	4	民間の創意工夫を活かした市街地整備						
担当部局		土木部 住宅課						
数値目標	指標	民間の創意工夫を活かした市街地整備の数(累計)						
	指標設定の理由	持続的でエリアの価値を高めるまちづくりのためには、官民が連携し効率的かつ効果的な手法で市街地整備を促進することが重要な要素となる。民間資金等を活かした県営住宅等の整備・活用や、民間が実施する市街地再開発事業等の数を指標とすることで、民間の創意工夫を活かした市街地整備の達成度を評価することが可能となる。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		5件 (R7年度)	5件	6件	6件	7件	7件	7件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	活力にあふれ、持続可能な市街地を形成するため、官民が連携し、効率的かつ効果的な手法である「市街地再開発事業」数を目標値に設定した。 令和8～9年度：大村バスターミナル地区再開発事業 事業計画認可 令和10～11年度：浜町1・2番街区第一種市街地再開発事業 事業計画認可 ※事業計画認可＝組合設立認可						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（住宅課）			データ 把握 時期	毎年度末		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	1	活力にあふれた都市・地域づくり						
事業群	5	県庁舎跡地整備の推進						
担当部局		地域振興部 県庁舎跡地活用室						
数値目標	指標	県庁舎跡地の整備						
	指標設定の理由	賑わい創出・交流人口拡大に向けた機能等の整備や、県民市民や観光客等による賑わいの場の創出に向けた県庁舎跡地の整備について、令和7年3月に公表した整備スケジュールにおいて令和12年度の完成（公共スペース部分）を予定しているため、「県庁舎跡地の整備」を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	—	—	—	—	公共スペース部分の完成	公共スペース部分の完成 (R12年度)
	目標値の設定根拠	令和12年に民間収益施設を除く公共スペース部分の完成を目指す。						
指標データの参照元	統計名など	—			データ把握時期	—		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		それぞれの地域が有する多様な資源を活かし、活性化や地域づくり活動が進み持続可能な地域社会となっている。						
数値目標	指標	離島・半島地域の創業件数						
	指標設定の理由	少子高齢化や人口減少が一早く進む離島・半島などにおいて、持続可能なまちづくりを目指すためには、地域活性化や雇用創出につながる民間の創業の件数が毎年一定水準で維持されている必要があることから、創業件数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		110件 (R3～R5年度平均)	110件	110件	110件	110件	110件	110件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	○離島・半島地域とは、全部離島地域または全部半島地域の12市町。 (島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町) ○令和3年度から令和5年度の平均創業件数を目標値とし、人口減少が進む中でも毎年同水準の創業件数を確保することで、離島・半島地域などの地域社会の維持・活性化に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年1月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化						
事業群	1	離島地域の活性化						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	雇用機会拡充事業による新規雇用者数						
	指標設定の理由	しまの活性化のためには、良質で安定した雇用の場の創出が不可欠であり、引き続き、有人国境離島法に基づく国の交付金を活用し、関係市町と一体となって、新たな雇用の場の創出に取り組む必要があることから、雇用機会拡充事業による新規雇用者数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		117人 (R6年度)	150人	150人	150人	150人	150人	150人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	雇用機会拡充事業については、島内事業者による事業活用が一定進んだことや全国的な人手不足の深刻化などで、事業活用件数や雇用計画数は減少傾向にあり、新規雇用者の確保は厳しさを増しているが、令和2年度以降の5年間で最多であった令和4年度の実績値(150人)を目標値として設定し、引き続き、有人国境離島法による成果の拡大を目指していく。						
指標データの参照元	統計名など	市町照会(雇用機会拡充事業に係る雇用者数調査)(地域づくり推進課)			データ把握時期	毎年6月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化						
事業群	2	地域の特色を活かした地域づくり						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	離島・半島地域において販路拡大・商品開発等を支援した事業者のうち前年より売上が増加した事業者の割合						
	指標設定の理由	本指標として設定する「前年より売上が増加した事業者の割合」は、離島・半島地域において、生産から販売まで一体的な支援を実施することにより着実に成果を上げ、地域内経済の維持・活性化に寄与することを定量的に示すものである。 売上の増加は、単に個別生産者及び事業者の成長を意味するだけでなく、地域資源を活かした生産物が県内外の市場に受け入れられ、地域経済に新たな価値が生まれることを反映している。 売上増加事業者の割合を高めていくことは、「活力ある地域づくり」の実現に向けた進捗を示す、効果的かつ実効性のある指標である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		50% (R5年度)	58%	61%	64%	67%	70%	70% (R12年度)
	目標値の設定根拠	離島・半島地域とは、全部離島地域または全部半島地域の12市町。 (島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町) 前年から売上を増加した事業者の割合で、最終年度の令和12年度に事業者の7割が前年より売上が増加することを目指す。						
指標データの参照元	統計名など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ把握時期	毎年6月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	2	離島・半島などの地域社会の維持・活性化						
事業群	3	地域住民が主体となった地域コミュニティの維持・活性化の推進						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
数値目標	指標	地域の担い手となる組織等による新たな取組数（累計）						
	指標設定の理由	集落・地域コミュニティの維持・活性化に向けて、県内各地域において地域住民が主体となった地域運営組織等が、防災・移動支援等さまざまな取組を実施しており、集落や地域コミュニティの維持・活性化に繋がっている。 このため、「地域の担い手となる組織等による新たな取組数」を指標とするもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	25件	50件	75件	100件	125件	125件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県全域をカバーできる地域運営組織数を250団体と見込んでおり、今後5年間でその半数が何らかの新たな取組を行うことを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年11月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保						
担当部局		地域振興部 交通政策課						
めざす姿		地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている						
数値目標	指標	県内における公共交通利用者数						
	指標設定の理由	県民の移動手段を確保するためには、公共交通利用者の減少に歯止めをかけ、交通事業者の経営を安定化させることが必要不可欠であることから、公共交通利用者数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		62,610千人 (R6年度)	61,127 千人	60,496 千人	59,865 千人	59,234 千人	58,603 千人	58,603千人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	これまでの公共交通機関の利用者数の推移や、県内の人口減少の状況から推計すると、今後の公共交通機関の利用者数はR6年度の62,610千人からR12年度には58,002千人へと、約7%の減少が見込まれる。これに対し、各交通モードに対し、経営安定化のための支援等を実施するとともに、これまで以上に、高齢者等の地域住民への利用促進やインバウンド等の観光需要の取り組みを推進することで、公共交通機関の利用回数を増加させ、地域公共交通の維持・確保を図る。算定にあたっては、R6年度県内人口とR6年度における公共交通利用実績をもとに年間1人当たりの公共交通利用回数を算定（R6年度 50.1回/人）し、「長崎県中期人口見通し」を基に推計した目標年度人口を掛け合わせた数値を目標としている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	輸送実績調査等（国土交通省）			データ 把握 時期	毎年6月下旬頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保						
事業群	1	持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進						
担当部局		地域振興部 交通政策課						
数値目標	指標	幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）の路線数						
	指標設定の理由	地域公共交通の利用者を維持していくため、県として現在の幹線公共交通（鉄道、航路、航空路）を維持していくことが必要であるため。 バスにおいては、交通モードの最適化により、コミュニティ交通への転換が図られており、その動向をとらえることができるよう、乗合バスと転換先であるコミュニティ交通の輸送人員合計数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		36路線 (R6年度)	36路線	36路線	36路線	36路線	36路線	36路線 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	(鉄道) 令和6年度の支援路線数 2路線 (航路) 離島航路 令和6年度の支援航路数 29路線 (欠損補助航路24航路、離島基幹航路5航路) 半島航路 2路線 (航空路) 令和6年度の支援路線数 3路線						
指標 データの 参照元	統計名 など	補助実績（交通政策課）			データ 把握 時期	毎年4月		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	3	地域を支える公共交通の維持・確保						
事業群	1	持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進						
担当部局		地域振興部 交通政策課						
数値目標	指標	県内におけるバスとコミュニティ交通の輸送人員合計数						
	指標設定の理由	バスにおいては、交通モードの最適化により、コミュニティ交通への転換が図られており、その動向をとらえることができるよう、乗合バスと転換先であるコミュニティ交通の輸送人員合計数を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		53,542千人 (R6年度)	52,274千人	51,734千人	51,195千人	50,655千人	50,115千人	50,115千人 (R12年度)
	目標値の設定根拠	算定にあたっては、R6年度県内人口とR6年度におけるバス利用実績をもとに、年間1人あたりのバスの利用回数を算定（R6年度 42.8回/人）し、「長崎県中期人口見通し」を基に推計した目標年度人口推計を掛け合わせた数値を目標値としている。						
指標データの参照元	統計名など	輸送実績調査等（国土交通省）			データ把握時期	毎年4月		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化						
担当部局		企画部 デジタル戦略課						
めざす姿		進化するデジタル技術や次世代モビリティ等の実装が進み、地域課題の解決や新たなサービスの創出、県庁DXの実現が図られている。						
数値目標	指標	デジタル技術等を活用した新たなサービス実装の創出件数（累計）						
	指標設定の理由	デジタル技術を活用した地域活性化の推進については、ドローン等の先端技術や、デジタル人材・データ・デジタル技術等を活用して様々な角度から取り組む必要があるため、その測定については、目的である地域活性化につながる新たなサービスの創出件数を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	2件	4件	6件	8件	10件	10件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ドローン等の先端技術を用いた取組では、配送や点検でのサービス創出が想定されるところであり、実証事業等の動向も踏まえると、年1件×5年間＝5件の実装を目指している。 また、デジタル人材・データ・デジタル技術等を活用した取組では、具体的なサービスの実装や、県又は市町におけるデジタルを活用した新規サービスについて、5年間のうち5件の創出を目指しており、全体として最終目標を10件と設定することが適切である。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（デジタル戦略課）			データ 把握 時期	毎翌年度		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化						
事業群	1	デジタル技術等を活用した地域課題の解決						
担当部局		企画部 デジタル戦略課						
数値目標	指標	デジタル技術等を活用した課題解決のための支援件数（累計）						
	指標設定の理由	デジタル技術を活用した地域活性化の推進や行政運営の効率化については、デジタル人材・データ・デジタル技術等様々な角度から取り組むため、その測定については、データを活用したサービス創出の提案や市町へのDX推進支援等、目的である活性化につながる支援件数を計上することが適当である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1件 (R6年度)	6件	12件	18件	24件	30件	30件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	デジタル技術を用いた支援については、データ活用等のサービス創出や、DXを通じた市町課題解決の支援などを予定しているが、令和7年度～9年度に実施する市町へのDX推進支援等を踏まえると、年間6件の支援実施を目指し、最終目標を30件とすることが適当である。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（デジタル戦略課）			データ 把握 時期	毎翌年度4月頃		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化						
事業群	2	ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進						
担当部局		企画部 デジタル戦略課						
数値目標	指標	特区制度等による先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援件数（累計）						
	指標設定の理由	ドローンなどの先端技術を活用した地域課題の解決やイノベーション創出の推進については、民間事業者が行うサービス実装の取組に対して、特区制度等による支援を行っていくことになるため、支援回数を指標とすることで達成度を評価することが可能となる。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		5件 （R6年度）	5件	10件	15件	20件	25件	25件 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	先端技術を活用したサービス実装の取組に対する支援については、特区指定地域を対象とした国の調査・実証事業や先端ドローンソリューション社会実装支援補助金の活用、事業者のサービス開発に係るマッチング支援等が想定されるところであり、これまでの国の採択状況や事業者の検討状況等を踏まえ、年5件の支援を目指し、最終目標を25件と設定することが適切である。						
指標 データの 参照元	統計名 など	先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業（内閣府） 先端ドローンソリューション社会実装支援補助金等（デジタル戦略課）			データ 把握 時期	国及び県の公募・採択時期による		

柱	5	まち						
基本戦略	2	活力にあふれた持続可能な地域をつくる						
施策	4	デジタル技術を活用した地域活性化と行政運営の効率化						
事業群	3	県庁DXの実現						
担当部局		総務部 スマート県庁推進課						
数値目標	指標	県庁DXによる業務見直しや、AI・RPA等の導入効果による削減時間（累計）						
	指標設定の理由	AI等の新たなデジタル技術の活用により、行政運営を最大限に効率化し、安全で質の高い行政サービスの提供や県民の利便性向上、県職員の多様な働き方の実現に向けた取組を推進した成果として業務見直しによる削減時間を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	10,000 時間	20,000 時間	30,000 時間	40,000 時間	50,000 時間	50,000時間 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	過去5か年の取組実績を参考に、業務見直しによる削減時間を各年度10,000時間に設定 各部局の業務見直し・デジタルツールによる削減時間の合計で算出						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（スマート県庁推進課）			データ 把握 時期	毎年4月下旬		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		企画部 政策企画課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	転出超過数（累計）						
	指標設定の理由	第3期総合戦略において、これまでの施策をより連携・充実させることに加え、都市と地方や地方同士の人材交流・人材循環を促進しながら、人口減少社会の中においても、本県活力の維持・向上を図るため、社会動態の横断的な指標として、転出超過数の改善数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		22,810人 （4,562人（R2～ R6年平均） ×5年（R8～R12 年））	2,557人 改善	4,354人 改善	5,051人 改善	7,548人 改善	8,945人 改善	8,945人 改善 （R12年）
	目標値の 設定根拠	総合計画に掲げる指標のうち、社会動態に影響する以下の施策効果を積み上げた改善数を目標値として設定。 ①県外大学生のUIターン就職者数 ②県内大学生の県内就職率 ③県内高校生の県内就職率 ④高等技術専門校の普通課程修了生の県内就職率 ⑤県内の外国人労働者数 ⑥県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数						
指標 データの 参照元	統計名 など	①独自調査（未来人材課） ②独自調査（未来人材課） ③学校基本調査（文部科学省） ④独自調査（雇用労働政策課） ⑤外国人雇用状況（長崎労働局） ⑥各市町村からの移住者実績の報告（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	①毎年8月頃 ②毎年5月頃 ③速報値（8月）、確定値（12月） ④毎年度末 ⑤毎年1月末 ⑥毎年度5月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県外大学生のUターン就職者数						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、長崎県出身者のUターン就職や、県外出身者のIターン就職の促進が重要であることから、県外大学生のUターン就職者数を指標として設定するもの。 現在の福岡・首都圏に、九州・山口、関西圏を追加し、対象地域を拡大。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		638人 (R5年度)	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人 以上	700人以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	本県からの進学者がもっとも多い福岡県からのUターン就職の取組を強化し、現在の就職率25%から30%に引き上げた就職者数700人以上を計画期間中、毎年度維持することを目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（未来人材課）			データ 把握 時期	毎年8月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県内大学生の県内就職率						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内大学生の県内就職を促進することが必要なため、大学生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		40.4% (R5年度)	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0% 以上	45.0%以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	各大学の過去5か年の最大値を集計した県内就職率45.0%以上を計画期間中、毎年度維持することを目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（未来人材課）			データ 把握 時期	毎年5月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県内高校生の県内就職率						
	指標設定の理由	地域の産業を支える人材確保に向けて、県内高校生の県内就職を促進することが必要なため、高校生の就職者に対する県内企業への就職率を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		68.5% (R5年度)	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	基準年（R5年度）と同様の県内就職者数を計画期間中、毎年度確保できる県内就職率を目標値に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	学校基本調査（文部科学省）			データ 把握 時期	速報値（毎年8月）、確定値（毎年12月）		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 未来人材課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県内の外国人労働者数						
	指標設定の理由	労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、本県産業を支える担い手を確保するため、外国人材の受入促進が重要であることから、外国人労働者数を指標に設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		11,096人 (R6年度)	15,300人	16,600人	16,700人	18,500人	19,100人	19,100人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	外国人労働者数の推移（過去のトレンド）に基づき推計。						
指標 データの 参照元	統計名 など	外国人雇用状況（長崎労働局）			データ 把握 時期	毎年1月末		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数						
	指標設定の理由	移住者を多く呼び込み産業や地域の担い手を増やしていく必要があることから、移住者数を指標とする。 移住者数のカウント方法は、県及び県内市町の施策効果を定量的かつ客観的に測定することができる「県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数」とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,998人 (R6年度)	2,200人	2,300人	2,400人	2,500人	2,600人	2,600人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	国全体で人口減少が続く中においても、基準年（R6年度）の実績約2,000人に加え、毎年度、その5%にあたる100人ずつ増加させることを目標とする。 なお、直近3か年度（R4～6年度）において移住施策を実施しなかった場合、その転出超過数（注）の平均値は5,258人/年であり、目標年度（R12年度）においてこのうち概ね2分の1となる2,600人を改善する。 （注）当該転出超過数の計算式 $= (\text{転入者数} - \text{県や市町の移住関連施策を通じて移住した者の数}) - \text{転出者数}$						
指標 データの 参照元	統計名 など	各市町からの移住者実績の報告（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年度5月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課(企画部 政策企画課)						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	合計特殊出生率						
	指標設定の理由	次期総合計画・総合戦略策定にかかる基礎調査（R6実施）を元に算定した、県民の希望出生率（1.84）と現実の合計特殊出生率に乖離があり、現時点においてなお、希望がかなっていない状況が示されていることから、めざす姿において掲げている「希望が叶う長崎県」を実現するため、合計特殊出生率を指標として設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1.39 (R6年)	1.47	1.51	1.55	1.59	1.64	1.64 (R12年)
	目標値の 設定根拠	10年後の2035年までに若い世代の希望（希望出生率1.84）を叶えることを目指し、次期総合計画・総合戦略においては段階的に合計特殊出生率を改善し、最終年度において1.64を達成することを目指した。 若い世代の結婚・子育ての希望の実現のためには、キャリアプラン等との兼合いから一定の期間が必要である。一方、希望出生率が人口置換水準（2.07）と乖離がある現状を踏まえると、目標達成までにあまりに長い期間を要した場合、少子化の進行による地域活力の低下などが懸念されるため、長期的な観点ではさらなる数値の改善を目指していく視点も重要だと考えている。 これらのことから、中期人口見通しで示されている人口推計を見据えつつ、総合計画・総合戦略が10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものであることを踏まえ、当該目標を設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	人口動態統計（厚生労働省）			データ 把握 時期	毎年9月		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てができる社会に向けた達成度を測定するためには、県民の社会の変化に対する実感を指標として設定することが適切である。※検討中						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	※今後検討 R7年度長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査(政策企画課実施)の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度 の目標値を設定する。 ※なお、R6年度策定した県子育て条例行動計画の数値目標も同じ目標を設定。目標値として、基準値(R5)：27.8%、目標値(R11)：70%としている。これについては、基準値について本県独自の数値が無いことから、目標値は国の現状27.8%(R5年度)を踏まえ、5年間で40%超の増加を目指すこととしている。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート 調査(政策企画課)			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	「自分の将来についての人生設計について考えたことがある」人の割合 ※仕事のキャリアだけでなく、結婚、妊娠・出産、子育て等の様々なライフイベントも含めて希望する人生を描くこと。 （※基準値取得後に目標値設定）						
	指標設定の理由	自らの主体的な選択により、希望どおりに安心して、結婚したり、こどもを生み育てるためには、必要十分な情報や意見を得られる環境で自分なりの希望や選択肢を思い描くことが必要であり、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R7年度)						調整中 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	※今後検討 R7年度長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課実施）の設問に盛り込んだうえで、結果を踏まえてR12年度の目標値を設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課、こども家庭課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	夫婦の予定こども数と理想こども数の差						
	指標設定の理由	県内の夫婦が実際に持つことを考えている予定こども数と理想こども数に乖離があり、希望が叶っていない状況が示されていることから、当該指標を設定することでめざす姿の実現を評価することが可能である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		0.39 (R6年度)	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小	差の縮小 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	次期総合計画・総合戦略策定にかかる基礎調査（R6実施）において、18～49歳の既婚者男女の予定こども数と理想こども数の平均値の差が0.39となっている。 理想の実現を阻む要因は様々であり、具体的な目標設定が困難なことから、包括的な取組により基準値よりも差を縮小していくことを目標とした。 予定こども数 2.23人 理想こども数 2.62人						
指標 データの 参照元	統計名 など	次期子育て条例行動計画策定にかかる少子化アンケート等 独自アンケート調査（こども未来課）			データ 把握 時期	令和10年度と令和12年度に調査結果を取りまとめ		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	県の支援事業による成婚数						
	指標設定の理由	県が実施する結婚支援事業の成果を測るためには当該指標を設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		87組 (R2～R6年度平均)	120組	120組	120組	120組	120組	120組 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	長崎県婚活サポートセンター「あいたか」の会員数を2,000人（令和6年度末時点約1,500人）まで増やした場合に見込まれる成婚数として計画期間中、毎年度120組を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	県事業による成婚数実績（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年度末		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	総実労働時間の短縮						
	指標設定の理由	労働時間が短くなれば、労働者が仕事以外の時間を確保でき、こどもと過ごす時間の確保につながるため、指標として適切である。 ※数値目標は、一般労働者一人当たりの平均月間総実労働時間数を設定						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		164.4時間／月 (R6年)	163.5時間	163.0時間	162.6時間	162.1時間	161.7時間	161.7時間／月 (R12年)
	目標値の 設定根拠	長崎県の労働者の総実労働時間は全国を上回っていることから、令和12年までに全国平均と同水準となることを目指す。(R6年：長崎県164.4時間、全国162.2時間) 令和元年から令和6年までの推移の傾向から令和12年の全国値を161.7時間と推計し、目標値とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	毎月勤労統計調査（地方調査）（厚生労働省）			データ 把握 時期	毎年度末		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		こども政策局 こども未来課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	「家族が向き合う時間をとってくれている」と回答したこどもの割合						
	指標設定の理由	「家族がこどもと向き合い、こども時間が拡大している」ことを、こどもたちの実感を通じて把握することができるため、指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		79% (R6年度)	81%	82%	83%	84%	85%	85% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	子育て条例行動計画の数値目標として、R7年度からR11年度までの5年間で5%（年1%）の増加を設定しており、その目標と整合を図る。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県こどもアンケート（こども未来課）			データ 把握 時期	毎年7月		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 雇用労働政策課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	男性の育児休業取得率						
	指標設定の理由	幅広い世代、状況の労働者が対象である柔軟に働くことができる職場環境の整備が進み、男性の育児休業取得率が上昇することが、子育て世代の「こども時間」拡大につながることから指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		35.1% (R6年度)	52%	60%	68%	77%	85%	85% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	基準年において、本県においては、国全体の取得率を下回っていることから、国の「こども未来戦略」における目標値である、令和12年に取得率85%を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県労働条件等実態調査（雇用労働政策課）			データ 把握 時期	毎年度末		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	20～59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合						
	指標設定の理由	家庭生活において男女が家事・育児等を協力して行うことにより、女性の社会参画が進みやすくなり、男女共同参画社会の実現につながることから、県民の実感を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		全体 49.3% 女性 40.1% (R7年度)	全体 51.4% 女性 42.1%	全体 53.5% 女性 44.1%	全体 55.6% 女性 46.1%	全体 57.8% 女性 48.1%	全体 60.0% 女性 50.0%	全体 60.0% 女性 50.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	ほぼすべての人が「男女が家事育児等を協力して行っていると思う」と答えることが本来のあるべき姿であるが、女性の割合の現状と目標との乖離を考慮し、女性の割合の当面目指すべき目標値として50%（約10ポイント上昇）を設定し、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。 また、全体についても女性と同様に約10ポイント上昇させることを目標とし、最終目標を60%とし、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。 (全体) $(60.0\% - 49.3\%) \div 5\text{年 (R7} \sim \text{R12)} = 2.14\cdots$ → 2.1ポイント/年 とする。(R10～R12は2.2ポイント/年) (女性) $(50.0\% - 40.1\%) \div 5\text{年 (R7} \sim \text{R12)} = 1.98$ → 2.0ポイント/年 とする。(R11～R12は1.9ポイント/年)						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ 把握 時期	毎年5～6月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		福祉保健部 国保・健康増進課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	健康寿命						
	指標設定の理由	健康寿命とは、ある健康状態で生活することが期待される平均期間の指標、平均寿命とは0歳における平均余命である。今後も平均寿命の伸びが予想されており、健康寿命との差（不健康期間）を短くすることで、個人の生活の質の低下を防ぎ、医療費や介護保険給付等の社会保障負担の軽減にもつながる。また、国が健康日本21（第三次）で定めた目標値でもあり、県民が健康で暮らせる期間の拡大を表す指標として適切である。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		平均寿命 男性81.13年 女性87.00年 健康寿命 男性72.24年 女性75.32年 （R4年）	—	—	—	—	—	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命 の増加 （R12年）
	目標値の 設定根拠	今後も平均寿命の延伸が予想されており、平均寿命と健康寿命の差（不健康期間）が短縮することを目標とし、健康づくり施策として、個人の生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防、社会環境の質の向上を図り、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮を目指す。						
指標 データの 参照元	統計名 など	簡易生命表（平均寿命）（厚生労働省） 国民生活基礎調査（健康寿命）（厚生労働省）	データ 把握 時期		平均寿命 毎年8月頃 健康寿命 R9年、R12年12月頃			

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	誘致企業による雇用計画数（累計）						
	指標設定の理由	世界的な市場拡大が見込まれる半導体や航空機などの成長分野の企業や、多様な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の誘致を図り、一人ひとりの能力を活かせる仕事や、多様な働き方が選択できる仕事など、良質な雇用の場を創出するため、誘致企業による雇用計画数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		389人 (R2～R6年度平均)	400人	800人	1,200人	1,600人	2,000人	2,000人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	人口減少やAIなどの技術革新といった事業環境の変化等を踏まえ、より付加価値の高い「県内企業への発注が期待できるアンカー企業など、地場企業と連携できる成長産業の製造業」、「若者に魅力的で高い所得水準が見込める情報関連や製造業の設計・研究開発分野」、「本県のBCPを活かし、本社機能の移転等により、女性の活躍（キャリア形成）が見込める金融保険関連」等の誘致に注力することとし、これらの過去の誘致企業による雇用計画数を基準値として目標値を設定した。						
指標 データの 参照元	統計名 など	企業誘致実績（企業振興課）			データ 把握 時期	毎翌年4月		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		産業労働部 企業振興課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	基幹産業4分野における雇用者数						
	指標設定の理由	半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業の製造業4分野は、本県の製造業従業者数54,106人のうち、約3割（17,134人）を占める本県の基幹産業であり、かつ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、今後も市場の成長が見込まれる分野である。これら4分野において、本県の強みである高い金属加工の技術や優秀な人材を活かし、県内サプライチェーンの強化を図ることで、県外需要を多く獲得し、その効果を県内に広く波及させることは、本県経済の活性化に寄与するものであることから、4分野の雇用者数を指標として設定するもの。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		17,134人 (R5年)	17,961人	18,503人	19,068人	19,657人	20,273人	20,273人 (R12年)
	目標値の 設定根拠	以下の4分野の数値目標（雇用者数）の合計値を設定した。 ・半導体関連産業における雇用者数 ・航空機関連産業における雇用者数 ・造船関連産業における雇用者数 ・海洋エネルギー関連産業における雇用者数						
指標 データの 参照元	統計名 など	・半導体…経済構造実態調査、経済センサス ・航空機…企業振興課調査 ・造船…経済構造実態調査、経済センサス ・海洋…新エネルギー推進室調査			データ 把握 時期	・半導体…毎翌々年度秋頃 ・航空機…各企業の決算確定後 ・造船…毎翌々年度秋頃 ・海洋…毎年度当初		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		農林部 農業経営課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	新規就農者数						
	指標設定の理由	今後、担い手の減少や高齢化が一層進むと予想される中、産地の維持・発展を図る上では、産地の担い手となる新規就農者の確保が必要であることから、施策の成果指標として設定した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		235人／年 (R6年度)	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年	265人／年 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	・地域農業の核となる認定農業者数を約4,800人(R12年度)確保するために、基準値の新規就農者数235名を各種施策の取組みにより265名まで増加させることを数値目標として設定している。 ・目標を達成した場合には、地域を牽引する農業者が育成され、地域農業が活性化されるとともに、持続的な農業の発展に寄与する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	独自調査（農業経営課）			データ 把握 時期	毎年5月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		水産部 水産経営課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	新規漁業就業者の5年後の定着率						
	指標設定の理由	新規漁業就業者の5年後の定着率は、本施策による新規就業者の確保・定着促進や働きやすく暮らしやすい漁村の環境づくりの取組が生み出す成果を評価する上で適した指標である。 また、高齢化等で漁業就業者が減少する中、本県海面漁業・養殖業の生産量や産出額を維持・拡大するためには一定数の漁業就業者の確保が必要であり、産業としての魅力を図るうえでも適切であると判断した。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		70.1% (R6年度)	70.6%	71.5%	72.9%	74.7%	77.0%	77.0% (R12年度)
	目標値の 設定根拠	次世代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成を目指し、基準値の70.1%（R元新規漁業就業者の5年後の定着率）から令和12年には77.0%へと1割増加させることを数値目標として設定する。高齢化等により漁業就業者の減少が進んでいる中、本県水産業の生産量の維持・増大を支える一定の就業者を確保するため、必要となる新規就業者の定着率を目標に設定したものである。 達成時には、意欲ある多様な人材が水産業で活躍し、活気ある地域づくりに貢献している。						
指標 データの 参照元	統計名 など	新規漁業就業者調査（水産経営課）			データ 把握 時期	翌年6月		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		文化観光国際部 観光振興課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	観光消費額（総額） （※基準値を確認後に目標値設定）						
	指標設定の理由	付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり、戦略的プロモーション等による誘客拡大、持続可能な観光産業を支える基盤の強化は、観光消費額の向上に直接的に結びつく施策であることから、観光消費額を成果指標として設定。 国内外から多くの観光客が訪れ、観光消費額が増加することで地域経済が活性化し、まちに活気があふれているというめざす姿の実現に寄与する。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		調整中 （R6年）						調整中 （R12年）
	目標値の 設定根拠	国内・国外の観光消費額それぞれで目標を設定し、R6を基準に過去最高額を目指す。 国内は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額をH27からR12年までに約10%増加させる目標としており、その率を参考に、基準年であるR6からR12までに約3%増加させることを目標に設定。 国外は、国が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる目標値『訪日外国人旅行消費額15兆円（R12）及び『R6年の訪日外国人旅行消費額 8兆1千億円（観光庁インバウンド消費動向調査）』が、R6からR12までに1.85倍の値となっていることから目標に設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県観光統計（観光振興課）			データ 把握 時期	毎翌年9月		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		農林部 農山村振興課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	長崎県内の農山漁村への年間入込客数						
	指標設定の理由	本施策は、農山漁村地域の資源を活かして人を呼び込み、地域消費の拡大や地域産品等の認知度向上、人材の交流・循環の促進などの多様な効果をもたらすものであり、農山漁村への入込客数は、その取組の効果を把握するうえで分かりやすく、有効である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		57,638人 (R5年度)	71,300人	75,800人	80,400人	84,900人	90,000人	90,000人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	地域間の広域連携による農泊・渚泊や農業体験等の受入体制の強化や、海業の取組の拡大等によって、農山漁村への年間入込客数を基準年（R5年度）からR12年度まで1.5倍以上に増加させる。目標値を達成した場合には、県内の農山漁村地域が賑わい、活性化が図られる。 （参考） 農林水産省は食料・農業・農村基本計画（R7.4.11閣議決定）において、農泊者（渚泊含む）の延べ人数をR5年度794万人からR11年度1,200万人へ1.5倍に増加する目標を設定。						
指標 データの 参照元	統計名 など	農泊、体験：農泊実践団体の実績調査 (農山村振興課が実施) 海業：交流人口調査（水産庁が実施）			データ 把握 時期	毎年8月頃		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	地域住民とデジタルノマドの交流回数						
	指標設定の理由	今後人口が減少していく中で、地域の活性化や持続的な地域づくりを図っていくためには、関係人口の呼び込みと地域住民への関わりが重要となる。 デジタルノマドは地域住民との交流を好むとされ、地域活動のサポートや地域の消費拡大が期待されることから、地域住民が主体的に交流しようとする行動を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	108回	216回	324回	432回	540回	540回 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県内9エリア^(注1)においてコミュニティマネージャー^(注2)を育成し、そのコミュニティマネージャーが中心となって地域住民とデジタルノマド等との交流を増やしていくこととしており、目標年度(R12年度)において各エリアで平均週1回以上(月に5回)交流が行われることを目標とする。 (注1) 9エリア：長崎、県央、島原、東彼杵、県北、対馬、壱岐、五島、上五島 (注2) コミュニティマネージャー：デジタルノマドに対し、地域情報の提供や地域住民との橋渡しなどを行う者 R 8年度：9エリア×1回交流/月×12月＝108回 R 9年度：9エリア×2回交流/月×12月＝216回 R10年度：9エリア×3回交流/月×12月＝324回 R11年度：9エリア×4回交流/月×12月＝432回 R12年度：9エリア×5回交流/月×12月＝540回						
指標 データの 参照元	統計名 など	コミュニティマネージャー等からの聴取 (地域づくり推進課)			データ 把握 時期	随時		

テーマ		地方創生の取組						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		第3期総合戦略に掲げる各種地方創生施策の充実・強化により、「稼げる長崎県」、「希望が叶う長崎県」、「選ばれる長崎県」が実現している。						
数値目標	指標	地域の担い手となる組織等による新たな取組数（累計）						
	指標設定の理由	集落・地域コミュニティの維持・活性化に向けて、県内各地域において地域住民が主体となった地域運営組織等が、防災・移動支援等さまざまな取組を実施しており、集落や地域コミュニティの維持・活性化に繋がっている。 このため、「地域の担い手となる組織等による新たな取組数」を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		—	25件	50件	75件	100件	125件	125件 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	県全域をカバーできる地域運営組織数を250団体と見込んでおり、今後5年間でその半数が何らかの新たな取組を行うことを目標とする。						
指標 データの 参照元	統計名 など	市町への照会等（地域づくり推進課）			データ 把握 時期	毎年11月頃		

テーマ		ながさき しまの創生プロジェクト						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		地域資源や先端技術の活用が進み、しまの魅力と稼ぐ力が高まり、国内外から多くの人々が訪れるとともに移住者も増え、将来にわたって住み続けられる「しま」となっている。						
数値目標	指標	しまの人口の社会減の改善率						
	指標設定の理由	地域社会の維持のためには、新たな雇用の場の創出を中心とする施策を推進し、人口の社会減の改善を目指す必要があることから、その減少率の改善を指標として設定することが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		— (R4～R6年社会増減平均：▲622人)	9.0%	18.0%	27.0%	36.0%	45.0%	45.0% (R12年社会増減：▲342人)
指標データの参照元	目標値の設定根拠	有人国境離島法に基づく国の基本方針では、法期限に向けて「特定有人国境離島地域における人口の社会増」を施策の基本目標として掲げられており、現行法の改正・延長が行われた場合、令和9年から令和18年までの10年間で同様の目標が掲げられることが想定される。 このため、全部離島地域において、令和18年の社会増減数の均衡を目指す。 ・全部離島地域 （対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町）						
	統計名など	長崎県異動人口調査（統計課）			データ把握時期	毎年2月頃		

テーマ		ながさき しまの創生プロジェクト						
担当部局		地域振興部 地域づくり推進課						
めざす姿		地域資源や先端技術の活用が進み、しまの魅力と稼ぐ力が高まり、国内外から多くの人々が訪れるとともに移住者も増え、将来にわたって住み続けられる「しま」となっている。						
数値目標	指標	しまの1人あたりの経済規模						
	指標設定の理由	人口減少が進む中、しまの産業を維持・活性化していくためには、農林水産物や観光地のブランド化等による付加価値向上や島内事業者におけるデジタル技術の活用による生産性向上に取り組むなど、1人あたりの生産額を高めていく必要があることから、指標として適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		3,294千円 (R4年度)	3,420千円	3,546千円	3,672千円	3,798千円	3,925千円	3,925千円 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	全部離島地域の市町内総生産が、人口減少が進む中でも、1人あたりの生産額の向上等により令和4年度と同水準の経済規模を目指す。 ・全部離島地域（対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町）						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県の市町民経済計算（統計課）			データ 把握 時期	毎年4月頃		

テーマ		「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～						
担当部局		文化観光国際部 国際課、インバウンド推進課						
めざす姿		「国際県」として世界各地から外国人観光客や留学生が訪れ、県民との触れ合いを通じて活発な交流が行われている風景が日常となっている。また、世界に選ばれることで、海外の活力を取り込みながら、経済的な発展へとつながり、まちが活気にあふれている。						
数値目標	指標	外国人延べ宿泊者数 (※基準値取得後に目標値設定)						
	指標設定の理由	「国際県」とは“世界に選ばれる県”であり、インバウンドの増加、県産品の輸出拡大、外国人材の受入促進など、“世界に選ばれた”ことを示すこれらの経済的な指標を用いることで、国際的なプレゼンスの向上を客観的に評価する。 外国人観光客が増加するということは、本県が目的地として選ばれたことを示しており、まさに「にぎわい」を創出することに繋がることから、「国際県」の指標として設定する。 【参考（本体施策の指標設定の理由）】 インバウンド観光の拡大は、本県経済の活性化のために各種施策を展開するものであり、その効果を高めるためには、外国人観光客の県内での滞在時間を長くすることが重要である。 そこで、滞在時間を計測するのに適当であり、かつ数値の精度も高い長崎県観光統計の外国人延べ宿泊者数を指標に設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		調整中 (R6年)						調整中 (R12年)
	目標値の 設定根拠	令和6年長崎県観光統計公表後に目標値を設定する。						
指標 データの 参照元	統計名 など	長崎県観光統計（観光振興課）			データ 把握 時期	毎翌年9月		

テーマ		「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～						
担当部局		文化観光国際部 国際課、物産ブランド推進課						
めざす姿		「国際県」として世界各地から外国人観光客や留学生が訪れ、県民との触れ合いを通じて活発な交流が行われている風景が日常となっている。また、世界に選ばれることで、海外の活力を取り込みながら、経済的な発展へとつながり、まちが活気にあふれている。						
数値目標	指標	県産品の輸出額						
	指標設定の理由	「国際県」とは“世界に選ばれる県”であり、インバウンドの増加、県産品の輸出拡大、外国人材の受入促進など、“世界に選ばれた”ことを示すこれらの経済的な指標を用いることで、国際的なプレゼンスの向上を客観的に評価する。 国内需要が減少するなかで、増大する海外需要に対応し、事業者の取引拡大や産地の維持拡大を図るためには、海外における販路を開拓し、輸出促進を図ることが重要な課題である。その取組の成果を示す指標として県産品（水産物、農産物、加工食品・陶磁器）の輸出額を指標に設定する。 【参考（本体施策の指標設定の理由）】 人口減少に伴う国内需要の減少に対し、海外市場の高い関心と需要を活用することで、売上の安定化やブランド価値の向上が期待できる。特にアジアや欧米市場での評価が高く、輸出拡大は地域経済の活性化にも寄与するため、輸出拡大に取り組むことは適切である。 県産品の輸出拡大による海外需要の取り込みを図るため、海外での県産品ブランド化促進に取り組むことから、その成果としての輸出額を目標とした。						
	目標値	基準値 （基準年）	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 （目標年）
		79.54億円 （R5年度）	95.36 億円	102.86 億円	110.36 億円	117.86 億円	125.36 億円	125.36億円 （R12年度）
	目標値の 設定根拠	【加工品、陶磁器】 基準値は直近であるR5の県産品輸出額の実績値とし、R6以降は、R5の基準値をベースに、H30～R5の6カ年の年平均増加額50,427千円（≒50,000千円）（※）をそれぞれ増加した数値を目標値として設定。 （※）香港居住者の消費パターンの変容に伴う景気悪化を踏まえ、平均増加額を据え置きに調整。 【水産物】 令和5年度の水産物輸出実績額64億円を基準とし、令和12年度には36億円増の100億円を数値目標として設定する。 国内における水産物需要が縮小傾向にある一方で、海外市場では日本産水産物への需要が拡大しており、今後はこれまで以上に海外販路の確保が重要となる。 本県では、生産量日本一を誇る養殖クロマグロや韓国・米国向けの主要輸出品目である養殖ブリなど養殖業の生産性向上、東南アジア市場への新規販路開拓、中国市場への輸出再開に伴う鮮魚のシェア回復・拡大など、各種施策を展開しており、これらの取組により見込まれる成果を積み上げ、目標値を算出したものである。 輸出が国内商流と並ぶ選択肢として定着することで生産者の所得向上、漁業経営の安定に寄与する。 【農産物】 ・本県産農産物輸出実績の直近の伸び率が10%増であることから、R8年度の目標値は、R7年度目標値10億円の10%（1億円）増加を想定し、11億円に設定する。R9年度以降も毎年度1億円増加を見込む計画を策定した。 （参考） ※国公表統計 農林水産物・食品の輸出額のうち、青果物・畜産物の2023/2024伸び率 10%増 ※食料・農業・農村基本計画(R7.4.11閣議決定)においても、新たな輸出先の開拓、輸産地の育成等による輸出拡大を図ることとしている。（R7：2兆円→R12：5兆円）						
指標 データの 参照元	統計名 など	①加工食品・陶磁器の輸出額（県関与分）（物産ブランド推進課） ②長崎県調べ（水産加工流通課） ③農林水産統計（農林水産省）、貿易統計（財務省）（全国） ④長崎県農産物輸出協議会調べ（農産加工流通課）			データ 把握 時期	①毎年5月頃 ②③毎翌年度5月頃 ④毎年5月末		

テーマ		「国際県」ながさき ～世界とつながり、選ばれる長崎県～						
担当部局		文化観光国際部 国際課、産業労働部 未来人材課						
めざす姿		「国際県」として世界各地から外国人観光客や留学生が訪れ、県民との触れ合いを通じて活発な交流が行われている風景が日常となっている。また、世界に選ばれることで、海外の活力を取り込みながら、経済的な発展へとつながり、まちが活気にあふれている。						
数値目標	指標	外国人労働者数						
	指標設定の理由	「国際県」とは“世界に選ばれる県”であり、インバウンドの増加、県産品の輸出拡大、外国人材の受入促進など、“世界に選ばれた”ことを示すこれらの経済的な指標を用いることで、国際的なプレゼンスの向上を客観的に評価する。 外国人材の方々が、産業を支える担い手として、いきいきと働き、本県が外国人に選ばれる県となることが重要であり、外国人労働者数の増加は、本県が海外から選ばれたことの証拠であるため「国際県」の指標として設定する。 【参考（本体施策の指標設定の理由）】 労働力人口が減少し、人材不足が課題となる中、本県産業を支える担い手を確保するため、外国人材の受入促進が重要であることから、外国人労働者数を指標に設定する。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		11,096人 (R6年度)	15,300人	16,600人	16,700人	18,500人	19,100人	19,100人 (R12年度)
	目標値の 設定根拠	外国人労働者数の推移（過去のトレンド）に基づき推計。						
指標 データの 参照元	統計名 など	外国人雇用状況（長崎労働局）			データ 把握 時期	毎年1月末		